

令和3年度つくばみらい市予算資料

つくばみらい市

目 次

1. 令和3年度予算編成方針について	1
2. 会計別予算総括表	5
3. 一般会計予算款別前年度比較表	6
(参考資料) 一般会計予算 主な歳入・歳出予算額円グラフ	7
4. 一般会計歳出予算 節別・性質別前年度比較表	8
5. 市税の収入見込額	9
6. 都市計画税充当状況	10
7. 基金残高の状況	11
8. 普通交付税見込額試算表	12
9. 補助金一覧	13
10. 主な一部事務組合負担金等一覧	15
11. 特別会計等への繰出金等一覧	15
12. 市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費	16
13. 一般会計歳出予算事業別概要	
■議会事務局	17
■秘書広報課	18
■企画政策課	19
■地域推進課	21
■総務課	22
■財政課	27
■税務課	29
■収納課	30
■防災課	31
■会計課	34
■産業経済課	34
■生活環境課(廃棄物対策室含)	40
■市民窓口課	43
■農業委員会事務局	43
■社会福祉課	44
■こども課(こども家庭支援室・保育所含)	50
■介護福祉課	57
■国保年金課	59
■健康増進課(生活習慣病対策室・新型コロナウイルスワクチン接種対策室含)	61
■都市計画課	64
■開発指導課(空家対策室含)	66
■プロジェクト推進課	67
■建設課	68
■上下水道課	72
■学校総務課(適正配置推進室・学校・幼稚園・給食センター含)	74
■教育指導課	83
■生涯学習課(文化振興室・スポーツ推進室・公民館・図書館含)	84

1 4. 特別会計等予算概要	
■国民健康保険特別会計	94
■後期高齢者医療特別会計	97
■介護保険特別会計	99
■市営分譲住宅特別会計	102
■水道事業会計	103
■下水道事業会計	108
1 5. データでみる市の財政状況の推移	
■一般会計予算額の推移	114
■地方債現在高の推移	115
■基金残高の推移（一般会計分）	116
■交付税・臨時財政対策債の推移	117
■市税の推移	118
■財政力指数	119
■特別会計予算額の推移	120
■公営企業会計予算額の推移	121
1 6. 財政用語	122

1. 令和3年度予算編成方針について

みらい財第233号

令和2年11月4日

各部課等の長

つくばみらい市長 小田川 浩

令和3年度予算編成方針について（通知）

1 日本経済の状況及び国の動向

内閣府が発表した令和2年9月の月例経済報告によると、日本経済の基調判断は、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。」としている。また、先行きについては、「感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」としている。

こうした中、国の令和3年度予算は、令和2年7月17日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2020」において、感染症拡大の動向とその経済・国民生活への影響を見極めつつ、「令和3年度予算編成の基本方針」を示し、これに基づき予算編成を行うとしている。

2 本市の財政状況及び今後の見通し

市の財政状況については、平成29年度までに小学校建設や庁舎整備等の大規模事業が完了したことに伴い、平成26年度から続いた200億円を超える一般会計の歳出決算額が平成30年度に192億円に減少し、令和元年度には187億円まで減少したものの、公債費は、平成26年度に借り入れた「大好きいばらき県民債」1億円の一括償還や平成27年度に借り入れた伊奈中学校・旧三島小学校の耐震改修事業等の元金償還が始まり、平成30年度と比べて1億4,700万円ほど増えている状況である。

財政の健全性を示す4指標の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率は、いずれも健全化判断比率の基準を下回っている。しかし、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成29年度の90%から平成30年度は94.2%に上昇し、令和元年度も同率の94.2%となっているが、財政状況が好転するまでに至っていない。

今後の見通しとしては、まず、歳入の根幹となる市税では、景気の動向に左右される個人市民税や法人市民税は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、減少が見込まれる。

また、普通交付税においても、合併算定替終了に伴う減少が見込まれる。

一方、歳出では、子どもや高齢者の増加により扶助費が増加するとともに、公債費が高い水準で推移するなど引き続き義務的経費の増加が見込まれる。

さらに、公共施設等の老朽化への対応やみらい平市民センター開設にかかる経費の増加に加え、スマートインターチェンジ整備、東櫛戸台線整備等の大規模事業が控えている。

このように、引き続き厳しい財政状況が見込まれることから、真に必要な事業等を見極め、メリ

ハリのある予算編成を行い、将来に向けてより一層健全な財政運営を堅持していかなければならない。

3 予算編成の基本姿勢

令和3年度予算編成にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を継続しつつ、引き続き市民サービス向上に資する市政の展開を図るものとする。

また、厳しい財政状況にある中、持続可能で健全な財政運営を図るため、施策の必要性や効率性を重点的に精査するとともに、歳入歳出両面の見直しを積極的に進め、「第2次つくばみらい市総合計画」及び「第2期つくばみらい市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた施策を着実に推進することを念頭に次の事項を基本姿勢として、令和3年度予算編成に取り組むものとする。

① バランスのよいまちづくりの推進

地域経済の活性化を図るため、福岡工業団地第2期地区事業の推進とワープステーション江戸周辺、及びスマートインターチェンジ周辺等の開発検討に取り組むこと。

② 福祉施策の充実

高齢者や障がい者が安心して暮らしていけるまちづくりの強化に取り組むこと。

③ みらい型農業の確立と地域産業の推進

新規就農者の育成・確保を図るため、関係機関と連携し、ほ場の確保、就農相談や技術的指導・支援の強化に取り組むこと。

④ 安心して子育てできる環境の充実

妊娠・出産・子育て・教育の各段階に応じた施策を展開し、安心して子育てができる環境の充実に取り組むこと。

⑤ 安全安心を実感できるまちづくりの推進

地域防災力を高めるため、自主防災組織の強化に努めるとともに、防犯設備の充実に取り組むこと。

⑥ 健全な財政運営の推進

安定的な財政運営を図るため、地方創生推進交付金等の国県補助金の更なる活用やふるさと納税制度の利用促進等により、財源確保に取り組むこと。

4 予算編成の基本的事項

(1) 歳入に見合った予算編成

経常一般財源収入や特定財源を的確に見込むとともに、極力一般財源基金からの繰入れに頼らない予算編成を基本とすること。

(2) 歳入・歳出の見直し

市民の視点に立ち、行財政改革の推進を前提として、歳入・歳出の全てを検証するものとし、聖域のない見直しを行うこと。

また、歳出については、限られた財源を有効に活用するため、施策評価の結果も踏まえ、全ての事業についてゼロベースでの見直しを行い、真に必要な事業なのかを見極め、目的を達成した事業や効果の低い事業については、当然廃止（スクラップ）すること。しかし、単に廃止するだけでなく、創意工夫により効果の高い事務・事業を生み出し（ビルド）、メリハリのある予算編成を行い、

市民サービスの向上を図ること。

(3) サンセット方式（時限式）の適用

法律等に基づき義務的に実施する事業等を除く新規事業等については、あらかじめ事業の終期を決めておくサンセット方式を適用することとし、限られた財源をより効果的に活用できる予算編成を行うこと。

(4) 身の丈に合った事業計画

厳しい財政状況の下、各課等で作成する事業計画については、限られた財源での立案となるため、身の丈に合った実現可能な事業規模・事業工程とすること。

また、既に策定した計画をローリングする場合にも実現可能な内容に見直すこと。

(5) 国県等の補助金等の活用

各種事業を実施するにあたり、地方創生推進交付金の活用を検討するとともに、国県等の補助金等を把握し、積極的に活用すること。

また、民間企業、NPO、教育機関、研究機関等との連携についても積極的に検討を行い、コストの縮減が図られるものや、費用対効果の高いものについては採り入れること。

5 予算編成に際しての留意点

(1) 歳入に関する事項

令和3年度においても、市財政をめぐる環境は、引き続き厳しい状況であることが見込まれることから、国県等の補助金等を活用することは当然であるが、継続事業であっても先進地等の事例を研究し、これまでの歳入だけでなく、新たな特定財源の確保に努めること。

また、地方創生に取り組む自治体の支援として期待されているふるさと納税制度については、全庁的に取り組んでいくこととし、他自治体での取り組み事例の研究や利用促進のためのPR等により歳入の確保に努めること。

(2) 歳出に関する事項

令和2年度に引き続き、厳しい財政状況であることを真摯に受け止めた上で、事業の必要性、費用対効果、過年度実績等についてこれまで以上に精査し、歳出の抑制に努め、実施する事業については必ず優先順位をつけ、優先順位の低いものについては、必要に応じて見直しを行い計画的に進めること。ただし、計上漏れや過少計上により補正予算で対応することがないように注意すること。

また、前年度当初予算の一般財源に対し、増額が見込まれる一般財源を人件費や公債費等を除いた枠配分方式とするため、部局内で連絡を密にし、枠配分内で要求すること。

なお、新規事業や拡充事業は、配分枠とは別枠として要求すること。

(3) 各種基金について

適正な運営及び活用を図るとともに、用途については一般財源同様、真に必要な事業に限定し、安易に一般財源の代替えとしないこと。

また、土地開発基金で保有している土地で、売却が可能な土地については売却を促進し、売却が出来ない土地については貸し出して積極的に管理費を削減すること。

(4) 特別会計及び企業会計

特別会計及び公営企業会計については、一般会計同様の視点に立ち、その設置目的を十分理解し、全事務事業について徹底した見直し検討を行った上で、企業感覚を持って経営状況及び将来の見通しを立て、依存している一般会計からの繰出金の計画的な減額が図れるよう経営の健全化に最大限の努力を払うこと。

(5) その他

市議会において決議、採択された請願、陳情その他指摘事項及び要望事項については、その内容に十分配慮すること。

また、職員からの優れた提案については事務事業に反映し、事業費の削減を図ること。

2. 会計別予算総括表

(単位 千円)

会計名	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	比較	増減率(%)
一般会計	21,326,750	20,369,611	957,139	4.7
国民健康保険特別会計	4,471,762	4,491,279	△ 19,517	△ 0.4
後期高齢者医療特別会計	630,050	593,185	36,865	6.2
介護保険特別会計	3,478,965	3,517,652	△ 38,687	△ 1.1
農業集落排水事業特別会計	-	333,461	△ 333,461	皆減
市営分譲住宅特別会計	41,370	43,019	△ 1,649	△ 3.8
特別会計合計	8,622,147	8,978,596	△ 356,449	△ 4.0
合計	29,948,897	29,348,207	600,690	2.0
水道事業収益	1,587,061	1,567,016	20,045	1.3
水道事業費用	1,506,115	1,454,445	51,670	3.6
資本的収入	582,169	772,485	△ 190,316	△ 24.6
資本的支出	903,921	963,030	△ 59,109	△ 6.1
下水道事業収益	1,854,186	1,280,174	574,012	44.8
下水道事業費用	1,433,079	1,105,987	327,092	29.6
資本的収入	297,860	219,295	78,565	35.8
資本的支出	816,238	566,187	250,051	44.2
水道事業会計				
下水道事業会計				

3. 一般会計予算款別前年度比較表

款	名称	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	比較	増減率(%)	構成比(%)
1	市税	7,363,598	8,219,602	△ 856,004	△ 10.4	34.5
2	地方譲与税	178,828	251,839	△ 73,011	△ 29.0	0.8
3	利子割交付金	5,009	6,000	△ 991	△ 16.5	0.0
4	配当割交付金	27,966	25,000	2,966	11.9	0.1
5	株式等譲渡所得割交付金	29,348	14,000	15,348	109.6	0.1
6	法人事業税交付金	171,150	171,150	0	0.0	0.8
7	地方消費税交付金	1,031,403	982,000	49,403	5.0	4.8
8	ゴルフ場利用税交付金	72,000	112,000	△ 40,000	△ 35.7	0.3
9	環境性能割交付金	28,500	28,500	0	0.0	0.1
10	地方特例交付金	501,521	64,000	437,521	683.6	2.4
11	地方交付税	2,790,000	2,409,069	380,931	15.8	13.1
12	交通安全対策特別交付金	4,000	4,000	0	0.0	0.0
13	分担金及び負担金	184,158	177,844	6,314	3.3	0.9
14	使用料及び手数料	106,757	103,375	3,382	3.3	0.5
15	国庫支出金	2,847,860	2,715,360	132,500	4.9	13.4
16	県支出金	1,504,922	1,450,709	54,213	3.7	7.1
17	財産収入	23,876	29,631	△ 5,755	△ 19.4	0.1
18	寄附金	1,000,009	20,009	980,000	4,897.8	4.7
19	繰入金	1,535,710	1,278,155	257,555	20.2	7.2
20	繰越金	250,000	250,000	0	0.0	1.2
21	諸収入	379,035	361,168	17,867	4.9	1.8
22	市債	1,291,100	1,696,200	△ 405,100	△ 23.9	6.1
	(合 計)	21,326,750	20,369,611	957,139	4.7	100.0

歳入

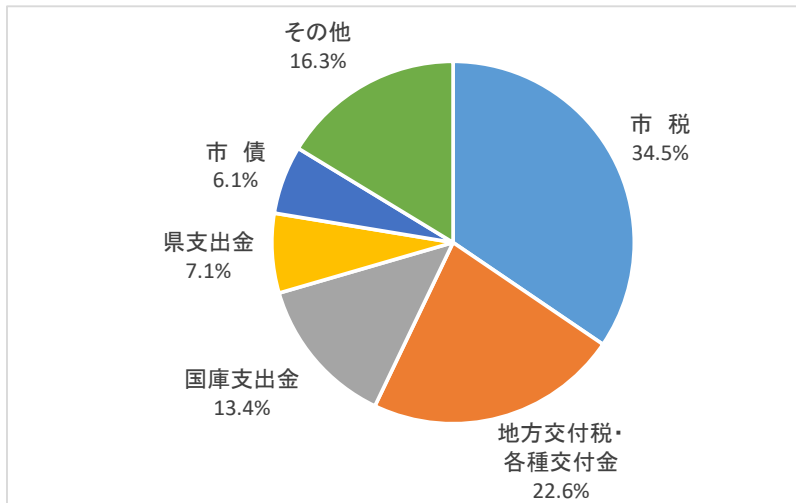
(単位 千円)

歳出 (単位 千円)

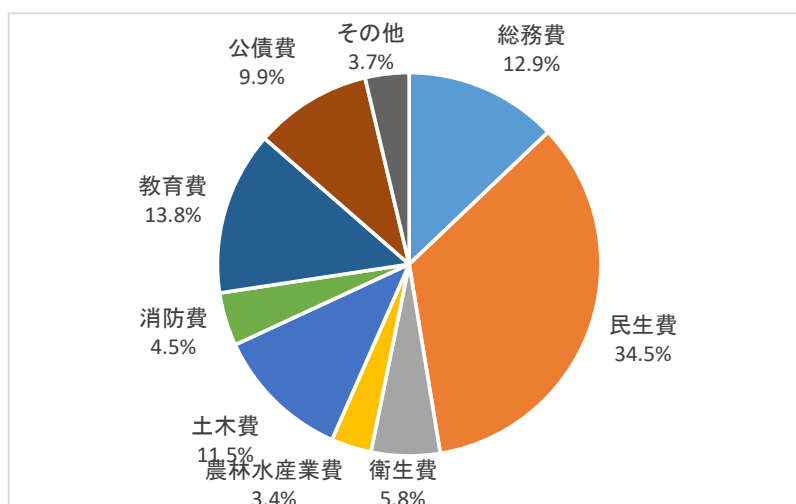
款	名称	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	比較	増減率(%)	構成比(%)
1	議会費	197,316	194,880	2,436	1.3	0.9
2	総務費	2,741,478	1,840,360	901,118	49.0	12.9
3	民生費	7,365,620	7,261,970	103,650	1.4	34.5
4	衛生費	1,247,960	1,265,751	△ 17,791	△ 1.4	5.8
5	農林水産業費	726,174	697,069	29,105	4.2	3.4
6	商工費	82,598	84,352	△ 1,754	△ 2.1	0.4
7	土木費	2,452,710	2,525,383	△ 72,673	△ 2.9	11.5
8	消防費	950,943	1,643,245	△ 692,302	△ 42.1	4.5
9	教育費	2,935,926	2,779,668	156,258	5.6	13.8
10	災害復旧費	1	1	0	0.0	0.0
11	公債費	2,101,477	2,020,031	81,446	4.0	9.9
12	諸支出金	494,547	26,901	467,646	1,738.4	2.3
13	予備費	30,000	30,000	0	0.0	0.1
	(合 計)	21,326,750	20,369,611	957,139	4.7	100.0

(参考資料)一般会計予算 主な歳入・歳出予算額円グラフ

歳入		(単位 千円)	
名称	予算額	構成比(%)	
市税	7,363,598	34.5	
地方交付税・各種交付金	4,839,725	22.6	
国庫支出金	2,847,860	13.4	
県支出金	1,504,922	7.1	
市債	1,291,100	6.1	
その他	3,479,545	16.3	
合計	21,326,750	100.0	



歳出		(単位 千円)	
名称	予算額	構成比(%)	
総務費	2,741,478	12.9	
民生費	7,365,620	34.5	
衛生費	1,247,960	5.8	
農林水産業費	726,174	3.4	
土木費	2,452,710	11.5	
消防費	950,943	4.5	
教育費	2,935,926	13.8	
公債費	2,101,477	9.9	
その他	804,462	3.7	
合計	21,326,750	100.0	



4. 一般会計歳出予算 節別・性質別前年度比較表

〔歳出：節別〕

(単位：千円)

節	名称	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	報酬	577,245	544,555	32,690	6.0	2.7
2	給料	1,341,426	1,315,877	25,549	1.9	6.3
3	職員手当等	1,207,484	1,162,281	45,203	3.9	5.7
4	共済費	521,959	511,395	10,564	2.1	2.5
5	災害補償費	40	40	0	0.0	0.0
6	恩給及び退職年金	0	0	0	0.0	0.0
7	報償費	394,264	55,400	338,864	611.7	1.8
8	旅費	38,707	38,107	600	1.6	0.2
9	交際費	1,260	1,260	0	0.0	0.0
10	需用費	666,218	671,370	△ 5,152	△ 0.8	3.1
11	役務費	289,253	107,602	181,651	168.8	1.4
12	委託料	3,341,138	3,168,447	172,691	5.5	15.7
13	使用料及び賃借料	319,401	204,130	115,271	56.5	1.5
14	工事請負費	838,659	1,552,765	△ 714,106	△ 46.0	3.9
15	原材料費	7,300	6,523	777	11.9	0.0
16	公有財産購入費	164,944	1,175	163,769	13,937.8	0.8
17	備品購入費	99,368	58,007	41,361	71.3	0.5
18	負担金、補助及び交付金	4,272,915	4,182,271	90,644	2.2	20.0
19	扶助費	3,444,615	3,350,155	94,460	2.8	16.2
20	貸付金	20,362	16,602	3,760	22.6	0.1
21	補償、補填及び賠償金	45,568	2,370	43,198	1,822.7	0.2
22	償還金、利子及び割引料	2,120,534	2,041,034	79,500	3.9	9.9
23	投資及びひ出資金	27,400	32,000	△ 4,600	△ 14.4	0.1
24	積立金	494,470	26,746	467,724	1,748.8	2.3
25	寄附金	0	0	0	0.0	0.0
26	公課費	1,929	1,734	195	11.2	0.0
27	繰出金	1,060,291	1,287,765	△ 227,474	△ 17.7	5.0
29	予備費	30,000	30,000	0	0.0	0.1
	合計	21,326,750	20,369,611	957,139	4.7	100.0

〔歳出：性質別〕

(単位：千円)

名称	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
人件費	3,589,647	3,485,253	104,394	3.0	16.8
職員給	2,292,428	2,227,903	64,525	2.9	10.7
その他	1,297,219	1,257,350	39,869	3.2	6.1
物件費	4,096,792	3,331,702	765,090	23.0	19.2
維持補修費	60,367	64,758	△ 4,391	△ 6.8	0.3
扶助費	4,411,866	4,240,135	171,731	4.1	20.7
補助事業	4,008,737	3,842,355	166,382	4.3	18.8
単独事業	403,129	397,780	5,349	1.3	1.9
補助費等	3,848,901	3,718,998	129,903	3.5	18.0
国に対するもの	1,655	2,407	△ 752	△ 31.2	0.0
県に対するもの	77,131	72,303	4,828	6.7	0.4
同級他団体に対するもの	26,374	12,159	14,215	116.9	0.1
一部事務組合に対するもの	1,584,565	1,499,154	85,411	5.7	7.4
その他に対するもの	2,159,176	2,132,975	26,201	1.2	10.1
普通建設事業費	1,141,073	1,657,917	△ 516,844	△ 31.2	5.4
補助事業費	44,587	39,736	4,851	12.2	0.2
単独事業費	1,054,536	1,545,156	△ 490,620	△ 31.8	5.0
県営事業負担金	41,950	73,025	△ 31,075	△ 42.6	0.2
同級他団体に対するもの	0	0	0	0.0	0.0
受託事業費	0	0	0	0.0	0.0
災害復旧事業費	1	1	0	0.0	0.0
補助事業費	0	0	0	0.0	0.0
単独事業費	1	1	0	0.0	0.0
公債費	2,101,477	2,020,031	81,446	4.0	9.9
地方債元利償還金	2,101,477	2,020,031	81,446	4.0	9.9
積立金	494,470	26,746	467,724	1,748.8	2.3
投資及びひ出資金	27,400	32,000	△ 4,600	△ 14.4	0.1
貸付金	20,362	16,602	3,760	22.6	0.1
その他	20,362	16,602	3,760	22.6	0.1
繰出金	1,504,394	1,745,468	△ 241,074	△ 13.8	7.1
予備費	30,000	30,000	0	0.0	0.1
合計	21,326,750	20,369,611	957,139	4.7	100.0

5. 市税の収入見込額

(単位 千円)

市 税	令和3年度		令和2年度		令和3年度積算基礎				令和2年度積算基礎			
	令和3年度	令和2年度	現年度	滞納分	予 算 額	内 訳	予 算 額	内 訳	予 算 額	内 訳	予 算 額	内 訳
市民税 (個人)	2,742,818	2,961,190	現年度	93,714	2,721,968	均等割 所得割	3,500円×27,046人×99.0%	2,940,190	均等割 所得割	91,701	3,500円×26,465人×99.0%	
			滞納分	2,628,254	20,850		2,654,803,000円×99.0%	21,000		2,848,489	2,877,261,843円×99.0%	
市民税 (法人)	471,701	883,486	現年度	146,086	470,911	均等割 税割	146,821,000円×99.5%	883,106	均等割 税割	132,190	133,525,600円×99.0%	
			滞納分	324,825	790		326,458,000円×99.5%	380		750,916	754,689,800円×99.5%	
固定資産税	3,320,786	3,553,675	現年度	1,024,136	3,298,636	土地 家屋 償却資産	1,031,875,324円×99.25%	3,537,175	土地 家屋 償却資産	1,011,523	1,019,167,364円×99.25%	
			滞納分	867,590	22,150		1,417,541,562円×99.25%	16,500		1,565,806	1,577,638,987円×99.25%	
国有資産等所在 市町村交付金	12,719	12,222		12,719	12,719	茨城県	127,190,000円×100%	12,222	茨城県	12,222	12,222,000円×100%	
	6,775	7,524		6,775	6,775	環境性能割	409,397,000円×1.655%	7,524	環境性能割	7,524	4月～11月 179,999,000円×0.02267 12月～3月 207,345,000円×0.01661	
軽自動車税 (環境性能割)	153,111	137,185	現年度	4,635	151,761	原付 小型特殊 軽自	4,730,400円×98.0%	135,785	原付 小型特殊 軽自	4,903	5,004,000円×98.0%	
			滞納分	7,134	1,350		7,279,600円×98.0%	1,400		6,959	7,101,500円×98.0%	
市たばこ税	288,681	253,292	現年度	139,443	288,681		142,849,000円×98.0%	253,292		123,923	126,452,400円×98.0%	
			滞納分	149,238	1,350		45,554,886本×6.122円×6/12月 45,554,886本×6.552円×6/12月	1,400		2,279	2,279,540円×100%	
都市計画税	367,007	411,028	現年度	181,882	365,007	土地 家屋	183,256,715円×99.25%	409,028	土地 家屋	179,152	180,506,031円×99.25%	
			滞納分	183,125	2,000		184,508,817円×99.25%	2,000		229,876	231,613,158円×99.25%	
合計	7,363,598	8,219,602		2,000	7,363,598			8,219,602		2,000		

6. 都市計画税充当状況

都市計画税は、都市計画法に基づいて実施する都市計画事業の財源として課税する目的税です。このため、一般会計の歳出において下記のとおり各事業に充当しています。

区分	名称	事業費	財源				内訳	
			国庫補助金	県補助金	地方債	その他特財	一般財源	うち都市計画税
1	下水道事業負担金	385,395					385,395	171,506
2	都市計画事業 取手地方広域下水道組合負担金及び出資金	582,000					582,000	143,460
3	地方債償還金 該当事業に係る地方債償還金	50,041					50,041	50,041
	合計	1,017,436	0	0	0	0	1,017,436	365,007

(単位 千円)

※地方債償還金は、都市計画事業又は区画整理事業を実施するための財源として借り入れられた地方債の元利償還金のみを計上している。

都市計画税額 (現年度+過年度)	367,007千円 (現年度365,007+過年度2,000)
---------------------	------------------------------------

※令和3年度予算には、現年度分のみを充当している。

7. 基金残高の状況

(単位 千円)

区分	令和2年度末 現在高見込額	令和3年度予算計上額		主な充当事業	令和3年度末 現在高見込額
		積立額	取崩額		
財政調整基金	2,286,055	263	697,293	財源不足分	1,589,025
減債基金	542,304	115	250,000	地方債償還金	292,419
小計	2,828,359	378	947,293		1,881,444
その他の特定目的基金					
ふるさと創生基金	220,297	22	10,819	市民協働事業500, シティプロモーション事業8,319, 福岡堰桜並木保全事業2,000	209,500
地域福祉基金	250,540	36	35,000	社会福祉協議会補助費7,500, 在宅福祉・生活支援事業4,141, 買物弱者支援事業1,206, 子育て支援・保育サービス推進事業5,000, 予防接種事業5,000など	215,576
公共施設整備基金	263,431	27	0		263,458
ふるさとづくり基金	567,385	479,172	540,000	地域公共交通運行事業80,000, 保育施設運営事業70,000, みらいこども基金事業10,000, コミュニティセンター運営事業100,000など	506,557
みらいこども基金	30,178	10,005	1,009	こども食堂支援事業1,009	39,174
森林環境譲与税基金	6,023	4,830	0		10,853
小計	1,337,854	494,092	586,828		1,245,118
土地開発基金	983,636	77	0		983,713
うち土地開発基金現金分	766,766	77	0		766,843
合計	5,149,849	494,547	1,534,121		4,110,275

8. 普通交付税見込額試算表

	令和2年度 算定実績 A	令和3年度 見込額 B	伸び率 B/A-1 C
(単位 千円, %)			
基準財政需要額			
個別算定経費＋包括算定経費① (地域デジタル社会推進費、地域 社会再生事業費、地域の元気創 造事業費、人口減少等特別対策 事業費、公債費、事業費補正を除 く)	8,391,359	8,286,177	△ 1.3
地域デジタル社会推進費＋地域 社会再生事業費＋地域の元気創 造事業費＋人口減少等特別対策 事業費②	466,246	589,383	26.4
事業費補正③	631,415	630,927	△ 0.1
公債費④	1,292,197	1,343,883	4.0
臨時財政対策債振替額⑤	536,667	900,000	67.7
計(①～④合算)－⑤	10,244,550	9,950,370	△ 2.9
基準財政収入額	7,612,560	7,381,370	△ 3.0
錯誤			
需要錯誤	-	-	-
収入錯誤	-	-	-
差引			
需要額(振替前)	10,781,217	10,850,370	0.6
臨時財政対策債発行可能額	536,667	900,000	67.7
需要額(振替後)	10,244,550	9,950,370	△ 2.9
収入額	7,612,560	7,381,370	△ 3.0
普通交付税額(縮減前)	2,631,990	2,569,000	△ 2.4
合併算定替終了に伴う縮減	△ 278,956	-	△ 100.0
普通交付税額(縮減後)	2,353,034	-	△ 100.0
普通交付税＋臨時財政対策債	2,889,701	3,469,000	20.0

※令和2年度までは合併算定替終了に伴う縮減期間

基準財政収入額		収入額
税目の種類	税目の種類	収入額
市町村民税	均等割	67,153
	個人	108,135
市町村民税	法人	2,193,985
	所得割	175,227
固定資産税	法人税割	775,481
	土地	1,177,895
固定資産税	家屋	713,737
	償却資産	108,776
軽自動車税(環境性能割含む)		216,038
市町村たばこ税		7,412
利子割交付金		20,794
配当割交付金		23,081
株式等割交付金		926,435
地方消費税交付金		80,842
ゴルフ場利用税交付金		17,260
自動車税環境性能割交付金		9,305
市町村交付金		104,156
法人事業税交付金		64,957
地方揮発油譲与税		182,687
自動車重量譲与税		4,828
森林環境譲与税		4,217
交通安全対策特別交付金		394,824
地方特例交付金		4,145
東日本大震災特別加算		7,381,370
合計		

(単位 千円)

9. 補助金一覧

(単位 千円)

補助金等の名称	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	比較増減	担当課
新春の集い世話人会補助金	250	250	0	秘書広報課
雇用促進奨励金	750	750	0	企画政策課
市統計協会補助金	15	30	△ 15	企画政策課
集会施設整備補助金	808	681	127	地域推進課
コミュニティ助成事業補助金	1,800	1,700	100	地域推進課
ふれあいコミュニティ補助金	500	500	0	地域推進課
いばらき出会いサポートセンター入会金助成金	11	11	0	地域推進課
結婚新生活支援事業費補助金	1,500	1,500	0	地域推進課
資格取得等研修助成金	100	114	△ 14	総務課
交通安全指導対策補助金	210	210	0	防災課
常総地区交通安全協会2支部補助金	406	406	0	防災課
常総地区交通安全母の会連合会2支部補助金	286	286	0	防災課
常総地区防犯協会2支部補助金	500	500	0	防災課
防災土育成事業補助金	115	230	△ 115	防災課
自主防災組織結成補助金	750	0	750	防災課
麦の赤かび病防除対策補助金	70	70	0	産業経済課
水稻病害虫緊急対策補助金	39,900	2,706	37,194	産業経済課
マスターズ補助金	0	30	△ 30	産業経済課
4Hクラブ補助金	0	30	△ 30	産業経済課
新規就農者農業資材費補助金	200	0	200	産業経済課
耕作放棄地対策補助金	500	0	500	産業経済課
かんしょ苗購入費補助金	250	0	250	産業経済課
市家畜衛生指導協会補助金	150	150	0	産業経済課
水田農業構造改革対策助成金	79,478	88,630	△ 9,152	産業経済課
経営所得安定対策等推進事業費補助金	7,461	7,251	210	産業経済課
農業経営基盤強化資金利子助成補助金	241	300	△ 59	産業経済課
農協系統農業災害資金利子助成補助金	26	29	△ 3	産業経済課
農業次世代人材投資資金	9,000	12,000	△ 3,000	産業経済課
経営転換協力金	3,750	3,000	750	産業経済課
地域集積協力金	3,000	3,000	0	産業経済課
農業機械等購入費補助金	4,638	800	3,838	産業経済課
農地集約化促進事業補助金	500	300	200	産業経済課
暗渠排水用資材費補助金	480	704	△ 224	産業経済課
農地耕作条件改善事業補助金	21,325	20,840	485	産業経済課
湛水防除施設等電気料補助金	166	226	△ 60	産業経済課
湛水防除施設等維持管理費補助金	120	0	120	産業経済課
排水路浚渫工事補助金	132	95	37	産業経済課
多面的機能支払事業費補助金	36,000	49,631	△ 13,631	産業経済課
環境保全型農業直接支払事業補助金	745	347	398	産業経済課
緑の少年団活動補助金	26	26	0	産業経済課
中小企業信用保証料補給金	6,600	8,160	△ 1,560	産業経済課
商工会補助金	12,870	12,870	0	産業経済課
新商品開発支援事業費補助金	1,000	1,400	△ 400	産業経済課
新商品販路拡大事業費補助金	200	0	200	産業経済課
市観光協会補助金	3,738	6,000	△ 2,262	産業経済課
緊急対策融資保証料補給金	14	126	△ 112	産業経済課
緊急対策融資利子補給金	0	15	△ 15	産業経済課
小絹駅自転車駐車場学生利用料助成金	422	566	△ 144	生活環境課
みらい平駅自転車駐車場学生利用料助成金	1,872	1,890	△ 18	生活環境課
自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金	1,400	1,400	0	生活環境課
市社会福祉協議会補助金	45,409	45,207	202	社会福祉課
市民生委員児童委員協議会補助金	6,700	6,700	0	社会福祉課
市更生保護女性会補助金	131	131	0	社会福祉課
市保護司会補助金	116	116	0	社会福祉課
部落解放愛する会茨城県連合会つくばみらい支部補助金	225	225	0	社会福祉課
市遺族会補助金	710	710	0	社会福祉課
こども食堂支援事業補助金	2,018	467	1,551	社会福祉課
市身体障害者福祉協議会補助金	120	120	0	社会福祉課
思いやりの環境づくり支援(合理的配慮支援)事業補助金	500	0	500	社会福祉課
災害時居住支援助成金	118	101	17	社会福祉課

(単位 千円)

補助金等の名称	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	比較増減	担当課
多子世帯保育料軽減事業費補助金	32,196	32,196	0	こども課
障がい児保育対策事業費補助金	1,728	4,032	△ 2,304	こども課
幼稚園型一時預かり事業補助金	1,275	900	375	こども課
実費徴収に係る補足給付事業補助金	1,620	1,620	0	こども課
認定こども園等整備事業費補助金	145,890	237,116	△ 91,226	こども課
保育体制強化事業費補助金	10,680	9,600	1,080	こども課
保育補助者雇上強化事業費補助金	20,997	15,806	5,191	こども課
保育所等ICT化推進等事業費補助金	6,786	0	6,786	こども課
防犯対策整備事業費補助金	4,071	0	4,071	こども課
支援対象児童等見守り強化事業補助金	6,409	0	6,409	こども課
市母子寡婦福祉会補助金	130	130	0	こども課
市シルバー人材センター補助金	3,000	3,000	0	介護福祉課
高年クラブ連合会補助金	313	317	△ 4	介護福祉課
単位高年クラブ補助金	1,215	1,359	△ 144	介護福祉課
地域医療体制強化事業費補助金	800	800	0	健康増進課
骨髄移植ドナー支援事業助成金	140	140	0	健康増進課
産科医療施設開設補助金	0	50,000	△ 50,000	健康増進課
医療用ウィッグ購入費助成金	130	130	0	健康増進課
乳幼児予防接種助成金	1,268	1,220	48	健康増進課
小児季節性インフルエンザ等助成金	59	80	△ 21	健康増進課
高齢者予防接種助成金	5	7	△ 2	健康増進課
風しん予防接種助成金	84	240	△ 156	健康増進課
妊婦健康診査費助成金	1,393	1,388	5	健康増進課
不妊治療費助成金	2,550	3,850	△ 1,300	健康増進課
産婦健康診査費助成金	200	225	△ 25	健康増進課
不育症治療費助成金	250	100	150	健康増進課
新生児聴覚検査助成金	150	120	30	健康増進課
乳児健康診査費助成金	17	0	17	健康増進課
循環バス運行事業補助金	92,685	107,521	△ 14,836	都市計画課
鉄道安全輸送設備整備事業費補助金	5,358	0	5,358	都市計画課
私道整備補助金	500	500	0	建設課
浄化槽設置事業費補助金	3,445	3,651	△ 206	上下水道課
単独処理浄化槽撤去補助金	270	270	0	上下水道課
木造住宅耐震補強補助金	3,000	400	2,600	開発指導課
ブロック塀撤去費補助金	500	500	0	開発指導課
民間賃貸住宅家賃補助金	3,600	1,920	1,680	開発指導課
空家活用補助金	1,200	0	1,200	開発指導課
市教育研究会補助金	1,939	1,939	0	学校総務課
市学校体育大会補助金	197	197	0	学校総務課
遠距離通学費補助金	2,255	2,469	△ 214	学校総務課
各種競技出場補助金	1	1	0	学校総務課
PTA連絡協議会補助金	100	100	0	生涯学習課
文化協会補助金	1,500	1,500	0	生涯学習課
子ども会育成連合会補助金	800	800	0	生涯学習課
幼小中学校家庭教育学級補助金	223	228	△ 5	生涯学習課
青少年育成市民会議補助金	1,580	1,580	0	生涯学習課
綱火団体補助金	410	410	0	生涯学習課
西丸山祈禱囃子保存会補助金	40	40	0	生涯学習課
間宮林蔵顕彰会補助金	50	50	0	生涯学習課
体育協会補助金	3,046	3,046	0	生涯学習課
各種競技出場補助金	400	400	0	生涯学習課
マラソン大会実行委員会補助金	0	5,000	△ 5,000	生涯学習課
合計	666,777	780,435	△ 113,658	

10. 主な一部事務組合負担金等一覧

(単位 千円)

負担金の名称	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	比較増減	担当課 ()は令和2年度
常総地方広域市町村圏事務組合	1,489,613	1,403,601	86,012	企画政策課 251,247(228,635)
				社会福祉課 1,961(3,326)
				生活環境課 342,476(283,129)
				防災課 840,904(839,570)
				生涯学習課 53,025(48,941)
茨城租税債権管理機構	3,724	3,563	161	収納課
利根川水系県南水防事務組合	232	730	△ 498	防災課
取手市外2市火葬場組合	23,322	20,443	2,879	生活環境課
常総衛生組合	54,119	57,615	△ 3,496	生活環境課
県後期高齢者医療広域連合	444,103	457,703	△ 13,600	国保年金課(共通経費分) 18,608(18,312)
				国保年金課(医療給付分) 425,495(439,391)
取手地方広域下水道組合	582,000	587,000	△ 5,000	上下水道課(負担金) 556,000(555,000)
				上下水道課(出資金) 26,000(32,000)
合 計	2,597,113	2,530,655	66,458	

11. 特別会計等への繰出金等一覧

(単位 千円)

繰出先	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	比較増減	担当課
国民健康保険特別会計	364,844	367,226	△ 2,382	国保年金課
後期高齢者医療特別会計	132,464	113,218	19,246	国保年金課
介護保険特別会計	562,116	566,832	△ 4,716	介護福祉課
農業集落排水事業特別会計	-	238,952	△ 238,952	上下水道課
市営分譲住宅特別会計	790	1,382	△ 592	開発指導課
下水道事業会計(農業集落排水)	286,652	-	286,652	上下水道課
下水道事業会計(公共下水道)	385,395	380,096	5,299	上下水道課
合 計	1,732,261	1,667,706	64,555	

12. 市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入) 市町村交付金(社会保障財源分) 579,439 千円

(歳出) 社会保障施策に要する経費 4,021,700 千円

事業名		経費	財源内容			
			特定財源		一般財源	
			国(県)支出金	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	987,037	725,658	621	92,919	167,839
	高齢者福祉事業	15,329	132	1,085	5,029	9,083
	児童福祉事業	1,249,941	948,504	15	107,410	194,012
	母子福祉事業	59,281	9,460	593	17,542	31,686
	生活保護扶助事業	331,046	256,284	0	26,641	48,121
	小計	2,642,634	1,940,038	2,314	249,541	450,741
社会保険	介護保険事業	462,958	27,409	0	155,205	280,344
	国民健康保険事業	246,838	166,068	0	28,782	51,988
	小計	709,796	193,477	0	183,987	332,332
保健衛生	医療福祉事業	463,428	227,946	24,678	75,118	135,686
	疾病予防対策事業	183,331	4,506	2,671	62,771	113,383
	健康増進対策事業	22,511	0	0	8,022	14,489
	小計	669,270	232,452	27,349	145,911	263,558
合計		4,021,700	2,365,967	29,663	579,439	1,046,631

13. 一般会計歳出予算事業別概要

歳出予算事業別概要の標記について

- ・各事業に係る標記方法は、
▼事業名（款項目事業番号） 予算額（前年度当初予算額）
〔財源内訳〕※特定財源がある場合には、その歳入名称及び額
〔事業概要・効果等〕の記載項目は主なものであり、必ずしも合計とは予算額は一致しません。
・予算額等は、千円単位の数字です。（積算根拠については、円単位です。）

■議会事務局

▼議員報酬等経費（1-1-1-02） 131,025（132,800）

〔一般財源：131,025〕

〔事業概要・効果等〕

市議会議員報酬等に要する経費。

- ・報酬 79,228（議長426,000円／月 副議長384,000円／月 議員362,000円／月）
- ・期末手当 25,435
- ・議員共済会負担金（地方議会議員年金制度廃止後の既受給者に対する公費負担） 26,362

▼議会活動費（1-1-1-03） 3,899（4,784）

〔一般財源：3,899〕

〔事業概要・効果等〕

議会運営・議員活動に要する経費で、行政運営が適正に行われているかを監視し、議決機関としての役割を果たすために本会議や委員会を開催する。また、市政の課題解決のため先進事例を調査研究し、一般質問や政策提言を行い市民サービスの向上を図る。

- ・委員会研修費用弁償 1,940
 - 総務常任委員会 70,000円×6人
 - 教育民生常任委員会 70,000円×7人
 - 経済常任委員会 70,000円×7人
 - 議会運営委員会 60,000円×9人



視察風景

▼議会事務局費（1-1-1-04） 11,131（10,648）

〔その他：1 一般財源：11,130〕

※諸収入：複写機使用料1

〔事業概要・効果等〕

議会運営に関する事務的経費。永年保存が義務付けられている会議録を作成する。また、議会に対する市民の関心を高めるため、会議（本会議・委員会）の結果や行政視察の報告などを載せた「議会だより」（年4回）と活動概要を知らせる「概要書」（年1回）を発行する。さらに、簡単に検索できる会議録検索システムで情報公開を推進する。



議会だより「みらいのとびら」

- ・印刷製本費（議会だより20,950部×4回、概要書20,950部×1回、会議録） 1,381
- ・会議録作成委託料（会議1時間当たり19,000円） 3,031
- ・議会車等運転業務委託料 1,034
- ・会議録検索システム運用業務委託料 1,263

▼新型コロナウイルス感染症対策事業（1-1-1-50） 5,116（-）

〔一般財源：5,116〕

〔事業概要・効果等〕

現在、録画中継している本会議を、生中継できるように改修工事を行い、議場での傍聴と同じように自宅等から視聴できる環境を整えることにより、傍聴席の入場者数を減らして密を避ける。また、議場のマイク3本を9本増やして12本とし、マイクの共用を避けて感染対策を図る。

- ・議場映像配信設備改修工事 2,829
- ・議場マイク設備増設工事 2,167

■秘書広報課

▼秘書総務費（2-1-1-02） 7,078（2,474）

〔一般財源：7,078〕

〔事業概要・効果等〕

儀式、褒章及び表彰に関する業務、外部との交際に関する事等、一般秘書業務を行う。

また、友好都市や国際交流に係る業務を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員2人） 3,321
- ・市長車借上料 1,340
- ・友好都市交流等負担金 65

▼特別職活動費（2-1-1-03） 2,680（2,389）

〔一般財源：2,680〕

〔事業概要・効果等〕

特別職による研修会旅費、関係機関への負担金、市のPR費。

- ・市長交際費 700
- ・県市長会等負担金 1,464

▼賀詞交換会事業（2-1-1-04） 250（250）

〔その他：10 一般財源：240〕

※諸収入：複写機使用料10

〔事業概要・効果等〕

「つくばみらい市新春の集い」と称する賀詞交換会の運営主体である「世話人会」に対し、運営費の一部を補助する。

- ・新春の集い世話人会補助金 250



新春の集いの様子

▼広報紙等配布事業（2-1-1-17） 9,300（7,755）

〔一般財源：9,300〕

〔事業概要・効果等〕

広報紙等を各世帯に配布するためのポスティングを委託する。

- ・広報紙等配布業務委託料 9,000



ポスティングで配布される広報紙

▼広報事業（2-1-2-01） 7,304（12,107）

〔国庫支出金：33 その他：1,500 一般財源：5,771〕

※国庫支出金：自衛官募集事務委託金33 諸収入：ホームページ有料広告掲載料540, 広報紙等有料広告掲載料960

〔事業概要・効果等〕

市政及び市民生活に係わる情報を市民に周知するため広報紙の発行やホームページの運営を行う。

また、有料広告を掲載することにより、市の財源を確保するとともに、地元企業をPRすることで、地域経済の活性化を図る。

- ・広報つくばみらい印刷製本費等 5,994
- ・ホームページ運営管理業務委託料 1,000



広報つくばみらい

▼シティプロモーション事業（2-1-6-09） 15,069（16,806）

〔国県支出金：6,750 その他：8,319〕

※国庫支出金：地方創生推進交付金6,750 繰入金：ふるさと創生基金繰入金8,319

〔事業概要・効果等〕

近年激しさを増す都市間競争を勝ち抜くために、シティプロモーション事業を充実強化し、市の魅力を高めるとともに、市内外に向け効果的に情報を発信する。

- ・シティプロモーションPR支援業務委託料 13,500

▼ふるさとづくり寄附事業（2-1-6-11） 520,885（12,253）

〔その他：520,885〕

※寄附金：環境共生型まちづくり事業寄附金220,885 安心して暮らせるまちづくり事業寄附金200,000 地域の魅力をいかしたまちづくり事業寄附金100,000

〔事業概要・効果等〕

ふるさと納税による市の魅力発信と地域活性化を図るとともに、市内企業等と連携しながら魅力ある返礼品を用意し、財源確保を目指す。

- ・ふるさとづくり寄附者謝礼品 350,000
- ・ポータルサイト利用料等 155,344
- ・収納代行手数料 15,125



ふるさと納税 PR ポスター

■企画政策課

▼企画総務費（2-1-6-01） 253,286（232,900）

〔一般財源：253,286〕

〔事業概要・効果等〕

企画事務全般の経費を計上している。国、県及び関係機関の情報を随時確認し、市政への反映を検討する。

- ・産官学連携業務委託料 500
- ・常総地方広域市町村圏事務組合負担金 251,247

▼行財政改革推進事業（2-1-6-03） 120（120）

〔一般財源：120〕

〔事業概要・効果等〕

社会経済情勢の変化に対応した簡素で効率的な行財政運営の確立に向けて改革を推進する。

- ・行政改革懇談会委員謝礼（6,000円×10人×2日） 120

▼ふるさと創生事業推進委員会運営費（2-1-6-06） 120（120）

〔一般財源：120〕

〔事業概要・効果等〕

ふるさと創生事業の推進に関し、必要な調査及び審議を行い、意見を取りまとめて、市長へ答申を行う。

- ・ふるさと創生事業推進委員報酬（6,000円×10人×2日） 120

▼企業誘致推進事業（2-1-6-07） 851（902）

〔一般財源：851〕

〔事業概要・効果等〕

産業立地の企画調整，企業誘致の促進を図る。

- ・雇用促進奨励金（市内に住所を有する者を事業者が新規雇用した場合の奨励金） 750

▼総合計画推進事業（2-1-6-10） 9,543（3,234）

〔一般財源：9,543〕

〔事業概要・効果等〕

総合計画前期基本計画を踏まえ，今後の時代の潮流及び社会情勢の変化，土地利用構想における新たな開発構想，新型コロナウイルス感染症対策などに対応するため，令和3年度から2年間をかけ，後期基本計画の策定を行うとともに，基本構想の見直しを検討する。

また，事務事業評価及び施策評価を実施し，総合計画の効果的・効率的な進行管理を行うと共に，予算編成及び人事等への活用による行政全体の効率化を図る。

- ・総合計画審議会委員報酬（6,000円×20人×2日） 240
- ・総合計画策定業務委託料 6,245
- ・施策評価推進支援業務委託料 3,058

▼地方版総合戦略推進事業（2-1-6-55） 90（90）

〔一般財源：90〕

〔事業概要・効果等〕

まち・ひと・しごとの好循環を生み出す地方創生の取組をより一層加速させていくため策定した，まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗評価を行う。

- ・まち・ひと・しごと創生有識者会議委員謝礼（6,000円×15人×1日） 90

▼民間活力導入推進事業（2-1-6-57） 2,200（-）

〔一般財源：2,200〕

〔事業概要・効果等〕

公共事業コストの削減や，より質の高い公共サービスの提供等を図ることを目的に，民間活力の導入を推進する

- ・定住促進住宅PFI導入支援業務委託料 2,200

▼統計調査総務費（2-5-1-01） 2,484（61）

〔国県支出金：19 一般財源：2,465〕

※県支出金：統計調査員確保対策事業委託金19

〔事業概要・効果等〕

統計調査業務の庶務全般の経費及び統計協会に関する経費を計上している。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員） 1,685
- ・県統計協会への負担金・市統計協会への補助金 20

▼常住人口調査経費（2-5-2-02） 39（39）

〔国県支出金：39〕

※県支出金：常住人口調査委託金39

〔事業概要・効果等〕

国勢調査間における市町村ごとの人口及び世帯の移動状況を明らかにするための調査を行う。

（所管：茨城県）

▼学校基本調査経費（2-5-2-03） 14（15）

〔国県支出金：14〕

※県支出金：学校基本調査委託金14

〔事業概要・効果等〕

学校に関する基本的な事項（児童・生徒数，教員数や卒業生の進路など）の調査を行う。（所管：文部科学省）

▼経済センサス調査経費（2-5-2-05） 1,809（150）

〔国県支出金：1,809〕

※県支出金：経済センサス委託金1,809

〔事業概要・効果等〕

5年ごとに実施する事業所及び企業活動の実態を捉える調査を行う。（所管：総務省及び経済産業省）

■地域推進課

▼自治振興事業（2-1-1-16） 20,716（21,600）

〔その他：1,800 一般財源：18,916〕

※諸収入：自治総合センターコミュニティ助成金1,800

〔事業概要・効果等〕

市と地域住民との間の連絡事務を円滑に処理するために，各行政区の行政協力員への委嘱，又は行政区との委託契約により事務を遂行し，市行政の民主的かつ効率的な運営を図る。

集会施設の整備を要望する行政区に対し，現地調査を実施し修繕等の必要性を検討した上で補助金を交付する。

地域のコミュニティの充実・強化や地域社会の健全な発展に寄与するため，活力ある地域づくり等に対して活動目的等を精査した上で助成を行う。

- ・行政協力員謝礼（均等割：12,000円×188人，世帯割：1,200円×9,450世帯） 13,596
- ・行政区事務委託料（均等割：12,000円×27人，世帯割：1,200円×2,800世帯） 3,684
- ・行政協力謝礼（900円×200世帯） 180
- ・区長会研修講師謝礼 100
- ・地域案内標識修繕料 218
- ・行政協力員保険料 65
- ・回覧文書配布業務委託料 189
- ・集会施設整備補助金 808
- ・コミュニティ助成事業補助金 1,800

▼市民協働事業（2-1-1-26） 7,860（3,198）

〔その他：500 一般財源：7,360〕

※繰入金：ふるさと創生基金繰入金500

〔事業概要・効果等〕

「公共」は，行政のみが担うべきものという考え方から脱却するため，平成30年度に策定した「つくばみらい市市民協働基本指針」に基づき，協働のまちづくり活動を支援する拠点として，つくばみらい市市民活動まちづくりセンターを設置する。また，地域住民の創意工夫による魅力的な地域づくり活動の支援を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員2人） 2,928
- ・市民協働事業講師謝礼 200
- ・市民協働推進委員会委員謝礼（6,000円×10人×2日） 120
- ・市民協働事業協力謝礼 300
- ・消耗品費 800
- ・印刷機借上料 223
- ・ふれあいコミュニティ補助金 500



補助金を活用したイベントの様子

▼地域課題調整事業（2-1-1-27） 2,493（1,985）

〔一般財源：2,493〕

〔事業概要・効果等〕

市民に寄り添うまちづくりを進めるため、市民の声を聴き、市民とのつながりを深めながら、地域の課題や要望等を把握し、それらを市政に反映するため、課題解決に向けた担当部署との総合調整を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員） 1,680
- ・消耗品費 50

▼男女共同参画推進事業（2-1-9-02） 664（809）

〔その他：24 一般財源：640〕

※諸収入：男女共同参画啓発事業参加負担金24

〔事業概要・効果等〕

男女共同参画社会の形成のため基本理念に基づき様々な施策事業を実施し、総合的に推進する。また、啓発事業を実施し、男女共同参画の必要性について周知を図る。

- ・男女共同参画推進委員会委員報酬（6,000円×10人×3日） 180
- ・男女共同参画啓発事業講師謝礼 160
- ・女性相談業務委託料 225



中学生出前講座の様子

▼婚活支援事業（3-2-1-08） 1,950（1,950）

〔国県支出金：750 一般財源：1,200〕

※県支出金：結婚新生活支援事業費補助金750

〔事業概要・効果等〕

結婚希望者に対し婚活をサポートすることにより、市民の未婚化や晩婚化に歯止めをかけ、少子化対策及び定住化促進を支援する。

- ・結婚相談員謝礼 366
- ・結婚新生活支援事業費補助金 1,500
- ・いばらき出会いサポートセンター負担金 72

■総務課

▼庁内物品購入費（2-1-1-08） 15,693（12,211）

〔その他：100 一般財源：15,593〕

※諸収入：封筒等有料広告掲載料100

〔事業概要・効果等〕

庁舎内の共通事務用品等を一括購入することにより、経済的・効率的に消耗品の管理を行う。

- ・消耗品費（コピー用紙2,748, 事務用封筒859, 文具事務用品240, 印刷機消耗品代1,059, レーザープリンタ消耗品1,376, その他1,437） 7,719
- ・複合機等使用料 6,326

▼賠償・補償保険事業（2-1-1-09） 3,547（3,639）

〔一般財源：3,547〕

〔事業概要・効果等〕

市の施設管理瑕疵により事故が起きた場合、また市が主催する活動及び行事に参加中の者が身体に傷害を被った場合などに賠償又は補償する保険に加入し、事故等に備えるもの。

- ・全国町村会総合賠償補償保険料（67.9円×52,200人） 3,545
- ・損害賠償金 1

- ▼通信運搬費（2-1-1-10） 27,512（26,854）
〔一般財源：27,512〕
〔事業概要・効果等〕
庁舎内及び出先機関の郵便物の発送を行う。
・後納郵便料（伊奈庁舎22,356，谷和原庁舎4,584） 26,940

- ▼ファイリングシステム経費（2-1-1-11） 1,035（785）
〔一般財源：1,035〕
〔事業概要・効果等〕
庁舎内及び出先機関の公文書の管理，保存，廃棄を行う。
・消耗品費（フォルダー319，ファイルボックス287，文書保存箱132，その他98） 836
・廃棄文書処理委託料（19円×9,500kg×1.1） 199



ファイリングで整理・保管された文書

- ▼シャトル便運行事業（2-1-1-12） 2,268（2,257）
〔一般財源：2,268〕
〔事業概要・効果等〕
両庁舎における文書等の仕分け，配布等をシャトル便運行に集約することで効率的に行う。また，市民が各種手続・相談に来庁した際，両庁舎・みらい平駅間をスムーズに移動する手段として運行する。
・会計年度任用職員報酬（運転員2人） 1,933



シャトルバス

- ▼法制業務経費（2-1-1-13） 6,591（6,591）
〔一般財源：6,591〕
〔事業概要・効果等〕
多様化する訴訟事務や法令改正に対応するため，判例・官報・法令等検索システムの運用や法令図書を追録，購入を行う。また，各課で例規整備を行う際の内容相談や審査，例規集データベース更新，行政問題について相談するための顧問弁護士契約，法制執務研修を行う。
・消耗品費（法令集等追録代1,932，法令図書代50） 1,982
・法律相談委託料（50,000円×12カ月×1.1） 660
・例規集管理業務委託料（例規更新データ作成費1,430，例規CD-ROM作成費44，法制ソフト支援業務275） 1,749
・使用料（判例等システム132，官報情報検索27，法令等検索システム191，例規システム1,584，法令改廃情報提供システム264） 2,198

- ▼情報公開制度等関係経費（2-1-1-14） 1（30）
〔その他：1〕

- ※諸収入：複写機使用料1
〔事業概要・効果等〕

情報公開決定等について審査請求があった場合に，中立的な立場で審査・答申する。

- ▼政治倫理審査会経費（2-1-1-15） 30（30）
〔一般財源：30〕
〔事業概要・効果等〕

政治倫理審査会とは，市長をはじめ，副市長，教育長，市議会議員において，自己の地位による影響力を不正に行使して，自己の利益を図ることを防止するための組織であり，市民から有効な調査請求があった場合において調査を行う。委員の任期満了に伴い，新たな委員へ委嘱状の交付及び勉強会を実施する。

・政治倫理審査会委員報酬（6,000円×5人×1日） 30

▼一般管理人事費（2-1-1-18） 39,116（26,245）

〔その他：1,437 一般財源：37,679〕

※諸収入：グループ保険事務手数料1,437

〔事業概要・効果等〕

職員の採用，システムによる人事データの管理など人事管理に関する事務全般を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員6人） 9,814
- ・職員採用試験委託料（4,000円×200人×1.1） 880
- ・人事記録・給与計算関連システム借上料 2,772
- ・県職員給与費負担金（1人） 10,133

▼職員厚生費（2-1-1-19） 4,801（3,892）

〔一般財源：4,801〕

〔事業概要・効果等〕

良好な健康状態で職務に専念できるよう，健康診断，ストレスチェック，メンタルヘルス対策，その他の厚生事業を実施し，職員の健康維持及び増進を図る。

- ・職員定期健康診断業務委託料（510人分） 3,189
- ・メンタルヘルスサポート業務委託料 264
- ・ストレスチェック業務委託料（540人分） 597
- ・メンタルヘルス対策業務委託料 330

▼職員研修経費（2-1-1-20） 1,497（1,568）

〔一般財源：1,497〕

〔事業概要・効果等〕

職員の能力向上を目指し，各種研修に職員を参加させ，全職員のレベルアップを図ることにより効率的・効果的な行政運営を展開し，地域活性化・住民満足へとつなげる。

職務に関連した資格の取得を希望する職員に対し，資格取得専門課程の受講又は資格検定試験の受験に係る費用の援助を行う。

- ・職員研修負担金（事業のスクラップ講座，女性職員キャリアデザイン講座等） 65
- ・資格取得等研修助成金 100



職員研修風景

▼特別職報酬等審議会経費（2-1-1-21） 132（132）

〔一般財源：132〕

〔事業概要：効果等〕

市長の諮問に応じて，各特別職の報酬額の適正額について審議，答申する。

- ・特別職報酬等審議会委員報酬
（審議：6,000円×7人×3日，答申：委員長6,000円×1日） 132

▼いじめ再調査委員会経費（2-1-1-22） 1（1）

〔一般財源：1〕

〔事業概要：効果等〕

いじめ防止対策推進法に基づき，第三者によって構成される委員会を設置し，市立小中学校におけるいじめの重大事態の再調査を行う。

▼行政不服審査会経費（2-1-1-23） 1（1）

〔一般財源：1〕

〔事業概要：効果等〕

行政不服審査法に基づき、処分に対し審査請求が提出された場合に、審査会を設置し審査を行う。

▼情報システム管理・運用経費（2-1-7-01） 69,037（56,919）

〔国庫支出金：1,064 一般財源：67,973〕

※国庫支出金：社会保障・税番号制度システム整備費補助金1,064
〔事業概要・効果等〕

みらい平市民センターで行う業務に必要なシステム・ネットワーク機器を整備する。国・県等の外部組織と接続するネットワーク、庁舎間や市施設間ネットワーク及び情報系機器の安定した運用のため、庁内ネットワーク運用管理補助員を外部委託し、セキュリティ対策並びに機器及びネットワークの保守・更新を行い、行政事務の向上及び効率化を図る。

- ・ネットワーク回線使用料等 6,789
- ・ネットワーク機器保守委託料 9,137
- ・ネットワーク運用等支援委託料 8,317
- ・ネットワーク改修業務委託料 2,204
- ・番号制度に係るシステム構築業務委託料 2,651
- ・基幹系システム管理業務委託料 4,881
- ・LAN機器借上料 3,506
- ・ネットワークサーバ機器借上料 5,200
- ・パソコン購入費 9,151
- ・いばらきブロードバンドネットワーク負担金 6,353
- ・番号制度導入に伴う中間サーバ・プラットフォーム利用負担金 4,163
- ・いばらき情報セキュリティクラウド運営費負担金 1,852



ネットワークサーバ



業務用パソコン設定

▼情報化推進経費（2-1-7-02） 8,022（2,654）

〔一般財源：8,022〕

〔事業概要・効果等〕

行政デジタル化推進のため、令和4年度までの継続事業として情報化計画を策定する。行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、市民の利便性を向上させるとともに、業務の迅速化・効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げる。

- ・情報化計画策定業務委託料 1,980
- ・会議録作成システム導入業務委託料 4,422
- ・RPA等システム使用料 1,320

▼固定資産評価審査委員会経費（2-2-1-03） 34（34）

〔一般財源：34〕

〔事業概要・効果等〕

固定資産課税台帳に登録された価格に関する納税者の不服申立について、中立的・専門的な立場で審査を行う。

- ・固定資産評価審査委員会委員報酬
（委員長10,200円×1日、委員9,000円×2人×1日） 29

▼選挙管理委員会経費（2-4-1-01） 2,197（2,197）

〔国県支出金：1 一般財源：2,196〕

※県支出金：在外選挙人名簿登録事務委託金1

〔事業概要・効果等〕

選挙人名簿の定時登録，投票時間や氏名掲示の設定など，適正な執行体制を構築するための委員会を年4回開催する。

- ・選挙管理委員会委員報酬

（委員長10,200円×5日，委員9,000円×3人×4日） 159

- ・選挙人名簿電算処理委託料（選挙人名簿登録，裁判員制度対象者抽出） 2,001



市内小・中学生による選挙啓発ポスター

▼衆議院議員総選挙費（2-4-2-01） 20,126（-）

〔国県支出金：20,126〕

※県支出金：衆議院議員総選挙費委託金20,126

〔事業概要・効果等〕

衆議院議員総選挙を適正に執行するための経費。

任期満了日：令和3年10月21日（任期4年）

- ・投票管理者報酬（12,800円×1人×17投票所） 218
- ・投票立会人報酬（10,900円×2人×17投票所） 371
- ・開票立会人報酬（8,900円×10人×2種類（小選挙区・比例代表）） 178
- ・開票管理者報酬（10,800円×1人） 11
- ・期日前投票立会人報酬（9,600円×2人×11日×3期日前投票所） 634
- ・消耗品費（ポスター掲示板作成費8,800円×132枚，啓発懸垂幕40,700円×1張，啓発横断幕23,100円×5張 など） 2,445



啓発横断幕（市内各所に設置）※デザインは，市議選のもの



啓発懸垂幕（市内各所に設置）※デザインは，市議選のもの

- ・通信運搬費（入場券郵送料（封筒）60円×22,000通，入場券郵送料63円×200通，不在者投票等郵送料730円×100通，期日前投票所ネットワーク接続料30,000円） 1,436
- ・投開票機器点検料（投票用紙交付機点検料6,600円×42台，投票用紙計数機点検料8,800円×8台，自動読取機点検料475,200円，増設ユニット点検作業料200,000円） 1,023
- ・ポスター掲示場設置業務委託料（11,000円×132カ所＋管理費275,000円） 1,727

つくばみらい市議会議員一般選挙 ポスター掲示場	1	4	7	10	13	16	19	22	25
2月9日(日)	2	5	8	11	14	17	20	23	26
3	6	9	12	15	18	21	24	27	

ポスター掲示板
（市内各所に設置）

- ・入場券作成業務委託料 876
- ・選挙システム管理業務委託料（選挙システム管理業務委託料（二重登録処理等含む）330，選挙（当日）速報システム委託料53） 383
- ・投票者パソコン処理業務委託料（期日前・不在者投票システム経費） 400
- ・選挙公報配布委託料（7円×15,000世帯×3種類（小選挙区・比例代表・国民審査）×1.1） 347

▼茨城県知事選挙費（2-4-3-01） 19,729（-）

〔国県支出金：19,729〕

※県支出金：茨城県知事選挙費委託金19,729

〔事業概要・効果等〕

茨城県知事選挙を適正に執行するための経費。

任期満了日：令和3年9月25日（任期4年）

- ・投票管理者報酬（12,800円×1人×17投票所） 218
- ・投票立会人報酬（10,900円×2人×17投票所） 371
- ・開票立会人報酬（8,900円×10人×1種類） 89
- ・開票管理者報酬（10,800円×1人） 11
- ・期日前投票立会人報酬（9,600円×2人×16日×3期日前投票所） 922
- ・消耗品費（ポスター掲示板作成費 6,600円×132枚，
啓発懸垂幕 40,700円×1張，啓発横断幕23,100円×5張など） 2,146
- ・通信運搬費（入場券郵送料（封筒）60円×22,000通，
入場券郵送料（ハガキ）63円×200通，不在者投票等郵送料730円×100通，
期日前投票所ネットワーク接続料30,000円） 1,436
- ・投開票機器点検料（投票用紙交付機点検料6,600円×22台，投票用紙計数機点検料8,800円×8台，
自動読取機点検料475,200円，増設ユニット点検作業料200,000円） 891
- ・ポスター掲示場設置業務委託料（8,800円×132カ所＋管理費275,000円） 1,437
- ・入場券作成業務委託料 876
- ・選挙システム管理業務委託料（選挙システム管理業務委託料（二重登録処理等含む）330，選挙
（当日）速報システム委託料53） 383
- ・投票者パソコン処理業務委託料（期日前・不在者投票システム経費） 400
- ・選挙公報配布委託料（5円×15,000世帯×1種類×1.1） 83



高校生による
投票立会人の実施

▼つくばみらい市長選挙費（2-4-4-01） 1,086（-）

〔一般財源：1,086〕

〔事業概要・効果等〕

つくばみらい市長選挙を適正に執行するための準備経費。任期満了日：令和4年5月13日（任期4年）

- ・選挙管理委員会委員報酬（委員長10,200円×4日，委員9,000円×3人×3日） 122
- ・消耗品費（啓発懸垂幕40,700円×1張，啓発横断幕
23,100円×3張，啓発マグネットシート（公用車用）
2,750円×18枚，期日前投票所案内グラフィックステッカー（3カ所用）11,000円など） 200



開票所の様子



期日前投票所案内

グラフィックステッカー

▼監査委員経費（2-6-1-01） 997（1,012）

〔一般財源：997〕

〔事業概要・効果等〕

市の財務事務や経営に係る事業の管理等が，法令に従って適切に行われているか，また最少の経費で最大の効果を発揮するように運営されているかなど，事務処理の合理性・効率性の観点から監査を行う。（例月出納検査12日，決算審査10日，定例監査10日）

- ・監査委員報酬（代表監査委員15,000円×36日，監査委員12,000円×1人×34日） 948

■財政課

▼財政管理総務費（2-1-3-01） 8,141（8,305）

〔一般財源：8,141〕

〔事業概要・効果等〕

予算の編成，地方交付税，地方債等の市財政全般の事務を行う。

統一的な基準に基づく財務書類作成を行う。

- ・補助金等審議会委員報酬（審議6,000円×5人×3日，答申6,000円×1人） 96
- ・予算書印刷 338
- ・財務4表（貸借対照表，行政コスト計算書，純資産変動計算書，資金収支計算書）作成支援業務委託料 2,640
- ・公会計システム保守業務委託料 440
- ・財務事務支援システム借上料（財務会計システム，公債台帳システム） 4,620

▼庁舎管理事業（2-1-5-01） 65,975（56,947）

〔その他：26,587 一般財源：39,388〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料9,143 財産収入：土地貸付収入17,081 諸収入：公衆電話使用料1，ネーミングライツ料1，市有建物災害共済金1，有料広告掲示等広告料239，余剰電力売払料121

〔事業概要・効果等〕

伊奈庁舎・谷和原庁舎の維持管理のための修繕や各種設備点検・保守，夜間警備，清掃業務等の委託及び光熱水費や電話料等の支払いを行う。

- ・光熱水費（電気9,726，上下水道1,440，ガス48） 11,214
- ・通信運搬費（電話：一般4,800，携帯780） 5,580
- ・警備業務委託料 6,507
- ・清掃業務委託料（日常清掃7,660，定期清掃745） 8,405
- ・電話交換等業務委託料（電話交換及び総合案内） 11,880
- ・各種設備点検・保守委託料（空調設備935，消防設備220，エレベーター保守点検601等） 5,148
- ・その他委託料（PCB分析150，PCB廃棄物処理650） 800
- ・谷和原庁舎キュービクル改修工事 11,262



伊奈庁舎



谷和原庁舎

▼公有財産管理事業（2-1-5-02） 9,481（10,028）

〔その他：4,884 一般財源：4,597〕

※財産収入：土地貸付収入4,882，物品売払代金1，土地売払代金1

〔事業概要・効果等〕

普通財産の維持管理及び施設用地の借地料の支払いを行う。また，公共施設等の総合管理に関する指針の改訂を行う。

- ・市有地除草委託料（15カ所・21,569㎡） 2,057
- ・公共施設等総合管理計画改定支援業務委託料 4,488
- ・土地借上料（借地施設：伊奈庁舎駐車場，谷和原庁舎駐車場） 1,982
- ・不動産鑑定手数料 220

▼公用車管理事業（2-1-5-03） 30,475（32,114）

〔その他：528 一般財源：29,947〕

※諸収入：自動車損害共済金300，災害共済等加入推進費228

〔事業概要・効果等〕

公用車の維持管理，行政バスの運行業務委託等を行う。

- ・燃料費（月4,6000×12月） 7,244
- ・行政バス運行業務委託料 5,121
- ・公用車借上料 2,741
- ・ドライブレコーダー購入 120

▼契約・検査に要する経費（2-1-5-04） 2,985（3,343）

〔一般財源：2,985〕

〔事業概要・効果等〕

競争入札資格審査申請書（追加受付）の受付事務，市競争入札参加資格審査会の事務，入札公告，入札執行及び契約締結の事務，並びに建設工事等の検査を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員） 1,649
- ・業者管理システム使用料 532

▼みらい平市民センター管理事業（2-1-5-05） 46,165（-）

〔その他：100 一般財源：46,065〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料100

〔事業概要・効果等〕

みらい平市民センターの賃借料，維持管理のための各種設備点検・保守，夜間警備，清掃業務等の委託及び光熱水費や電話料等の支払いを行う。

- ・光熱水費（電気3,510，上下水道450） 3,960
- ・通信運搬費 1,800
- ・各種設備点検及び業務委託料（自動ドア401，消防設備110，警備931，清掃2,552） 3,994
- ・使用料及び賃借料（建物1階～4階33,416 駐車場2,673） 36,089

▼庁舎改築等整備事業（2-1-5-50） 644（1,800）

〔一般財源：644〕

〔事業概要・効果等〕

谷和原庁舎の改修整備を進めるうえで課題を整理し，基本方針や仮設計画等の検討を進める。

- ・庁舎整備検討委員会委員謝礼 144
- ・谷和原庁舎改修計画検討業務委託料 500

▼みらい平市民センター開設準備事業（2-1-5-52） 169,645（-）

〔一般財源：169,645〕

〔事業概要・効果等〕

市民センターの開設に伴う準備経費。継続の事業である，内装工事及び内装工事に係る設計監理業務を実施するとともに，隣接地の駐車場整備を行う。また，備品購入，式典に係る委託料を計上し，開設準備を行う。

- ・内装等工事設計監理業務委託 15,740
- ・工事請負費（内装等工事130,700，駐車場整備工事3,000） 133,700
- ・開所式典委託料 594
- ・備品購入費（家具備品15,159，電気備品2,352，遊具備品1,500，IP電話500） 19,511

■税務課

▼税務総務費（2-2-1-02） 23,030（22,437）

〔その他：1,738 一般財源：21,292〕

※使用料及び手数料：税務手数料1,700 諸収入：財産評価基準作成謝礼18，複写機使用料20

〔事業概要・効果等〕

職員の税知識をより一層向上させるとともに、地方税電子申告システム（eLTAX）・電算システム等を活用し事務の効率化を図り、適正な賦課事務を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員2人） 3,358
- ・コンビニ交付システム管理業務委託料 396
- ・税収納システム借上料 15,860
- ・地方税共同機構負担金 1,340

▼個人市民税賦課事務経費（2-2-2-01） 21,811（19,077）

〔一般財源：21,811〕

〔事業概要・効果等〕

個人市民税の賦課事務経費であり、納税者に対し公平・適正な課税を行うことを目的とする。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員8人） 2,445
- ・賦課電算処理委託料 13,480
- ・申告相談予約受付業務委託料 2,044
- ・申告受付システム借上料 2,276



申告予約を受付するオペレーター

▼法人市民税賦課事務経費（2-2-2-02） 119（158）

〔一般財源：119〕

〔事業概要・効果等〕

法人市民税の賦課事務経費であり、納税者に対し公平・適正な課税を行うことを目的とする。

- ・印刷製本費 78
- ・研修参加負担金 36

▼固定資産税賦課事務経費（2-2-2-03） 20,689（27,016）

〔一般財源：20,689〕

〔事業概要・効果等〕

固定資産税・都市計画税の賦課事務経費であり、納税者に対し公平・適正な課税を行うことを目的とする。

- ・不動産鑑定手数料 1,684
- ・賦課電算処理委託料 9,451
- ・経年異動修正業務委託料 3,289
- ・評価替えに伴う課税客体調査業務委託料 4,061

▼軽自動車税賦課事務経費（2-2-2-04） 3,535（3,109）

〔一般財源：3,535〕

〔事業概要・効果等〕

軽自動車税の賦課事務経費であり、納税者に対し公平・適正な課税を行うことを目的とする。

- ・環境性能割徴収取扱費 247
- ・賦課電算処理委託料 3,014
- ・検査情報提供負担金 188

■収納課

▼徴収事務経費（2-2-2-05） 41,247（40,382）

〔その他：971 一般財源：40,276〕

※使用料及び手数料：督促手数料 100 諸収入：滞納処分費 871

〔事業概要・効果等〕

市の自主財源確保と税の公平性を目的として、滞納者への催告と滞納処分に係る事務及び金融

機関、コンビニ、クレジット等による収納管理事務を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 1,661
- ・印刷製本費 1,078
- ・収納手数料（口座振替、窓口、コンビニ、スマートフォンアプリ、クレジット）、預貯金調査手数料 6,357
- ・インターネット公売経費（公売鑑定手数料200、開錠手数料31、システム利用料560）791
- ・徴収事務電算処理委託料 7,507
- ・茨城租税債権管理機構負担金（均等割50、処理件数割2,160、徴収実績割1,514） 3,724
- ・還付金、還付加算金 18,600

■防災課

▼自衛官募集事務費（2-1-1-07） 12（12）

〔一般財源：12〕

〔事業概要・効果等〕

県防衛協会が実施する事業の活動経費。

▼交通安全対策事業（2-1-8-01） 6,847（6,336）

〔その他：67 一般財源：6,780〕

※諸収入：県民交通災害共済加入推進費67

〔事業概要・効果等〕

交通安全県民運動に合わせ交通安全キャンペーン等を実施し、交通安全に関する啓発や対策を行う。

また、カーブミラー等の交通安全施設の設置及び維持管理、交通安全関係団体に対する支援の実施。高齢者の交通事故防止を図るため、高齢者運転免許自主返納支援事業を継続。

- ・高齢者運転免許自主返納支援品 1,400
- ・消耗品費：新中学生用ヘルメット・自転車用反射材等 1,400
- ・修繕料：道路反射鏡 643
- ・道路反射鏡新設及び建替工事 1,250
- ・道路警戒路面表示新設工事（4カ所） 590



カーブミラー設置状況

▼防犯対策事業（2-1-8-02） 51,178（55,786）

〔国県支出金：6,700 その他：30,000 一般財源：14,478〕

※県支出金：交通安全対策特別交付金4,000、街頭防犯カメラ設置促進事業補助金2,700 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金30,000

〔事業概要・効果等〕

水銀灯やナトリウム灯の防犯灯を複数年かけてLED化し、維持管理費の削減を図る。また、中学校通学路に防犯灯の新設並びに小中学校通学路に街頭防犯カメラを新設し、犯罪の抑止につなげる。

- ・光熱水費（防犯灯、街頭防犯カメラ等の電気代） 25,159
- ・修繕料（防犯灯、街頭防犯カメラ、赤色回転灯） 6,000
- ・防犯灯新設工事（LED化工事及び新設要望等） 9,996
- ・街頭防犯カメラ新設工事：（9基） 5,997



水銀灯のLED化



街頭防犯カメラ

▼放射能対策事業（4-1-8-01） 214（358）

〔一般財源：214〕

〔事業概要・効果等〕

市内の空間放射線量の推移を把握するため、年2回（24カ所）の空間放射線量調査及び内部被ばく対策として自家消費農産物等の食材検査を行う。

- ・放射能測定器等校正手数料 183

▼常備消防費（8-1-1-01） 840,904（839,570）

〔一般財源：840,904〕

〔事業概要・効果等〕

- ・常総地方広域市町村圏事務組合負担金（消防分） 840,904

▼非常備消防総務費（8-1-2-01） 25,622（33,242）

〔その他：4,000 一般財源：21,622〕

※諸収入：消防団員退職報償金4,000

〔事業概要・効果等〕

消防団員の福利厚生等の充実を図る。

- ・消防団員報酬（団員見込数240人／定数256人） 13,002
- ・消防団員退職報償金（15人分） 4,000

▼消防団員活動費（8-1-2-02） 10,967（12,023）

〔一般財源：10,967〕

〔事業概要・効果等〕

消防団員の活動に伴う経費の支出を行う。

- ・費用弁償（出動手当：有事5,000円×150人、平時3,000円×1,000人、その他会議等） 4,947
- ・消防団活動交付金 3,900



操法大会

▼防火水槽設置事業（8-1-3-01） 2,121（2,126）

〔一般財源：2,121〕

〔事業概要・効果等〕

大規模な災害に備え、防火水槽の整備や維持管理を行う。

- ・修繕料 165
- ・防火水槽撤去工事（1カ所） 1,298

▼消火栓設置事業（8-1-3-02） 11,408（14,733）

〔地方債：7,200 一般財源：4,208〕

※市債：消防水利施設整備事業債7,200

〔事業概要・効果等〕

火災等に備え、消火栓設置及び改修等を行う。

- ・消火栓ホース格納箱取替工事（64,000円×1.1×15カ所） 1,056
- ・消防水利施設整備事業負担金 9,600
- 消火栓破損及び老朽化に伴う改修工事負担金（1,500,000円×4カ所、600,000円×6カ所）

▼消防団ポンプ車両・団器具置場維持管理事業（8-1-3-03） 21,804（1,801）

〔地方債：14,700 一般財源：7,104〕

※市債：消防ポンプ自動車整備事業債14,700

〔事業概要・効果等〕

消防団（全11個分団分）の活動に伴う、ポンプ自動車の更新・保険加入・器具置場等の修繕等を行う。

- ・消防ポンプ自動車購入 19,685



消防団ポンプ車両

▼水防対策事業（8-1-4-01） 1,701（2,378）

〔一般財源：1,701〕

〔事業概要・効果等〕

水防警戒時に関する消防団員の費用弁償の支給や、災害に備え資材の補充を行う。

- ・費用弁償（水防警戒出動5,000円×120人，鬼怒・小貝水防訓練3,000円×55人，利根川水系水防訓練3,000円×69人） 972
- ・消耗品費（土のう袋2,000枚） 71

▼防災関係経費（8-1-5-02） 7,638（4,321）

〔一般財源：7,638〕

〔事業概要・効果等〕

防災関係の庶務を行う。

- ・地域防災計画・国民保護計画策定業務委託料 5,717
- ・防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金 1,000
- ・被災者生活再建支援システム運営管理費負担金 561

▼災害対策総務費（8-1-5-03） 7,269（5,845）

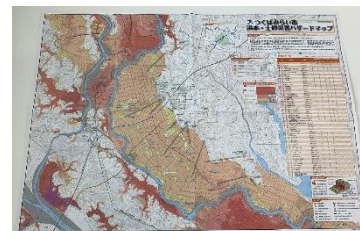
〔国庫支出：1,973 一般財源：5,296〕

※国庫支出金：防災・安全交付金1,973

〔事業概要・効果等〕

洪水・土砂災害ハザードマップに中通川（県管理河川）の浸水想定区域を反映する。

- ・洪水・土砂災害ハザードマップ更新業務委託料 3,947
- ・気象情報サービス機器借上料（POTEKA10台） 3,036



洪水・土砂災害ハザードマップ

▼非常備蓄品整備管理事業（8-1-5-04） 6,191（6,653）

〔一般財源：6,191〕

〔事業概要・効果等〕

大規模災害に備え、食料・飲料水等災害時備蓄品の確保及び維持管理を行う。

- ・消耗品費（災害時備蓄食料，飲料水，簡易テント等） 6,191



災害時備蓄食料

▼防災無線維持管理事業（8-1-5-05） 10,809（4,930）

〔一般財源：10,809〕

〔事業概要・効果等〕

防災行政無線の維持管理を行い，災害時に市民等への情報周知を行えるように備える。

スマートフォンアプリや登録制メール等により，情報伝達手段の多様化を図る。

- ・防災行政無線（移動系）保守点検委託料 2,475
- ・移動系無線再免許申請業務委託料 708
- ・メール配信サービス使用料 4,208
- ・気象データ使用料 503

▼防災訓練事業（8-1-5-06） 77（88）

〔一般財源：77〕

〔事業概要・効果等〕

職員の防災対応スキルの向上及びフィードバック後の課題を抽出し改善する。また，出前講座を行い，自助・共助の必要性を周知する。

- ・消耗品費（教材購入） 77



避難所開設運営訓練

▼地域防災育成事業（8-1-5-09） 914（-）

〔一般財源：914〕

地域防災力を高めるため、地域防災リーダーとなる防災士の育成と、自主防災組織の結成促進を図る。

- ・消耗品費 49
- ・防災士育成事業補助金 115
- ・自主防災組織結成補助金 750

▼新型コロナウイルス感染症対策事業（8-1-5-51） 2,424（-）

〔一般財源：2,424〕

避難所内における新型コロナウイルスの感染対策で使用する備蓄品の購入や、これまで感染症対策により購入した備蓄品の保管場所を確保するため、備蓄倉庫の増設を行う。

- ・消耗品費 1,183
- ・避難所用備品：防災備蓄倉庫の整備（2基） 1,241

■会計課

▼会計管理費（2-1-4-01） 8,664（8,527）

〔一般財源：8,664〕

〔事業概要・効果等〕

年間約60,000件の伝票の事務処理を行い、日常の公金管理を実施するとともに、基金の管理、決算書を作成する。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 1,661
- ・決算書印刷製本 159
- ・納付書収納手数料（11円×6,700件） 74
- ・派出所業務委託料（1庁舎1,100,000円×2カ所） 2,200
- ・公金収納情報データ作成業務委託料（基本料792,取扱手数料2,594） 3,386

■産業経済課

▼農業振興総務費（5-1-3-01） 42,494（5,641）

〔その他：12 一般財源：42,482〕

※使用料及び手数料：農用地区域内外証明交付手数料12

〔事業概要・効果等〕

農業振興地域整備促進協議会開催時における委員謝礼、広域的に農業振興を図る各種団体への負担金及び高品質米を生産するための病虫害防除への補助や若い担い手を育成するための補助金を交付する。

- ・農業振興地域整備促進協議会委員謝礼（6,000円×9人×3日） 162
- ・土地借上料（高岡藤代バイパスに係る農耕者専用道路） 959
- ・つくば農業改良推進協議会負担金 121
- ・茨城県農林振興公社負担金 360
- ・水稲病虫害緊急対策補助金 39,900

▼市民農園管理事業（5-1-3-02） 302（408）

〔その他：302〕

※使用料及び手数料：市民農園使用料302

〔事業概要・効果等〕

市内の休耕地を借り上げ、1区画30㎡とし、年間5,000円で市民に提供する。市民が野菜や花などの栽培を通して、自然と触れ合い、



市民農園

農業に対する理解を深めることを目的とする。

・土地借上料 151

▼砂塵対策事業（5-1-3-04） 408（408）

〔一般財源：408〕

〔事業概要・効果等〕

冬季における畑地の砂塵対策としてカバークロープであるヘアリーベッチ等の種子を配布し、作付してもらうことで砂塵の軽減を図る。

・消耗品費（種子代） 408



ヘアリーベッチ

▼古民家松本邸維持管理事業（5-1-3-08） 1,748（2,057）

〔一般財源：1,748〕

〔事業概要・効果等〕

都市農村交流施設として活用するため、指定管理者制度による維持管理及び業務委託による樹木の剪定を行う。

・古民家松本邸指定管理業務委託料 1,277

・中高木剪定業務委託料 348



松本邸

▼農業活性化事業（5-1-3-09） 13,006（678）

〔その他：23 一般財源：12,983〕

※諸収入：農業体験参加者負担金23

〔事業概要・効果等〕

農業体験等を実施し、地産地消の推進を図る。また、民間企業と連携し最新技術等を活用した、最良な水管理の検証及び人口衛星から撮影した圃場の画像解析に基づいた適期収穫を行い、作物の品質向上及びコスト削減を図るとともに、農業参入者の増加を図るため、農地・技術・機械から販路に至るまで包括的な支援を行う。

・農業体験業務委託料 302

・収穫体験業務委託料 488

・スマート農業推進事業業務委託料 933

・農業参入環境整備事業委託料 1,160

・販路拡大支援事業委託料 8,030

・花育事業委託料 313

・産官学連携業務委託料 500



農業体験（水稻のおだかけ作業）

▼畜産振興事業（5-1-4-01） 406（171）

〔国県支出金：23 その他：237 一般財源：146〕

※県支出金：家畜伝染病検査事務交付金23 使用料及び手数料：みつばち腐蛆病検査手数料2, 牛伝染病検査手数料235

〔事業概要・効果等〕

畜産の振興及び家畜衛生事業を推進するために、家畜伝染病対策などの指導を行い、畜産業の安定的発展を図る。

・牛伝染病検査手数料 235

・市家畜衛生指導協会補助金 150

▼水田農業構造改革対策事業（5-1-5-01） 92,834（103,883）

〔国県支出金：7,461 その他：60,000 一般財源：25,373〕

※県支出金：経営所得安定対策等推進事業費補助金7,461 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金60,000

〔事業概要・効果等〕

水田農業の経営安定を図ることを目的に設置している，つくばみらい市農業再生協議会と経営所得安定対策及び主食用米以外の戦略作物等の作付けの推進を行い，戦略作物等の作付け実施者に対し助成を行う。

また，経営所得安定対策等推進事業費の補助及びつくばみらい市農業再生協議会の事務局である，JA担い手支援センターの運営費を負担する。

- ・担い手支援センター負担金 5,453
- ・水田農業構造改革対策助成金 79,478
- ・経営所得安定対策等推進事業費補助金 7,461



田植後の稲の風景

▼農業制度資金利子補給事業（5-1-6-03） 268（330）

〔国県支出金：120 一般財源：148〕

※県支出金：農業経営基盤強化資金利子助成補助金120

〔事業概要・効果等〕

効率的かつ安定的な経営体を目指す農業者に対し，経営改善のために必要とする資金について利子助成を行う。また，台風等の甚大な自然災害による農業用施設の復旧費用のために農協系統農業災害資金の借入を行うものに対し利子助成を行う。

- ・農業経営基盤強化資金利子助成補助金 241
- ・農協系統農業災害資金利子助成補助金 26

▼人・農地プラン事業（5-1-6-04） 9,540（12,426）

〔国県支出金：9,540〕

※県支出金：人・農地プラン補助金9,540

〔事業概要・効果等〕

地域農業者の話し合いに基づき，地域農業を担う経営体や地域農業の将来の在り方などを明確化した，人・農地プランを策定する。

また，将来の担い手となり得る青年就農者を支援するため，営農指導の実施及び経営が軌道に乗るまでの間，一人当たり年間最大150万円を最長5年間給付する。

- ・農業次世代人材投資事業指導農業士等謝礼 510
- ・人・農地プラン検討会委員謝礼（6,000円×5人×1日） 30
- ・農業次世代人材投資資金 9,000

▼農地中間管理事業（5-1-6-06） 9,289（6,135）

〔国県支出金：9,289〕

※県支出金：農地中間管理事業補助金6,750，農地中間管理事業費委託金2,539

〔事業概要・効果等〕

農地の集積・集約化を促し，農用地利用の効率化を図るため，中間管理機構を活用し集積に協力した農業者・地域に対し協力を金を交付する。

- ・経営転換協力金（交付額10a当り15,000円） 3,750
- ・地域集積協力金（交付額10a当り10,000円） 3,000



農地の貸借イメージ

▼農業機械等購入費補助事業（5-1-6-07） 4,638（800）

〔一般財源：4,638〕

市内の人・農地プランで中心経営体と位置付けられている農業者及び認定新規就農者に対し，担い手の育成及び生産性の向上，効率化を図るために農業機械等の購入費の補助金を交付する。

・農業機械等購入費補助金 4,638

▼農地集約化促進事業（5-1-6-08） 500（300）

〔一般財源：500〕

農地の集積が進み、担い手の作付面積も増えてきているが、圃場が遠く離れている農地もあり、作業の効率化が問題となってくる。この問題を解決する手がかりとして、遠方にある農地は、その地域の担い手に耕作していただけるよう、耕作者の変更に協力した農地所有者に補助金を交付し、担い手の生産性と効率化を図る。

・農地集約化促進事業補助金（交付額10a当たり5,000円） 500

▼土地改良事業（5-1-8-02） 69,255（98,262）

〔国県支出金：21,325 地方債：37,700 一般財源：10,230〕

※県支出金：農地耕作条件改善事業補助金21,325 市債：土地改良整備事業債37,700

〔事業概要・効果等〕

県営土地改良事業の促進計画書作成にかかる委託料等及び土地改良施設の老朽化による改修等を実施するための負担金を支出する。

・県営土地改良事業促進計画書作成業務委託料（寺畑地区） 1,254

・県営地盤沈下対策事業負担金（福岡堰4期地区（谷井田落排水路）、小貝東部2期地区（川通五ヶ村用水路・長渡呂用水路・寺下用水路・川通末端用水路・新台通用水路）） 20,950

・県営経営体育成基盤整備事業（旧土地総）負担金（小絹2期地区、伊奈北部地区、伊奈北部2期地区） 21,000

・県営土地改良事業調査計画費負担金（寺畑地区（施設設計・事業費概算費等）） 4,000

・農地耕作条件改善事業補助金（畦畔除去による区画の拡大及び暗渠排水） 21,325

▼湛水防除事業（5-1-8-03） 5,017（4,957）

〔国県支出金：165 その他：60 一般財源：4,792〕

※県支出金：湛水防除施設等管理費補助金165 諸収入：湛水防除施設等維持管理費負担金60

〔事業概要・効果等〕

農作物の湛水被害を未然に防止するための排水施設等の管理、運営を行う協議会に負担金を支出する。

・伊丹地区湛水防除施設管理運営協議会負担金 1,980

・久賀地区湛水防除協議会負担金 2,166

・守谷市外二市湛水防除協議会負担金 585

▼土地改良区運営支援事業（5-1-8-04） 1,871（1,871）

〔一般財源：1,871〕

〔事業概要・効果等〕

各土地改良区に関係する市町村が維持管理及び運営に係る費用の一部を負担する。

・土浦市外15ヶ町村土地改良区負担金 144

・守谷土地改良区負担金 927

・荃崎西地区土地改良施設維持管理費負担金 800

▼かんがい排水事業（5-1-8-05） 6,795（14,840）

〔一般財源：6,795〕

〔事業概要・効果等〕

生産基盤の安定を図るため、排水路の改修工事、浚渫工事に対して事業費の一部を助成する。

・かんがい排水事業負担金 6,663

・排水路浚渫工事補助金 132

▼多面的機能支払交付金事業（5-1-8-06） 36,000（49,631）

〔国県支出金：26,999 一般財源：9,001〕

※県支出金：多面的機能支払事業費補助金26,999

〔事業概要・効果等〕

農用地や水路等の維持管理を図るために実施する地域の共同活動に対して効果的に支援する。

・多面的機能支払事業費補助金（22地区（内1地区新規取組予定））
36,000



多面的機能支払事業の活動風景

▼環境保全型農業直接支払事業（5-1-8-07） 745（347）

〔国県支出金：558 一般財源：187〕

※県支出金：環境保全型農業直接支払事業補助金558

〔事業概要・効果等〕

減農薬等、環境にやさしい農業に取り組む生産者に補助金を交付する。

・環境保全型農業直接支払事業補助金 745

▼林業振興事業（5-2-1-01） 111（111）

〔国県支出金：13 一般財源：98〕

※県支出金：森林愛護運動推進事業補助金13

〔事業概要・効果等〕

森林・林業の普及活動等の林業業務を円滑に行うため、関係機関と連携する。また、緑の少年団の活動を行う学校に補助金を交付する。

- ・（社）茨城県緑化推進機構負担金 30
- ・森林クラウド整備（構築）負担金 49
- ・緑の少年団活動補助金（十和小学校） 26

▼自治金融・振興金融事業（6-1-1-04） 15,840（17,110）

〔その他：8,000 一般財源：7,840〕

※諸収入：自治金融貸付金元利収入8,000

〔事業概要・効果等〕

市内の中小企業者に対する事業資金の融資とこれに関する保証を斡旋することで、中小企業者の金融の円滑化を図る。

- ・商工会融資事務委託料（中小企業金融制度の事務を商工会に委託する） 840
- ・中小企業信用保証料補給金（制度利用者に対して信用保証料を補給する） 6,600
- ・自治金融預託金（制度利用者に対する事業資金供給を円滑に行うために預託する） 7,000
- ・自治金融損失補償寄託金（制度利用者に対する事業資金供給を円滑に行うために損失を補償する） 1,400

▼商工会育成支援事業（6-1-1-05） 12,870（12,870）

〔一般財源：12,870〕

〔事業概要・効果等〕

商工会が実施する地域活性化事業や創業者等への支援セミナーの開催など地域の小規模事業者への支援を図るため、補助金を交付する。

- ・商工会補助金 12,870



みらいフェスタ 2019

▼商工振興総務費（6-1-1-07） 1,424（1,702）

〔一般財源：1,424〕

〔事業概要・効果等〕

常総公共職業安定所管内の雇用促進を図るための賛助会員会費の支出。

市のイメージキャラクター（みらいりんぞう）を活用し、各種イベントで市のPR及びイメージアップを推進する。

産業振興及び地場産品の消費拡大のために、新商品開発事業や販路拡大事業を実施する事業者に対して、一定額の補助金を交付する。

- ・特産品地域ブランド推進協議会委員謝礼（6,000円×7人×1日） 42
- ・キャラクター修繕料 60
- ・キャラクタークリーニング代 66
- ・水海道地区雇用対策連絡会負担金 50
- ・新商品開発支援事業費補助金 1,000
- ・新商品販路拡大事業費補助金 200

▼観光協会育成支援事業（6-1-2-02） 6,630（8,221）

〔一般財源：6,630〕

〔事業概要・効果等〕

観光振興を目的に福岡堰さくらまつりなどのイベント開催のほか、商工会など関係団体と連携して県内外でのイベントに参加し、当市の観光PRを展開するつくばみらい市観光協会へ補助金を交付する。

- ・会計年度任用職員報酬（観光事務員） 1,661
- ・土地借上料 20
- ・漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会負担金 462
- ・市観光協会補助金 3,738



福岡堰桜並木



みらいりんぞうと観光大使

▼福岡堰桜並木保全事業（6-1-2-04） 2,000（1,900）

〔その他：2,000〕

※繰入金：ふるさと創生基金繰入金2,000

〔事業概要・効果等〕

福岡堰桜並木の保全のため、老木や倒木などの植え替えを行う。

- ・福岡堰桜並木保全工事 2,000

▼歴史公園管理事業（6-1-3-01） 380（380）

〔その他：380〕

※使用料及び手数料：歴史公園使用料380

〔事業概要・効果等〕

公園機能の維持及びピロケ等の利用者が円滑に利用できるよう、自然散策の森、調整池の維持管理を行う。

- ・歴史公園管理業務委託料 380

▼消費生活センター運営事業（6-1-4-01） 8,977（8,378）

〔国県支出金：1,231 一般財源：7,746〕

※県支出金：消費者行政推進事業費補助金1,189，消費者行政強化事業費補助金42

〔事業概要・効果等〕

消費生活専門の相談員による，消費に関する苦情や問い合わせなどの相談業務を行う。また，消費者被害を未然に防ぐため，市民への啓発活動や情報提供などを行う。

・会計年度任用職員報酬（相談員3人） 6,135



小学校における啓発活動



店頭における啓発活動

▼消費者行政推進事業（6-1-4-50） 673（772）

〔国県支出金：540 一般財源：133〕

※県支出金：消費者行政推進事業費補助金540

〔事業概要・効果等〕

複雑多様化する相談にも対応できるよう，研修会への参加の支援や弁護士に依頼し勉強会を行うなどにより，消費生活相談員のスキルアップを図る。消費者教育推進のため，啓発用品等を配布する。

・弁護士相談等謝礼（22,000円×6日） 132

・消耗品費（リーフレット，マグネット等の啓発物品等） 336

・消費者教育用図書購入 205



啓発品



消費者教育用図書

▼商工災害対策費（6-1-5-01） 14（141）

〔一般財源：14〕

〔事業概要・効果等〕

平成27年9月関東・東北豪雨災害緊急対策融資を利用した場合に徴収される茨城県信用保証協会への信用保証料を補給し，返済負担の軽減を図る。

・緊急対策融資保証料補給金 14

■生活環境課

▼自転車駐車場管理事業（2-1-8-03） 4,049（4,236）

〔その他：52 一般財源：3,997〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料51 諸収入：放置車両保管料1

〔事業概要・効果等〕

谷井田，山王新田に設置する自転車駐車場及び，みらい平駅前トイレの維持管理を行う。

みらい平駅周辺における放置自転車を調査するため，業務委託による巡回監視を行う。

みらい平駅自転車駐車場及び，小絹駅自転車駐車場を利用する市内外在住の学生の負担軽減を図るため，自転車定期料金の半額を助成する。

- ・みらい平駅前トイレ清掃業務委託料
(1,130円×364日×2h×1.1(事務費10%)) 905
- ・みらい平駅前放置自転車等巡回業務委託料
(880円×2人×106日×2h×1.1(事務費10%)) 411
- ・みらい平駅自転車駐車場学生利用料助成金
(半額助成1,040円×12カ月×150人) 1,872
- ・小絹駅自転車駐車場学生利用料助成金
(半額助成780円×12カ月×45人) 422



みらい平駅自転車駐車場

▼環境衛生総務事業 (4-1-6-01) 23,618 (20,640)

[一般財源：23,618]

[事業概要・効果等]

環境保全の施策等に関して必要な調査，審議を行う。

防疫活動の際に使用する薬品，災害や事故によるオイルの流出や拡散を防止するための吸着材の備蓄及び機器の管理を行う。

取手市外2市火葬場組合の運営費等を構成市として負担する。

- ・環境保全審議会委員報酬 (6,000円×8人×4日) 192
- ・消耗品費 (消毒薬品，オイル吸着材の購入) 84
- ・修繕料 (消毒用エンジンポンプ修繕) 10
- ・取手市外2市火葬場組合負担金 (平均割8,985+人口割14,337) 23,322

▼温暖化対策事業 (4-1-6-02) 1,470 (1,457)

[国県支出金：1,400 一般財源：70]

※県支出金：自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金1,400

[事業概要・効果等]

地球温暖化対策として市の事務事業により発生する温室効果ガス排出量の削減を図る。

谷和原庁舎及び出先機関等に緑のカーテンを設置し，冷房効率を上げ節電効果の向上を図る。

蓄電システムの設置者に対し，補助金を交付することで，各設備の普及促進を図る。

- ・消耗品費 (ゴーヤ苗等) 70
- ・自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金 (蓄電システム 50,000円×28件) 1,400



谷和原庁舎に設置した緑のカーテンの様子

▼畜犬登録・狂犬病予防に関する事業 (4-1-6-03) 752 (681)

[その他：752]

※使用料及び手数料：狂犬病に係る畜犬登録手数料330，狂犬病予防注射済票交付手数料420，鑑札再交付手数料1，注射済票再交付手数料1

[事業概要・効果等]

畜犬の適正な登録，狂犬病予防接種の推進，飼い主へのマナー啓発を行う。

- ・消耗品費 (犬の鑑札，狂犬病予防注射済票，ペットのマナー注意看板等) 219
- ・畜犬登録用電算システム管理業務委託料 506

▼環境保全事業（4-1-7-01） 1,794（1,677）

〔その他：68 一般財源：1,726〕

※諸収入：牛久沼流域清掃事業費補助金26，牛久沼流域家庭排水対策事業運営費補助金42

〔事業概要・効果等〕

自動車の走行による騒音や振動の測定，牛久沼流域など河川等の水質測定を行い，測定結果を公表する。

自動車の走行による騒音や振動を測定する法定受託事務を継続実施するため，実施計画書の策定を行う。

公共施設里親制度や市内一斉清掃など市民のボランティア活動を支援し，取組の普及促進を図る。

- ・消耗品費（市内一斉清掃のごみ袋購入） 144
- ・公共施設里親制度ボランティア保険料 56
- ・河川水質検査委託料（小貝排水路，大池（放流直下部），狸穴池（放流直下部），西谷田川（上岩崎橋）） 165
- ・自動車騒音常時測定業務委託料（常総取手線3区間，谷和原筑西線1区間） 1,169
- ・自動車騒音常時監視調査実施計画策定業務委託料 130
- ・牛久沼流域水質浄化対策協議会負担金（地域割63+人口割67） 130

▼不法投棄抑制事業（4-1-7-02） 1,503（469）

〔一般財源：1,503〕

〔事業概要・効果等〕

監視カメラの設置や不法投棄パトロールを行うことにより，廃棄物の不法投棄や土砂等の埋め立て行為の未然防止を図るとともに，違法事案の早期発見，迅速な対応に努める。

- ・消耗品費（不法投棄禁止の看板，支柱の購入等） 217
- ・不法投棄物処分委託料 581
- ・監視カメラ設置工事 667



市内で発生した不法投棄事案

▼清掃総務事業（4-2-1-02） 402,450（346,185）

〔一般財源：402,450〕

〔事業概要・効果等〕

会計年度任用職員3名を雇用する。

常総地方広域市町村圏事務組合，常総衛生組合の運営費等を構成市として負担する。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員3人） 3,997
- ・常総衛生組合負担金 54,119
- ・常総地方広域市町村圏事務組合負担金（衛生費分）（均等割34,248+実績割308,228） 342,476

▼一般廃棄物処理事業（4-2-2-01） 219,338（205,566）

〔その他：77,524 一般財源：141,814〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料10，粗大ごみ収集券手数料7,000 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金70,000 諸収入：資源物売払収入514

〔事業概要・効果等〕

ごみの適正な分別による排出量の削減，再資源化を市民に周知，啓発を行い，ごみの減量化を図るとともに，家庭から排出されるごみの収集及び運搬を計画的に行う。

集積所までのごみ出しが困難な高齢者等を支援するため，市職員が自宅に訪問し，ごみの回収や安否を確認する「ごみ出し支援事業」を行う。



家庭ごみ収集運搬の様子

- ・印刷製本費（ごみ収集カレンダー32,000枚，粗大ごみ収集券1冊10枚綴×800冊等） 1,306
- ・家庭ごみ収集運搬委託料（小絹・谷原地区27,984，十和・福岡・みらい平・絹の台地区108,662，伊奈地区78,408） 215,054
- ・有害ごみ収集運搬委託料（小絹・谷原地区198，十和・福岡・みらい平・絹の台地区132，伊奈地区344） 674
- ・犬猫死体処理委託料（5,000円×250体×1.1） 1,375
- ・備品購入費（高齢者等ごみ出し支援用軽トラック幌） 98

■市民窓口課

▼戸籍住民基本台帳費（2-3-1-02） 87,388（82,429）

〔国県支出金：36,195 その他：13,728 一般財源：37,465〕

※国庫支出金：個人番号カード交付事業費補助金18,734，個人番号カード交付事務費補助金16,827，中長期在留者住居地届出等事務委託金585 県支出金：人口動態事務委託金49 使用料及び手数料：戸籍住民手数料13,330，自動車臨時運行許可番号標交付手数料397 諸収入：自動車臨時運行許可番号標弁償金1

〔事業概要・効果等〕

戸籍，住民基本台帳，印鑑登録，旅券について届出及び申請の受理と各種証明書交付を行う。マイナンバーカードの交付体制を整備し普及促進に取り組む。みらい平市民センターの業務に市民窓口課業務を加え，市民サービスの向上を図る。

- ・会計年度任用職員報酬（窓口業務事務員18人） 24,401
- ・コンビニ交付システム管理業務委託料 1,980
- ・住民基本台帳システム借上料 6,969
- ・住民基本台帳ネットワークシステム借上料 3,280
- ・戸籍学習サービス利用料 33
- ・備品購入費 739（電動契印機1台，タブレット端末2台，耐火金庫1台，翻訳機1台）
- ・コンビニ交付運営市町村負担金 2,728
- ・いばらき戸籍共同システム整備運営協議会負担金 8,627
- ・通知カード・個人番号カード関連事務の委任に係る交付金（地方公共団体情報システム機構）18,734

■農業委員会事務局

▼農業委員会事務局総務費（5-1-1-02） 3,856（2,439）

〔国県支出金：805 一般財源：3,051〕

※県支出金：農地集積・集約化対策推進交付金 805

〔事業概要・効果等〕

農地法に基づく農地等の権利移動や利用関係の調整及び農地利用の最適化の推進に関する業務を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員） 1,611
- ・農業行政システム保守点検委託料（農家基本台帳システム保守点検253，農地地図情報システム保守点検495） 748
- ・県農業会議負担金（農業規模による市町村割） 483

▼農業委員報酬等経費（5-1-1-03） 13,668（13,668）

〔国県支出金：1,440 一般財源：12,228〕

※県支出金：農地利用最適化交付金 1,440

〔事業概要・効果等〕

農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬に要する経費。

○月額報酬

- ・農業委員報酬 6,348
(会長59,000円/月 会長職務代理者54,000円/月 委員52,000円/月)
- ・農地利用最適化推進委員報酬 5,880 (委員49,000円/月)

○加算報酬

- ・農業委員及び農地利用最適化推進委員活動実績報酬 (6,000円×20人×12月) 1,440

▼農業委員活動費 (5-1-1-04) 72 (83)

[一般財源:72]

[事業概要・効果等]

農地に関する相談や利用状況調査などを行う。

- ・農業委員会会長交際費 30
- ・消耗品費 (活動記録セット, 委員手帳等) 42



農地利用状況調査の様子

▼農業委員会委員候補者選考委員会経費 (5-1-1-05) 108 (-)

[一般財源:108]

[事業概要・効果等]

農業委員会委員10名 (任期3年, 任期満了日:令和4年3月31日) の選考委員会の経費

- ・農業委員会委員候補者選考委員報酬 (6,000円×6人×3日) 108

▼農業者年金事業 (5-1-7-01) 106 (175)

[その他:106]

※諸収入:農業者年金業務受託手数料106

[事業概要・効果等]

農業者年金制度の周知, 加入促進及び各種申請受付を行う。

- ・消耗品費 (年金受給者用チラシ, 加入推進用リーフレット等) 106

■社会福祉課

▼社会福祉総務費 (3-1-1-02) 2,538 (2,329)

[一般財源:2,538]

[事業概要・効果等]

各種福祉行政の推進を図り, 県内の福祉事務所と連携を図る。

- ・会計年度任用職員報酬 (事務員1人) 1,661
- ・県都市福祉事務所長会負担金 7

▼社会福祉協議会補助費 (3-1-1-03) 45,409 (45,207)

[その他:7,500 一般財源:37,909]

※繰入金:地域福祉基金繰入金7,500

[事業概要・効果等]

地域実情に精通したつくばみらい市社会福祉協議会と連携することにより, 地域住民の福祉活動への参加や, 市福祉行政の推進, 並びに効率の良い福祉サービスの提供を図る。

- ・市社会福祉協議会補助金 45,409

▼民生委員児童委員関係経費 (3-1-1-04) 6,714 (6,714)

[一般財源:6,714]

[事業概要・効果等]

市民と行政のパイプ役として地域福祉の向上に尽力する民生委員児童委員の活動を支援する

ことにより、市民生活の福祉の充実を図る。

- ・市民生委員児童委員協議会補助金 6,700

▼更生保護関係経費（3-1-1-05） 380（558）

〔一般財源：380〕

〔事業概要・効果等〕

罪を犯した人の改善・更生を助けることを任務とする保護司会と母性愛を持って更生の支援を続ける更生保護女性会の両団体は、地域における犯罪予防の啓発に力を注いでおり、活動を支援することで犯罪や非行のない地域づくりを推進する。

- ・市更生保護女性会補助金 131
- ・市保護司会補助金 116

▼人権・同和問題関係経費（3-1-1-06） 1,077（999）

〔一般財源：1,077〕

〔事業概要・効果等〕

人権が尊重される社会づくりは、必要不可欠であり、人権擁護委員の活動を支援しつつ、ともに市民のくらしの向上を図る。また、同和問題に対する正しい認識の啓発事業や同和問題解決に尽力する関係者活動を支援することにより、さらなる人権尊重意識の高揚を図る。

- ・龍ヶ崎人権擁護委員協議会負担金 108

▼行旅死亡人等取扱経費（3-1-1-07） 1（1）

〔国県支出金：1〕

※県支出金：行旅病人及び行旅死亡人取扱事務交付金1

〔事業概要・効果等〕

身元不明で引取者のない行旅死亡人が発生した際は、火葬後遺骨にて保存。官報にて公告し、判明しない場合は市で埋葬等を執行する。

- ・葬祭扶助料 1

▼遺族等援護関係経費（3-1-1-10） 710（2,911）

〔一般財源：710〕

〔事業概要・効果等〕

市及び遺族としての使命を達成するとともに、市と遺族の親睦と福祉の増進を図る。

- ・市遺族会補助金 710

▼生活困窮者自立支援事業（3-1-1-11） 13,243（2,770）

〔国県支出金：9,629 一般財源：3,614〕

※国庫支出金：生活困窮者自立支援事業費負担金9,629

〔事業概要・効果等〕

生活困窮のリスクの高い世帯が生活保護に至る前の自立支援と、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないよう、「生活困窮者自立支援法」に基づく制度により支援する。

また、離職により住宅を失った者や、就労活動を支えるための家賃費用を給付する。

- ・生活困窮者自立相談支援等業務委託料 9,519
- ・生活困窮者家計改善支援事業費負担金 945
- ・住居確保給付金 2,778

▼こども食堂支援事業（3-1-1-12） 2,018（467）

〔国県支出金：1,009 その他：1,009〕

※国庫支出金：地方創生推進交付金1,009 繰入金：みらいこども基金繰入金1,009

〔事業概要・効果等〕

こどもが安心して過ごし、地域でこどもを育て見守ることができ、地域コミュニティの拠点づくりができるこども食堂を、市内で運営する事業者に対し、株式会社カスミとの包括連携協定に基づく食材支援と補助金を交付し、その運営を側面的に支援する。

- ・こども食堂支援事業補助金 2,018

▼すこやか福祉館管理事業（3-1-2-01） 75,755（79,093）

〔その他：13 一般財源：75,742〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料13

〔事業概要・効果等〕

浴室・大広間・多目的ルーム等を有し、高齢者、子育て世代、障がい者等の社会参加、生きがいつくり及び地域の世代間交流を図ることができる「すこやか福祉館」の管理業務。「総合福祉施設きらくやまふれあいの丘」の施設のひとつで、施設の管理運営は、指定管理者が行うが、大規模な工事、保険料については市が負担する。現在の指定管理者は、つくばみらい市社会福祉協議会。

- ・指定管理委託料 72,392



すこやか福祉館浴室

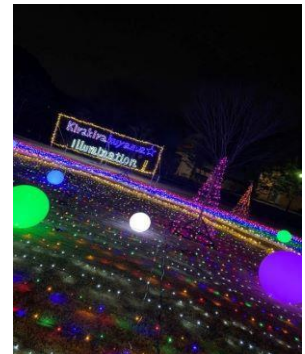
▼世代ふれあいの館管理事業（3-1-2-02） 40,412（42,630）

〔一般財源：40,412〕

〔事業概要・効果等〕

ホール・リハーサル室・会議室等を有し、音楽・ダンス・舞踊などの発表会や講演、研修会といったさまざまな催事に利用される「世代ふれあいの館」の管理業務。「総合福祉施設きらくやまふれあいの丘」の施設のひとつで、管理運営は指定管理者が行うが、大規模な工事、保険料については市が負担する。現在の指定管理者は、つくばみらい市社会福祉協議会。

- ・指定管理委託料 40,371



きらくやまイルミネーション

▼障がい福祉総務費（3-1-3-01） 10,025（16,414）

〔一般財源：10,025〕

〔事業概要・効果等〕

障がい福祉事務のうち、会計年度任用職員の人件費やシステム経費など、総務費に適した経費を計上し、適切な執行を図る。

事務補助として会計年度任用職員1人分の人件費を計上、障がい者相談支援の充実を図るための社会福祉士の雇用継続を前提とした会計年度任用職員1人分の人件費を計上した。また、平成26年度から導入している障がい者支援システムについては、通常の保守業務とマイナンバー対応分の保守業務を計上している。

また、第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画の策定により、印刷・製本費を計上している。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 1,661
（障がい者相談支援員1人） 2,221
- ・障がい福祉計画等印刷・製本費 165
- ・障がい者支援システム保守・点検業務委託料
（システム保守2,024、マイナンバー対応保守561） 2,585

▼障がい者手帳申請診断書料助成事業（3-1-3-02） 390（360）

〔一般財源：390〕

〔事業概要・効果等〕

身体・精神障がい者の手帳の交付申請をするために提出が必要な診断書の作成料を助成することにより、障がい者の福祉の推進を図る。診断書料の実費の半額（限度額3,000円）を助成する。

- ・障がい者手帳申請診断書料助成（3,000円×130人） 390

▼重度心身障がい者通院通所交通費助成事業（3-1-3-03） 536（560）

〔一般財源：536〕

〔事業概要・効果等〕

障がい者が、医療機関等への往復に要するタクシー料金の一部（初乗り料金相当額（740円程度））を助成し、障がい者の福祉の増進を図る。

- ・重度心身障がい者通院通所交通費助成（透析患者以外26,640円×39人×利用率30%，透析患者53,280円×14人×利用率30%） 536

▼障がい者支援協議会運営費（3-1-3-04） 216（330）

〔一般財源：216〕

〔事業概要・効果等〕

「障がい者計画・障がい福祉計画及び障がい児福祉計画」の検証・評価を行うとともに、障がい者施策に関する提言や助言を協議会から受けることにより、市の障がい者施策を効率的に実施していく。

- ・障がい者支援協議会委員謝礼（6,000円×12人×3日） 216

▼自立支援給付事業（3-1-3-05） 924,524（805,452）

〔国県支出金689,658 一般財源：234,866〕

※国庫支出金：障がい者等補装具費給付事業負担金4,650，障がい者等自立支援給付費負担金438,762，障がい者医療費負担金16,360 県支出金：障がい者等補装具費給付事業負担金2,325，障がい者等自立支援給付費負担金219,381，障がい者医療費負担金8,180

〔事業概要・効果等〕

障がい者が自立した日常生活を営むことができるよう、各種サービスの提供、障がいと因果関係のある疾病に対する医療費の自己負担軽減、日常生活に必要な補装具の交付・修理等の支援を行うことにより、福祉の向上を図る。

- ・障がい者等補装具費給付事業 9,300

- ・自立支援・更生医療給付事業 30,420

- ・障害福祉サービス等事業（令和2年12月末現在 支給決定者数463人（前年度比48人増））

施設入所56人（前年度比1人減），グループホーム60人（前年度比5人増），在宅347人（前年度比46人増） 877,524

▼地域生活支援事業（3-1-3-06） 74,039（65,372）

〔国県支出金：27,658 その他：540 一般財源：45,841〕

※国庫支出金：障がい者等地域生活支援事業費補助金18,439 県支出金：障がい者等地域生活支援事業費補助金9,219 分担金及び負担金：地域活動支援センター利用者負担金540

〔事業概要・効果等〕

障がい者等が地域の中で自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう必要な支援を行い、福祉の向上を図る。障がい者の相談窓口として、基幹相談支援センターを設置し、相談体制の強化を図る。

- ・地域活動支援センター事業委託料（ひまわり園26,112，ふれんず9,798，みどりの地域活動支援センター分1,017，みどりの相談支援分1,149） 38,076

- ・基幹相談支援センター事業委託料 11,862

- ・障がい者等日常生活用具給付事業（ストマ分7,773，ストマ分以外1,671） 9,444

- ・訪問入浴サービス事業（継続利用分11,250円×9回×12カ月×4人） 4,860

- ・日中一時支援事業（410,000円×12カ月） 4,920

▼障がい者相談員運営費（3-1-3-07） 72（72）

〔一般財源：72〕

〔事業概要・効果等〕

障がい者またはその保護者の相談に応じ、障がい者の更生のために必要な援助を行うもので、社会的信望があり、障がい者に対する更生援護に熱意と識見を持つ者に委嘱し実施する。

・障がい者相談員謝礼（身体障がい者相談員謝礼17,000円×2人，知的障がい者相談員謝礼17,000円×2人） 68

▼特別障害者手当等支給事業（3-1-3-08） 9,302（9,604）

〔国県支出金：6,976 一般財源：2,326〕

※国庫支出金：特別障害者手当等給付費国庫負担金6,976

〔事業概要・効果等〕

在宅の重度心身障がい者に対し、その重度の障がいゆえに特別に強いられる負担の一助として手当を支給することにより、福祉の向上を図る。手当月額は、令和元年度全国消費物価指数の実績に伴い流動的である。（令和元年度手当月額：特別障害者手当27,200円，障害児・経過的福祉手当14,790円 令和2年度手当月額：特別障害者手当27,350円，障害児・経過的福祉手当14,880円）

- ・特別障害者手当（27,350円×18人×12カ月） 5,908
- ・障害児福祉手当（14,880円×18人×12カ月） 3,215
- ・経過的福祉手当（14,880円×1人×12カ月） 179

▼在宅心身障害児福祉手当支給事業（3-1-3-09） 2,124（2,016）

〔国県支出金：441 一般財源：1,683〕

※県支出金：在宅心身障害児福祉手当補助金441

〔事業概要・効果等〕

在宅心身障がい児の保護者またはその家族に対し、当該児童の介護にあたる精神的・身体的労苦に報いるため、手当を支給することにより福祉の増進を図る。

なお、受給者の所得や障がい等級について、茨城県の補助対象の要件を満たした場合、県から補助金が交付される。（平成30年度実績人数：55人，令和元年度実績人数：59人，令和2年12月末実績人数：60人）

- ・在宅心身障害児福祉手当（補助対象3,000円×24人×12カ月，補助対象増加見込3,000円×1人×6カ月，補助対象外3,000円×34人×12カ月，補助対象外増加見込3,000円×1人×6カ月） 2,124

▼難病患者福祉手当支給事業（3-1-3-10） 3,610（3,550）

〔一般財源：3,610〕

〔事業概要・効果等〕

原因不明で治療方法が確立していない難病患者とその保護者等の労苦に報いるため、当該患者に対して手当を支給することにより、心身の安定と福祉の増進を図る。手当額は年額10,000円。ただし、支給対象月数が10カ月未満の場合は、対象月数×1,000円とする。

なお、令和2年12月31日現在、対象疾病数は333である。（平成30年度実績人数：349人，令和元年度実績人数：351人，令和2年12月末実績人数：353人）

- ・難病患者福祉手当（10,000円×343人，増加見込1,000円×30人×6カ月） 3,610

▼特別児童扶養手当支給事務経費（3-1-3-11） 175（154）

〔国県支出金：173 一般財源：2〕

※国庫支出金：特別児童扶養手当事務取扱交付金173

〔事業概要・効果等〕

精神または身体に一定の障がいのある児童を監護している方に対して支払われる特別児童扶養手当について、政令で定めるところにより、その支給に関する事務（受付，進達，現況調査，交付等）の一部を行うことによる交付金。

・障がい認定医報酬（過去に支出実績なし。必要に応じて増額補正等での対応） 1

・消耗品費（1,850円×94人） 174

▼移送サービス事業（3-1-3-12） 2,999（3,363）

〔その他：81 一般財源：2,918〕

※諸収入：外出支援サービス事業利用料81

〔事業概要・効果等〕

つくばみらい市社会福祉協議会への委託事業。

高齢や身体障がい等を理由とする移動制約者に対する送迎サービス事業。利用者宅から医療機関までの通院または社会福祉施設までの通所に、車椅子搭乗車両等による送迎を行う。隔年で運転協力者の実技研修を実施し、事故等がないように努めている。

・福祉移送サービス事業委託料（人件費1,257, 損害保険料258, 車両経費812, 消耗品等116, 安全運転講習・運転者技術講習費用44, 携帯電話通話料112, 移送運転業務委託費384, 県福祉移動サービス連絡協議会会費5, 自動車重量税8） 2,996

・利用券返還による還付金 3

▼地域ケアシステム推進事業（3-1-3-13） 7,435（7,158）

〔国県支出金：925 一般財源：6,510〕

※県支出金：地域ケアシステム推進事業費補助金925

〔事業概要・効果等〕

在宅の障がい者、高齢者、難病患者及び児童等に対して、効率的かつ適切な福祉サービスを提供し、誰もが安心して暮らせるコミュニティづくりを推進する。

・地域ケアシステム推進事業委託料（人件費6,281, 運営費1,154） 7,435

▼障がい者虐待対策事業（3-1-3-15） 1（1）

〔一般財源：1〕

〔事業概要・効果等〕

虐待を受けた障がい者に対する適切な保護、養護者に対する適切な支援を行うことにより、障がい者が安心して日常生活を送れるようにする。

・障がい者虐待対策支援費 1

▼軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業（3-1-3-16） 171（160）

〔国県支出金：84 一般財源：87〕

※県支出金：軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業費補助金84

〔事業概要・効果等〕

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、健全な言語、社会性の発達を支援するため、補聴器の購入に必要な費用の一部（基準額）を補助することにより、難聴児の言語訓練及び生活適応訓練の促進を図る。費用負担は、原則として本人1/3、公費2/3（県1/3、市1/3）。単価の高額な補聴補助システムを支給対象としたことにより増額するもの。

・軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成 171

▼思いやりの環境づくり支援（合理的配慮支援）事業（3-1-3-17） 555（-）

〔一般財源：555〕

〔事業概要・効果等〕

障がいのある人が障がいのない人と平等に人権を享受し行使できるよう、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」により、障がいのある方への「合理的配慮」などが求められている。事業者や地域の団体等の点字メニューの作成、折りたたみ式スロープの設置等にかかる費用の全部または一部を助成するもの。

・印刷製本費（ステッカー100枚） 55

・思いやりの環境づくり支援（合理的配慮支援）事業補助金 500

▼社会福祉災害対策費（3-1-11-01） 190（173）

〔一般財源：190〕

〔事業概要・効果等〕

市民が火災・水害等の災害を受けた場合、災害にあった市民または遺族に対して見舞金・弔慰金を支給することにより、被災市民の心の傷を和らげる。

また、災害により引き続き居住することが困難となった世帯に対し、一時的に避難するための宿泊施設に要する経済的支援を行う。

・災害時居住支援助成金（4,200円×4人×7日間） 118

・災害見舞金（住宅全焼・全壊50,000円×1件、住宅半焼・半壊20,000円×1件） 70

▼生活保護事務費（3-3-1-02） 7,226（6,744）

〔国庫支出金：1,834 一般財源：5,392〕

※国庫支出金：生活困窮者自立支援事業費負担金1,633,生活保護費国庫補助金201

〔事業概要・効果等〕

生活保護システムを活用することにより、基準に則した事務処理の迅速化及び効率化を図る。また、診療報酬明細書の点検強化、健康管理支援事業等により扶助の適正化を図り、生活保護事業の適正な運営を確保する。

・生活保護嘱託医報酬（45,000円×12カ月） 540

・レセプト点検委託料（入院・外来・調剤・歯科） 265

・健康管理支援事業委託料 2,178

・生活保護システム借上料 3,048

・レセプト管理システム使用料 528

▼生活保護扶助費（3-3-2-01） 331,046（307,039）

〔国庫支出金：256,284 一般財源：74,762〕

※国庫支出金：生活扶助等生活保護費国庫負担金99,592,医療扶助等生活保護費国庫負担金139,500,介護扶助等生活保護費国庫負担金9,192 県支出金：生活保護費負担金8,000

〔事業概要・効果等〕

日本国憲法第25条の理念に基づき、生活に困窮する全ての国民に対し、困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

令和2年12月1日現在

保護世帯数	146世帯	・生活保護扶助費	331,046
保護人数	164人	生活扶助費	90,000
保護率	3.2‰	教育扶助費	456
		住宅扶助費	33,600
		医療扶助費	186,000
		介護扶助費	12,256
		出産扶助費	1
		生業扶助費	213
		葬祭扶助費	732
		施設事務費	6,839
		日常生活支援委託事務費	949

■こども課

▼児童福祉総務費（3-2-1-02） 16,481（13,335）

〔その他：4 一般財源：16,477〕

※諸収入：保育環境改善等事業費補助金返還金1，子ども・子育て支援交付金返還金1，新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金返還金1，保育所整備交付金返還金1

〔事業概要・効果等〕

保育所入所及び児童手当に関する窓口サービスや、事務手続きに対応するための会計年度任用職員の雇用並びに、課内の庶務全般に関する事務的経費。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員6人） 10,522
- ・子ども・子育て支援システム借上料 520

▼児童扶養手当支給事業（3-2-1-03） 160,985（157,507）

〔国県支出金：53,378 一般財源：107,607〕

※国庫支出金：児童扶養手当給付費国庫負担金53,378

〔事業概要・効果等〕

父母の離婚などにより、父または母の一方もしくは両方と生計を共にしていない児童を養育する者に対し、児童の心身の健やかな成長や、ひとり親家庭の自立促進に寄与するために手当を支給し、もって福祉の増進を図る。手当は、認定請求した日の属する月の翌月分から年6回に分けて支給する。

- ・支給対象 児童扶養手当法施行令で定める所得制限限度額内の受給資格者
- ・支給月額

（全部支給の場合）

対象児童数（人）	支給額（月額）
1	43,160円
2	53,350円
3	59,460円

※4人目以降は、6,110円ずつ加算

（一部支給の場合）

月額43,150円から10,180円まで段階的に支給する。

- ・支給時期：奇数月（1月，3月，5月，7月，9月，11月）に前月分までの手当を支給。
- ・対象者数
 - 全部支給：159人 ○一部支給：125人 ○第2子加算：124人 ○第3子以降加算：34人
 - 障害基礎年金等受給者：15人

▼保育施設運営事業（3-2-1-05） 1,565,487（1,538,537）

〔国県支出金：1,076,012 その他：179,406 一般財源：310,069〕

※国庫支出金：子どものための教育・保育給付交付金（現年度）678,890，子育てのための施設等利用給付交付金58,276 県支出金：子どものための教育・保育給付費県負担金290,706，子育てのための施設等利用給付費県負担金29,138，子どものための教育・保育給付費地方単独費用県補助金19,002 分担金及び負担金：保育料徴収金（現年度）109,406 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金70,000

〔事業概要・効果等〕

児童福祉法及び子ども・子育て支援法の規定に基づき、保育所・認定こども園・地域型保育（小規模保育事業等）・幼稚園を運営する事業者に対して、保育所には「委託料」、認定こども園（保育園部）には「施設型給付費」、地域型保育事業者には「地域型保育給付費」、認定こども園（幼稚園部）及び幼稚園には「1号認定施設型給付費」をそれぞれ支給する。また、幼児教育・保育事業の無償化に伴い、子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園、認可外保育施設、預かり保育等の利用に対し、「子育てのための施設等利用給付費」を支給する。

- ・管外民間保育所運営委託料（取手市，つくば市など） 3,601
- ・管内民間保育所運営委託料（市内民間保育所：10施設） 940,851
- ・管外公立保育所運営務委託料（つくば市，常総市など） 2,121
- ・管内施設型・地域型保育給付費（市内民間施設：7施設） 343,640

- ・管外施設型・地域型保育給付費（取手市，つくば市など） 13,657
- ・1号認定施設型給付費（市内民間施設：4施設，市外：つくば市，守谷市など） 145,060
- ・子育てのための施設等利用給付費（未移行幼稚園，認可外保育施設，預かり保育等） 116,554

▼子育て支援・保育サービス推進事業（3-2-1-06） 126,689（113,252）

〔国県支出金：76,584 その他：5,015 一般財源：45,090〕

※国庫支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金28,137 県支出金：民間保育所等乳児等保育事業費補助金4,212，子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金28,137，多子世帯保育料軽減事業費補助金16,098 分担金及び負担金：子育て短期支援利用者負担金15 繰入金：地域福祉基金繰入金5,000

〔事業概要・効果等〕

子育て及び保育ニーズの多様化に対して，きめ細やかな子育て支援及び保育サービスの向上を図るため，国・県補助金を活用し，各種サービスを実施する民間保育事業者等に業務委託し，子育て中の保護者へのサービスを提供する。また，子どもを2人以上持つ世帯における3歳未満児の保育料を補助することにより，多子世帯の経済的負担の軽減を図り，子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。さらに，民間保育施設において，保育士等を加配して障がい児を受け入れている場合，当該施設に補助金を交付し，障がい児の保育サービスの向上を図る。

- ・子育て短期支援事業業務委託料 379
- ・病後児保育事業業務委託料（市内民間事業者：2施設） 9,591
- ・延長保育事業業務委託料（市内民間事業者：15施設） 12,264
- ・地域子育て支援拠点事業業務委託料（市内民間事業者：5施設） 38,643
- ・一時預かり事業業務委託料（市内民間事業者：6施設） 12,548
- ・ファミリーサポートセンター事業業務委託料 2,193
- ・民間保育所等乳児等保育事業業務委託料（市内外民間事業者：22施設） 8,424
- ・利用者支援事業（基本型）委託料（市内民間事業者：3施設） 4,233
- ・児童相談システム管理業務委託料 594
- ・養育支援訪問事業業務委託料 1,000
- ・多子世帯保育料軽減事業費補助金 32,196
- ・障がい児保育対策事業費補助金（軽度障がい児3施設） 1,728
- ・幼稚園型一時預かり事業補助金 1,275
- ・実費徴収に係る補足給付事業補助金 1,620

▼認定こども園等施設整備補助事業（3-2-1-09） 208,004（281,539）

〔国県支出金：117,997 一般財源：90,007〕

※国庫支出金：保育所等整備交付金事業費補助金84,912，保育所等改修費等支援事業補助金32,000 県支出金：認定こども園施設整備補助金1,085

〔事業概要・効果等〕

保育における待機児童の解消と増加する保育及び子育てニーズに対応するため，みらい平地区及びその縁辺部に民間活力による小規模保育施設を2施設整備する。また，公私連携型保育所ふれあい第1保育園の耐震整備及び定員増を行い，安全安心な保育の確保と待機児童の早期解消を図る。国補助金交付要綱に基づく補助金を交付するとともに，公私連携型保育所運営に係る協定書に基づき，負担金を交付する。

- ・認定こども園等整備事業費負担金 62,114
- ・認定こども園等整備事業費補助金 145,890

▼保育対策総合支援事業（3-2-1-10） 38,464（25,406）

〔国県支出金：30,905 一般財源：7,559〕

※国庫支出金：保育体制強化事業費補助金5,340，保育補助者雇上強化事業費補助金15,747，保育所等ICT化推進等事業費補助金4,524 県支出金：保育体制強化事業費補助金2,670，保育補助者

雇上強化事業費補助金2,624

〔事業概要・効果等〕

保育体制強化事業は、保育支援者（無資格者）を清掃や配膳等の保育周辺業務に活用することで、保育士の負担軽減になり、保育士の就業継続や離職防止を図り、保育士が働きやすい環境を整備するとともに、児童の園外活動時の安全管理を図ることを目的とする。

保育補助者雇上強化事業は、短時間の保育補助者（無資格者で、保育に関する40時間以上の実習を受けた者など）を雇い上げ、保育士の負担を軽減することにより就業継続及び離職防止を図る。さらには、保育補助者が保育士の資格取得と雇用保育施設の継続勤務に繋がることで待機児童の解消を図る。

保育所等ICT化推進等事業は、保育の周辺業務や補助業務に係るICT等を活用した業務システムの導入を支援し、保育士等の業務負担軽減を図ることを目的とする。

- ・保育体制強化事業費補助金（8施設） 10,680
- ・保育補助者雇上強化事業費補助金（7施設） 20,997
- ・保育所等ICT化推進等事業費補助金（14施設） 6,786

▼防犯対策強化整備事業（3-2-1-53） 4,071（-）

〔国県支出金：2,713 一般財源：1,358〕

※国庫支出金：保育所等整備交付金事業費補助金2,713

〔事業概要・効果等〕

市内の民間保育所、認定こども園等の防犯対策（防犯カメラや外構等の設置）を強化するため、施設に対し補助を行い、安全安心な保育の実施を図る。

- ・防犯対策整備事業費補助金（2施設） 4,071

▼幼児教育・保育無償化実施事業（3-2-1-55） 4,441（11,035）

〔国県支出金：4,441〕

※県支出金：子ども・子育て支援事業費補助金4,441

〔事業概要・効果等〕

幼児教育・保育の無償化事業に係る会計年度任用職員の報酬や事務用品等の経費を計上し、当該事業を効率的に進める。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 1,759
- ・消耗品費 466

▼ひとり親等子育て応援金支給事業（3-2-1-57） 8,115（-）

〔一般財源：8,115〕

〔事業概要・効果等〕

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事をひとりで担うひとり親家庭に特に大きな困難が生じていることを踏まえ、経済的負担の軽減として、子育て世帯の生活を支援するため、臨時的に応援金の給付を行う。

- ・支給対象 令和2年度「父子及び母子家庭等福祉金」の対象者であり、引き続き令和3年6月1日において「父子及び母子家庭等福祉金」と同様の支給要件に該当する者。
- ・支給金額 児童1人あたり15,000円
- ・支給時期 令和3年6月
- ・対象者数 541人

▼児童手当支給事業（3-2-2-01） 959,893（970,167）

〔国県支出金：814,101 その他：120 一般財源：145,672〕

※国庫支出金：児童手当国庫負担金669,527 県支出金：児童手当県負担金144,574 諸収入：封筒等有料広告掲載料120

〔事業概要・効果等〕

中学校修了前までの児童を養育している者に手当を支給することにより、家庭における生活の経済的負担を軽減するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。

・支給月：年3回（6月，10月，2月）

【支給対象及び支給額】

年 齢 別	支給額（月額）	
0歳から3歳未満	15,000円	
3歳以上小学校終了前	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生	10,000円	
所得制限限度額以上（特例給付）	5,000円	

【児童手当支給見込】

年 齢 別	支給延児童数	支給見込額 （単位 千円）
0歳から3歳未満	14,266人	213,990
3歳以上小学校終了前	第1子・第2子	48,167人
	第3子以降	5,658人
中学生	13,335人	133,350
合 計	81,426人	913,880

【児童手当（特例給付分）支給見込】

年 齢 別	支給延児童数	支給見込額 （単位 千円）
0歳から3歳未満	725人	3,625
3歳以上小学校終了前	6,142人	30,710
中学生	2,092人	10,460
合 計	8,959人	44,795

▼保育所管理事業（3-2-4-02） 155,576（159,344）

〔国庫支出金：1,778 その他：64 一般財源：153,734〕

※国庫支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金889 県支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金889 分担金及び負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金64
〔事業概要・効果等〕

市内公立保育所4施設にて雇用する会計年度任用職員等に係る人件費を一括管理することにより、保育所の管理・運営を効率的に遂行するもの。

- ・校医報酬（119,500円×4施設，6,100円×5クラス×4施設） 600
- ・歯科医報酬（99,900円×4施設，4,900円×5クラス×4施設） 498
- ・会計年度任用職員報酬（保育士30人） 66,271
 - （調理員6人） 7,367
 - （保育士補助員12人） 13,398
 - （栄養士1人） 2,224
 - （看護師1人） 2,149
- ・給食調理業務委託料（2施設） 24,645
- ・保育所敷地借上料（3施設） 2,166

- ▼伊奈第1保育所事業（3-2-4-03） 9,241（9,923）
 [その他：2,395 一般財源：6,846]
 ※使用料及び手数料：行政財産使用料1 諸収入：保育所給食費2,394
 [事業概要・効果等]
 定員：60人
 ・光熱水費（電気料805, 上下水道料660, ガス代251） 1,716
 ・賄材料費 4,609
 ・委託料（施設維持管理） 1,370
 ・備品購入費（ふとん収納台） 75



伊奈第1保育所 避難訓練

- ▼伊奈第2保育所事業（3-2-4-04） 12,023（11,916）
 [その他：3,434 一般財源：8,589]
 ※諸収入：保育所給食費3,434
 [事業概要・効果等]
 定員：80人
 ・光熱水費（電気料818, 上下水道料700, ガス代291） 1,809
 ・賄材料費 5,998
 ・委託料（施設維持管理） 982
 ・工事請負費（プール補修工事） 216
 ・備品購入費（食器消毒庫等） 1,056



伊奈第2保育所 生活発表会

- ▼谷和原第1保育所事業（3-2-4-07） 12,605（13,268）
 [その他：3,352 一般財源：9,253]
 ※諸収入：保育所給食費3,352
 [事業概要・効果等]
 定員：80人
 ・光熱水費（電気料1,056, 上下水道料700, ガス代290） 2,046
 ・修繕料（雨漏り・天井ボード修繕天井クロス張替
 ブランコ修繕・天井扇風機取替修理） 1,169
 ・賄材料費 6,042
 ・委託料（施設維持管理） 1,492



谷和原第1保育所 さつまいも掘り

- ▼谷和原第2保育所事業（3-2-4-08） 11,860（11,873）
 [その他：7,537 一般財源：4,323]
 ※分担金及び負担金：一時保育徴収金2,032 諸収入：保育所給食費5,505
 [事業概要・効果等]
 定員：110人
 ・光熱水費（ガス代） 462
 ・賄材料費 8,940



谷和原第2保育所 夏祭り

- ▼幼保施設維持管理事業（3-2-4-09） 16,218（22,644）
 [一般財源：16,218]
 [事業概要・効果等]
 谷和原幼稚園と谷和原第2保育所の施設の維持管理に関する共通経費。
 ・光熱水費（電気料2,640, 水道料1,452, 下水道料858） 4,950
 ・委託料（施設維持管理） 3,480
 ・工事請負費（排水設備接続工事） 2,623

- ・下水道事業受益者負担金 4,870

▼公私連携型保育所移行事業（3-2-4-11） 239（8,086）

〔一般財源：239〕

〔事業概要・効果等〕

公私連携型保育所ふれあい第2保育園の運営協定期間中の必要な費用を負担する。

- ・修繕料 198
- ・火災保険料 41



ふれあい第2保育園 芋ほり体験

▼児童館事業（3-2-5-01） 30,679（30,630）

〔国県支出金：5,888 その他：57 一般財源：24,734〕

※国庫支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金2,944 県支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金2,944 使用料及び手数料：行政財産使用料57

〔事業概要・効果等〕

0歳から18歳までの児童とその保護者に対して、児童が安心して遊べる場を提供し、健康の増進と豊かな情操の発達を促し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者同士の交流の場や子育てに関する情報を提供し、子育て支援を充実させる。

- ・修繕料 528
- ・指定管理委託料 30,030



小絹児童館 こきぬ食堂

▼おやこ・まるまるサポート事業（児童虐待・DV等相談支援）（3-2-6-01） 14,365（-）

〔国県支出金：8,293 一般財源：6,072〕

※国庫支出金：児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金8,293

〔事業概要・効果等〕

みらい平市民センター2階で実施する家庭児童相談事業で、0歳から18歳までの児童及びその保護者が抱える家庭内や教育上の問題などに対し、家庭児童相談員が専門的な対応をすることにより、問題解決や不安解消を図る。また、児童虐待について各関係機関と連携し、未然防止と早期発見・早期対応に努めることで良好な家庭環境を築き、児童の健やかな成長を支援する。さらに、要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等として登録されている子ども等の居宅を訪問し、育児・生活状況の把握や食事の提供を通じた子どもの見守り体制の強化を図る。

- ・会計年度任用職員報酬（保健師1人） 2,661
（家庭児童相談員1人） 2,928
- ・支援対象児童等見守り強化事業補助金 6,409

▼おやこ・まるまるサポート事業（妊娠期からの子育て支援）（3-2-6-02） 32,901（-）

〔国県支出金：18,334 一般財源：14,567〕

※国庫支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金9,167 県支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金9,167

〔事業概要・効果等〕

みらい平市民センター2階で実施する子育て世代包括支援センター事業及び子育て支援室事業で、妊娠期から子育て期に渡るまで、必要な情報を共有しながら切れ目なく支援を行うとともに、子育て家庭の個別ニーズを把握し、情報共有・相談支援を行いながら必要なサービスが円滑にできるよう、きめ細かい支援体制の構築を図る。また、同センター開設後は、子育て支援室の拠点を置き、現在、谷和原第2保育所内にある子育て支援室は、直営型から出張型に変更する。事業内容は、親子の交流の場の提供及び相談支援等を実施する。

- ・会計年度任用職員報酬（保健師3人） 7,828

(事務員2人) 3,615

(保育士6人) 9,309

・消耗品費 1,321 (うち、母子健康手帳83)

▼おやこ・まるまるサポート事業 (ひとり親支援) (3-2-6-03) 8,327 (-)

[国県支出金: 3,497 一般財源: 4,830]

※国庫支出金: 児童入所施設措置費等国庫負担金1, 母子家庭等対策総合支援事業費補助金 3,495 県支出金: 児童入所施設措置費等負担金1

[事業概要・効果等]

みらい平市民センター2階で実施する母子・父子自立支援相談事業で、母子及び父子家庭や寡婦の福祉に関して実情を把握し、個人それぞれのケースに応じて自立に必要な相談や指導を行うとともに、健全な生活と社会参加を促し福祉の向上を図る。

また、母子家庭の母又は父子家庭の父が就職に有利で、経済的自立に効果的な国家資格等を取得する際に給付金を支給し、取得期間中の生活の安定と、取得後の経済的な自立を支援する。

・会計年度任用職員報酬 (母子・父子自立支援員1人) 2,610

・市母子寡婦福祉会補助金 130

・母子家庭等高等職業訓練促進給付金 4,660

■介護福祉課

▼老人福祉総務費 (3-1-4-01) 8,214 (8,549)

[その他: 5,527 一般財源: 2,687]

※繰入金: 地域福祉基金繰入金5,527

[事業概要・効果等]

高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して生活ができるよう各種事業を行う。

・理髪サービス事業委託料 (社会福祉協議会への委託事業) 629

・介護用品助成事業委託料 (社会福祉協議会への委託事業) 300

・市シルバー人材センター補助金 3,000

▼高年クラブ事業費 (3-1-4-02) 4,264 (4,476)

[国県支出金: 286 その他: 3,978]

※県支出金: 老人クラブ補助金286, 繰入金: 地域福祉基金繰入金3,978

[事業概要・効果等]

単位高年クラブ及び高年クラブ連合会の活動に対し助成を行うことにより、高齢者の経験を活かした生きがいと健康づくりのための多様な社会活動が行われ、老後の生活を豊かなものにする。

・高年クラブ事業委託料 (社会福祉協議会への委託事業) 2,718

・県老人クラブ連合会負担金 (0.274円×51,060人+3,400円) 18

・高年クラブ連合会補助金 (老連割・会員割181, ねんりんスポーツ大会送迎バス代96, 高年クラブ芸能大会カラオケ貸与36) 313

・単位高年クラブ補助金 (単位割24,000円×10クラブ, 会員割1,500円×650人) 1,215



高年クラブの各種活動状況

▼老人保護措置費（3-1-4-03） 9,662（9,229）

〔その他：567 一般財源：9,095〕

※分担金及び負担金：老人保護措置費用徴収金負担金567

〔事業概要・効果等〕

現在置かれている家族や住居の状況等の環境下では、在宅において生活することが困難であると認められる場合に、高齢者の尊厳を保持するため、関係機関との連携により保護措置を行う。

- ・老人ホーム入所判定委員会委員謝礼（6,000円×2人×1日） 12
- ・高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会委員謝礼（6,000円×5人×1日） 30
- ・養護老人ホーム措置費 9,216
- ・在宅高齢者短期宿泊事業措置費 394

▼敬老事業費（3-1-4-04） 2,648（3,161）

〔その他：2,648〕

※繰入金：地域福祉基金繰入金2,648

〔事業概要・効果等〕

高齢者に対し、敬老祝金を支給して敬老の意を表し、高齢者の福祉を増進する。

- ・敬老祝金（88歳：10,000円×219人,100歳：30,000円×14人） 2,610

▼在宅福祉・生活支援事業費（3-1-4-05） 4,791（9,038）

〔国県支出金：132 その他：4,659〕

※県支出金：生活環境づくり支援事業補助金132 分担金及び負担金：在宅福祉サービス事業利用者負担金518 繰入金：地域福祉基金繰入金4,141

〔事業概要・効果等〕

高齢者等が在宅での生活を維持していくために、各種支援事業を行う。

- ・在宅福祉サービス事業委託料（社会福祉協議会への委託事業） 3,442
- ・寝具洗濯乾燥消毒サービス事業委託料（年1回実施）（8,800円×80人×利用率80%） 564
- ・高齢者みまもり訪問サービス事業委託料（2,200円×10人×12カ月） 264
- ・高齢者通院通所交通費助成事業（740円×45人×2回×12カ月×利用率65%） 520

▼介護保険特別会計繰出金（3-1-4-06） 562,116（566,832）

〔国県支出金：27,409 一般財源：534,707〕

※国庫支出金：保険料軽減負担金18,273, 県支出金：保険料軽減負担金9,136

〔事業概要・効果等〕

保険者（市）の介護保険給付費及び地域支援事業費の負担割合や総務費等の財源として特別会計に繰り出すもの。

- ・介護保険特別会計繰出金（介護給付費繰出金399,085, 介護保険事務費繰出金99,158, 地域支援事業費繰出金27,327, 1号保険料軽減繰出金36,546） 562,116

▼買物弱者支援事業（3-1-4-08） 2,411（2,000）

〔国県支出金：1,205 その他：1,206〕

※国庫支出金：地方創生推進交付金1,205, 繰入金：地域福祉基金繰入金1,206

〔事業概要・効果等〕

買物弱者を支援するため、移動スーパーを運行する。

- ・移動スーパー推進協議会委員謝礼 48
- ・移動スーパー運行事業委託料 2,000
- ・周知イベント支援業務委託料 360

■国保年金課

▼国民健康保険経費（3-1-1-78） 395（404）

〔一般財源：395〕

〔事業概要・効果等〕

国民健康保険税の還付金の請求権が時効消滅したものを過誤納返還金として交付するものである。

▼国民健康保険特別会計繰出金（3-1-1-79） 364,844（367,226）

〔国県支出金：166,068 一般財源：198,776〕

※国庫支出金：保険基盤安定負担金41,445 県支出金：保険基盤安定負担金124,623

〔事業概要・効果等〕

国民健康保険事業の安定した運営を図るため、国民健康保険特別会計へ繰り出すものである。

・国民健康保険基盤安定繰出金 221,425

保険税軽減分 138,534（負担割合：県3/4 市1/4）

保険者支援分 82,891（負担割合：国1/2 県1/4 市1/4）

保険基盤安定制度は、被保険者の保険税負担の緩和及び市町村国保の財政基盤の安定化を図り、低所得者を多く抱える市町村を支援する制度で、低所得者に対する保険税軽減相当額を公費で補填する保険税軽減分と保険税軽減の対象となった一般被保険者数に応じて保険税の一定割合を公費で補填する保険者支援分がある。

・出産育児一時金等繰出金 9,800

出産育児一時金の支給基準額42万円（産科医療補償制度に加入している分娩機関での制度対象分娩の場合）の3分の2に相当する額を繰り出すものである。

・財政安定化支援事業繰出金 15,613

低所得者層の割合、高齢者の割合が高いなど、保険者の責めに帰することができない特別な事情に着目して繰り出しが認められるもので、この費用は、国の財政措置が講じられている。

・職員給与等繰出金 110,006

職員の人件費及び国民健康保険事務費を繰り出すものである。

・その他繰出金 8,000

▼医療福祉費（3-1-6-01） 368,509（360,554）

〔国県支出金：148,954 その他：24,275 一般財源：195,280〕

※県支出金：医療福祉費補助金148,954 諸収入：第三者行為返納金25,医療福祉費返納金24,240,医療福祉費返納金（市単独分）10

〔事業概要・効果等〕

医療福祉費支給制度は、妊産婦、小児、母子家庭の母子、父子家庭の父子、重度心身障がい者の方々に対して、医療費の一部を県と市が2分の1ずつ助成し、健康の保持と生活の安定を図るものである。

また、少子化対策及び子育て支援策として、県制度対象外（所得制限超過）となった世帯、中学1年生から中学3年生の外来診療、妊産婦の産科以外の受診分に対しては、医療費の一部を市が単独で負担し、助成対象を拡大している。

さらに、令和3年10月診療分からは、小児医療の外来診療分を高校3年生相当まで拡大し、ひとり親家庭の自己負担金の償還払いを実施する。

・扶助費（医療費給付の内訳）

母子医療	（対象者数 653人）	22,187
重度医療	（対象者数 302人）	68,659
65歳以上重度医療	（対象者数 509人）	65,981
妊産婦医療	（対象者数 278人）	19,402
父子医療	（対象者数 49人）	1,364

自己負担金	(対象者数 1,012人)	2,640
小児医療	(対象者数 8,244人)	137,503
小児医療(市単独)	(対象者数 2,557人)	35,898
妊産婦医療(市単独)	(対象者数 278人)	1,717

▼後期高齢者医療経費(3-1-7-01) 446,902(463,845)

[一般財源:446,902]

[事業概要・効果等]

後期高齢者医療制度の円滑な組織運営を維持していくための共通経費負担金及び市町村が負担すべき医療給付金を茨城県後期高齢者医療広域連合へ納付する。また、疾病の早期発見や生活習慣病の予防など、被保険者の健康の保持増進を図り、医療費の抑制に繋げるため、健康診査におけるオプション検査自己負担額を助成する。

- ・健康診査委託料(オプション分) (2,380円×1,157人) 2,754
- ・県後期高齢者医療広域連合共通経費負担金 18,608
- ・県後期高齢者医療給付費負担金 425,495

▼後期高齢者医療特別会計繰出金(3-1-7-03) 132,464(113,218)

[国県支出金:78,992 その他:403 一般財源:53,069]

※県支出金:後期高齢者医療保険基盤安定対策費負担金78,992

諸収入:後期高齢者医療特別調整交付金403

[事業概要・効果等]

後期高齢者医療制度の安定した運営を図るため、後期高齢者医療特別会計へ繰り出すものである。

- ・後期高齢者医療特別会計繰出金(保険基盤安定分105,323,事務費分27,141) 132,464

▼高額療養費貸付金(3-1-8-01) 4,000(5,000)

[その他:4,000]

※諸収入:高額療養費貸付金元金収入4,000

[事業概要・効果等]

高額な医療費の支払が困難な被保険者に対し、医療に要する資金を貸し付け、必要とする医療を容易に受けられるようにすることにより、被保険者の生活の安定を図る。

通常診療月の数カ月後に支給される高額療養費の一部を事前に貸し付けるものである。

▼出産費資金貸付金(3-1-9-01) 1(1)

[その他:1]

※諸収入:出産費資金貸付金元金収入1

[事業概要・効果等]

国民健康保険法の規定による出産育児一時金の支給を受けることが見込まれる被保険者に対し、出産育児一時金の支給を受けるまでの間、当該出産育児一時金の支給に係る出産に要する費用を支払うための資金を貸し付けることにより、被保険者の福祉の向上に寄与する。

▼国民年金事務費(3-1-10-01) 8,217(5,542)

[国県支出金:8,217]

※国庫支出金:国民年金事務費交付金8,217

[事業概要・効果等]

国民年金法では、国民年金事業のうち各種届出書の受理など地域住民に密着した事務(国民年金への加入や基礎年金などの請求手続きの事務等)は、法定受託事務として市町村が行うこととされており、これらの事務処理等に必要な費用は、国民年金事務費交付金として、国民年金法に基づき国が交付することとされている。

▼未熟児養育医療費（4-1-4-05） 3,330（4,365）

〔国県支出金：2,050 その他：593 一般財源：687〕

※国庫支出金：未熟児養育医療費国庫負担金1,367 県支出金：未熟児養育医療費県負担金683
分担金及び負担金：未熟児養育医療費自己負担金（保護者分）99，未熟児養育医療費自己負担
金（医療福祉分）494

〔事業概要・効果等〕

医師が入院養育の必要性を認めた未熟児（出生体重が2,000g以下，体温が非常に低い等）に対して，入院中の治療に要する医療費・食事代を公費により負担し，保護者の負担を軽減するものである。

■健康増進課

▼精神保健事業（3-1-5-02） 414（414）

〔国県支出金：101 一般財源：313〕

※県支出金：地域自殺対策強化交付金事業費補助金101

〔事業概要・効果等〕

精神障害者とその家族に対し，受療や日常生活・社会福祉制度の活用に係る相談支援を行い，社会復帰・社会参加・自立の促進を図る。また，市民の「こころの健康づくり」に関する意識を高め理解を深めるとともに，自殺対策を総合的に推進し，自殺の防止や自殺者の親族等に対する支援の充実を図り，健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現に寄与する。

- ・地域自殺対策強化事業講師謝礼（ゲートキーパーフォローアップ研修会講師謝礼26,000円×1日，ゲートキーパー養成研修会講師謝礼36,000円×2日，こころの健康づくり講演会講師謝礼26,000円×2日） 150
- ・こころの相談委託料（精神科医25,000円×6回） 150
- ・こころの体温計システム管理委託料（メンタルチェックシステム運営管理費） 53

▼保健衛生総務費（4-1-1-02） 20,973（11,006）

〔一般財源：20,973〕

〔事業概要・効果等〕

保健事業の周知及び円滑な推進体制を維持していくために実施する。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員3人，保健師3人，管理栄養士，助産師） 13,027
- ・地域医療体制強化事業費補助金 800

▼献血推進事業（4-1-1-03） 140（140）

〔国県支出金：70 一般財源：70〕

※県支出金：市町村骨髓ドナー助成費補助金70

〔事業概要・効果等〕

血液センターからの移動採血車の配車日程に基づき，庁舎・企業等を会場として献血の推進を行い，輸血用血液の確保に努める。また，骨髓ドナーに対しての助成事業を継続する。骨髓ドナー特別休暇制度を導入していない企業の従業員や自営業者に助成を実施し，経済的な支援を行う。

- ・骨髓移植ドナー支援事業助成金（通院及び入院の日数×20,000円で，1回の骨髓提供につき140,000円を限度とする） 140



献血の様子

▼救急休日夜間病院等事業（4-1-1-04） 9,205（9,018）

〔一般財源：9,205〕

〔事業概要・効果等〕

常総地域病院群輪番制・小児救急病院群輪番制事業は，輪番方式により手術や入院治療を必要

とする患者が適切な緊急医療を受けられる体制を確保する。二次救急医療は、茨城県保健医療計画により分けられた地域に準じて構成されており、構成市町はつくばみらい市、常総市、取手市、守谷市、利根町となっている。また、初期救急医療は、取手北相馬保健医療センター医師会病院に設置される取手・北相馬休日夜間緊急診療所に対し、応分負担を行うことで確実な体制整備を行い、初期救急医療を確保する。

- ・常総地域病院群輪番制負担金 5,339
- ・常総地域小児救急病院群輪番制負担金 1,071
- ・休日夜間緊急診療負担金 2,795

▼保健福祉センター管理費（4-1-2-01） 19,403(73,140)

〔その他：888 一般財源：18,515〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料887 諸収入：公衆電話使用料1

〔事業概要・効果等〕

健康診査，健康相談，保健指導及び新型コロナウイルスワクチン接種対策など保健福祉センターで実施する各種事業が安全・円滑に行えるよう，施設の維持・管理に必要な物品の補充及び補修などの管理を行う。

- ・光熱水費（電気料，ガス代，水道代） 6,697
- ・修繕料（施設内設備修繕） 500
- ・警備委託料（43,219円×12カ月） 519
- ・日常及び定期清掃委託料（日常清掃業務，ワックス（年2回），窓清掃（年1回）） 3,530
- ・冷暖房設備保守点検委託料（空調機年2回，換気扇年3回） 500
- ・施設管理業務委託料（夜間及び土日・祝日の警備） 1,720
- ・トップライト改修工事 621
- ・電気設備改修工事 1,429



保健福祉センターの外観

▼予防事業総務費（4-1-3-01） 322(507)

〔一般財源：322〕

〔事業概要・効果等〕

市民・職員を対象に，公衆衛生対策として，感染症の蔓延に対する予防対策を講じるとともに，市民の健康保持に役立てるために行う。感染症対策として，消毒用エタノール等の備蓄品を計画的に購入する。

- ・感染症予防対策委員会委員謝礼，健康づくり推進協議会委員謝礼 108
- ・消毒用エタノール等 100
- ・生活習慣病予防対策推進事業負担金 112

▼健康づくり事業（4-1-3-02） 53,216(52,303)

〔国庫支出金：1,560 その他：2,671 一般財源：48,985〕

※国庫支出金：新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金59 県支出金：健康増進事業費補助金1,475，がん予防・検診促進事業費補助金26 使用料及び手数料：健康増進室等使用料1,088 分担金及び負担金：健康診査自己負担金1,521 諸収入：健康教室食材料費自己負担金等62

〔事業概要・効果等〕

市民の健康寿命の延伸を目的に，がん検診や健康診査による生活習慣病の発症予防と，健康教育・健康相談・健康増進室により生活習慣の改善を図り，市民の健康づくりを推進する。

健康診査事業においては，受診しやすい環境づくりに努め，各種健康診査を実施する。また，がんに関する啓発，がん検診や精密検査の受診勧奨を行うことで，早期発見・早期治療につなげる。

健康増進室事業においては、ミニ教室やトレーニング機器を活用し、利用者が健康づくりに意識を持ち、運動習慣を身に付けて健康の維持・増進が図れるよう支援する。

- ・会計年度任用職員報酬（管理栄養士等） 388
- ・健康診断委託料 22,376
- ・婦人科検診委託料 18,143
- ・健康増進室管理業務委託料 9,421
- ・エアロバイク借上料 536
- ・医療用ウィッグ購入費助成金（10,000円×13人） 130



がん検診での健康教育



「健康教育」の様子

▼予防接種事業（4-1-3-04） 167,404（156,405）

〔国庫支出金：2,946 その他：5,000 一般財源：159,458〕

※国庫支出金：緊急風しん抗体検査等事業費補助金2,946 繰入金：地域福祉基金繰入金5,000

〔事業概要・効果等〕

予防接種を行うことにより、感染症の発生及びまん延を防ぎ、公衆衛生の向上普及を図る。予防接種法で定めている定期予防接種は、BCG・四種混合・単独不活化ポリオ・麻しん風しん混合・日本脳炎・二種混合・ロタウイルス・子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌・水痘・B型肝炎・高齢者インフルエンザ・成人肺炎球菌等がある。

- ・定期予防接種委託料（乳幼児等128,811 高齢者18,347） 147,158
- ・任意予防接種委託料（小児季節性インフルエンザ8,016, おたふくかぜ1,566） 9,582
- ・風しん抗体検査委託料 5,211
- ・風しん予防接種委託料 1,700
- ・風しん予防接種助成金（任意）84

▼新型コロナウイルス感染症対策事業（4-1-3-51） 5,817（-）

〔一般財源：5,817〕

〔事業概要・効果等〕

新型コロナウイルス感染症対策として、庁舎等で使用する手指消毒薬や消毒用消耗品を一括して計上する。また、市内医療機関へ応急プレハブ等の貸出を行うことで、発熱外来等に対応する体制づくりを支援する。

- ・消耗品費（感染対策用消毒液等） 3,963
- ・医療機関応急プレハブ借上料 1,854

▼母子保健事業（4-1-4-03） 68,240（66,468）

〔国庫支出金：3,912 その他：120 一般財源：64,207〕

※国庫支出金：母子保健衛生費国庫補助金：2,958 子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金477 県支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金477 諸収入：健康教室食材料費自己負担金18, フッ素塗布自己負担金102

〔事業概要・効果等〕

産前産後の母子の健診や教室等のサービスを行い、安心して子育てができるよう支援する。

また、乳幼児と保護者を対象に、離乳食教室や親子クッキング教室等を実施し、食育について

学ぶ場を提供する。

産後ケア事業では、デイケア型・訪問型・宿泊型の対象について、今年度から出産後1年までに延長する。

子育て支援事業では、生後4カ月頃までの乳児とその保護者に対して委託助産師、または市保健師が家庭訪問し、異常の早期発見、発育・栄養・生活環境・疾病予防などの育児指導、母親の育児不安の緩和に努める。

- ・会計年度任用職員報酬（保健師等） 3,498
- ・産後ケア委託料（訪問型595, デイケア型1,150, 宿泊型245）
1,990
- ・乳幼児施設健診委託料（3カ月～4カ月533, 2歳6カ月526） 1,059
- ・妊産婦・乳児健康診査委託料（妊婦39,328, 乳児4,484） 43,812
- ・妊産婦・乳児健康診査委託料（市町村単独分）（妊婦拡充分400,
産婦3,500, 新生児聴覚検査910） 4,810
- ・新生児訪問委託料（4,000円×320件） 1,280
- ・不妊治療費助成金（特定不妊治療50,000円×50人, 男性不妊治療50,000円×1人） 2,550
- ・不育症治療費助成金（50,000円×5人） 250



離乳食教室（個別相談）の様子

▼発達支援事業（4-1-5-01） 6,650（11,746）

〔一般財源：6,650〕

〔事業概要・効果等〕

発達にばらつきや遅れがある幼児とその保護者に対して、発達支援専門員による指導を行い、幼児の発達促進を支援する。また、保育所・幼稚園・小学校への入園や就学の際に適切な支援が受けられるようサポートすることで、順調な集団生活が送れるようにする。

- ・会計年度任用職員報酬（発達支援保育士3人） 2,257
- ・個別指導員等謝礼（臨床心理士謝礼18,000円/日×2人, 言語聴覚士謝礼18,000円/日×2人,
理学療法士謝礼8,000円/日×1人） 4,134

■都市計画課

▼都市計画総務費（7-4-1-02） 2,466（11,355）

〔その他：845 一般財源：1,621〕

※使用料及び手数料：屋外広告物許可申請手数料717, 都市計画区域区分証明手数料3

諸収入：都市計画図売買代金等121, 複写機使用料4

〔事業概要・効果等〕

都市計画事務を遂行するための総務的な経費を計上し、課内事務の円滑な進行を目指す。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員） 1,661

▼都市計画決定経費（7-4-1-03） 198（132）

〔一般財源：198〕

〔事業概要・効果等〕

都市計画に関する事項について調査審議等するために必要な経費を計上している。

- ・都市計画審議会委員報酬（6,000円×11人×3日） 198

▼景観まちづくり事業（7-4-1-04） 60（60）

〔一般財源：60〕

〔事業概要・効果等〕

景観法、市景観条例及び市景観ガイドラインに基づいた、良好な景観形成を図るために必要な経費を計上している。

- ・景観審議会委員報酬（6,000円×7人×1日） 42

・景観アドバイザー謝礼（6,000円×3人×1日） 18

▼地域公共交通運行事業（7-4-1-09） 151,319（139,754）

〔その他：89,259 一般財源：62,060〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金80,000 諸収入：デマンド乗合タクシー納入金9,259

〔事業概要・効果等〕

今後の高齢化社会の進行，環境保全等へ適切に対応し，交通空白地域に在住する方をはじめ，交通弱者の移動手段を確保するために必要な経費を計上している。

・デマンド交通システム運営委託料（運行业務委託費15,585，システムサーバー運営委託費555，予約センター業務委託費4,025）
20,165

・病院バス運行业務委託料 15,000

・病院バス実証運行业務委託料 14,000

・病院バス実証運行支援業務委託料 1,243

・市北西部公共交通アンケート調査業務委託料 374

・循環バス運行事業補助金（コミュニティバス運行経費損失補てん補助） 92,685

・鉄道安全輸送設備整備事業費補助金（関東鉄道常総線南線安全輸送設備整備補助） 5,358



コミュニティバスの新型車両

▼つくばエクスプレス推進事業（7-4-1-10） 154（176）

〔一般財源：154〕

〔事業概要・効果等〕

つくばエクスプレス沿線の各区市及び茨城県と連携し，つくばエクスプレスの利用促進を図る。また，「みらい平駅」の利用を促進するとともに，みらい平地区の定住促進を図る。そのために必要な経費を計上している。

・各協議会への負担金 100



TX まつり（TX 総合基地内）

▼公園維持管理費（7-4-2-01） 107,998（99,390）

〔国県支出金：8,712 その他：42,086 一般財源：57,200〕

※国庫支出金：都市構造再編集中支援事業費補助金7,256

県支出金：都市公園事業負担金1,456

使用料及び手数料：公園使用料1,666，テニスコート使用料420

繰入金：ふるさとづくり基金繰入金40,000

〔事業概要・効果等〕

公園・緑地の維持管理経費など，地域コミュニティ形成の場となる公園・緑地を安全で安心に提供するために必要な経費を計上している。

また，産業経済課所管の農村公園管理事業については，令和3年度から都市計画課に所管替えを行い，農村公園（山王新田・鎌田・西檜戸・馬場・下長沼・樫木）の維持管理に係る経費を計上している。

・会計年度任用職員報酬（屋外作業員2人） 3,321

・光熱水費（電気料1,824，水道料1,954，下水道使用料333） 4,111

・公園管理委託料（絹の台公園・緑地20,955，福岡堰さくら公園・水辺プラザ・西ノ台公園等18,150，みらいの森公園12,210，みらい平地区（北部）公園・緑地9,185，みらい平地区（南部）公園・緑地8,855，絹の台桜公園水路清掃1,987，福岡堰さくら公園親水施設管理1,872，公園施設清掃2,293，農村公園管理600，農村公園薬剤散布36 等） 76,208

・公園遊具点検委託料 1,132



絹の台桜公園



みらいの森公園



農村公園

- ・さるまい自然公園再生事業貴重動植物調査委託料 252
- ・伊奈東街区公園整備実施設計業務委託料 13,596
- ・伊奈東街区公園整備工事（伐採・伐根工事） 2,530
- ・公園施設改修工事 1,578

▼せせらぎの小路維持管理費（7-4-2-02） 6,673（8,559）

〔一般財源：6,673〕

〔事業概要・効果等〕

つくばみらい市と守谷市の行政界に位置し、守谷市と3年交替で管理業務を行っている。令和元年度から3年間は、守谷市の管理となっている。費用負担割合は面積按分により守谷市58.6%、つくばみらい市41.4%となっている。



せせらぎの小路



■開発指導課

▼開発・建築指導経費（7-4-1-05） 2,369（2,632）

〔国庫支出金：5 その他：1,501 一般財源：863〕

※県支出金：建築確認申請事務交付金5

使用料及び手数料：認定申請手数料1, 開発許可等手数料1,500

〔事業概要・効果等〕

都市計画法に基づく開発行為の許可等の審査・検査等を行う。都市計画支援システムデータ更新及び開発行為等の情報をデータ化し、事務の効率化を図る。

- ・都市行政アドバイザー謝礼 120
- ・都市計画支援システムデータ更新業務委託料 1,859
- ・都市計画支援システム保守業務委託料 110

▼住宅建築物耐震化事業（7-4-1-50） 3,885（4,948）

〔国庫支出金：2,887 一般財源：998〕

※国庫支出金：社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業）1,942

県支出金：木造住宅耐震化支援事業費補助金 945

〔事業概要・効果等〕

地震による住宅の倒壊を防ぎ市民の生命を守るため、市内の昭和56年5月31日以前の（旧耐震基準の）木造住宅を対象として、耐震診断士に耐震強度の診断を委託する。また、木造住宅耐震補強補助事業は、耐震基準に満たない木造住宅の「補強」工事だけでなく、新たに「改築」工事を対象に加え補助を行うことにより、さらなる耐震化の促進を図る。

そのほか、危険ブロック塀等撤去費用の一部に補助を行い、市内の通学路や避難路の安全を確保する。

- ・一般住宅耐震診断委託料（77,000円×5戸） 385
- ・木造住宅耐震補強補助金（1,000,000円×3戸） 3,000
- ・ブロック塀撤去費補助金（100,000円×5件） 500



倒壊したブロック塀

▼住宅管理費（7-5-1-01） 15,388（11,159）

〔国庫支出金：2,733 その他：12,655〕

※国庫支出金：社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業）2,733 使用料及び手数料：

公営住宅家賃（現年度）11,601, 公営住宅駐車場使用料 1,053, 公営住宅自動車保管場所承諾手数料 1

〔事業概要・効果等〕

市内4カ所（秋葉山, 古川, 新山, 愛宕）の公営住宅において、老朽化による修繕や入居者退去による木造住宅の解体（2棟）などの管理を行い、良好な生活環境を維持する。

また、民間賃貸住宅を借りている方に対し家賃の一部を補助し、住宅に困窮する方の居住の安定確保を図る。

- ・修繕料 2,100
- ・受水槽点検清掃委託料（秋葉山住宅, 古川住宅） 292
- ・住宅除草委託料（秋葉山住宅, 新山住宅, 愛宕住宅） 537
- ・公営住宅管理システム保守点検委託料 396
- ・公営住宅管理システム使用料 573
- ・公営住宅土地借上料 3,669
- ・公営住宅解体工事 2,475
- ・樹木伐採工事 176
- ・民間賃貸住宅家賃補助金 3,600
- ・市営分譲住宅特別会計繰出金 790



公営秋葉山住宅



公営古川住宅

▼空家等対策管理事業（7-5-1-02） 2,584（213）

〔一般財源：2,584〕

〔事業概要・効果等〕

適切な管理が行われていない空家の所有者等に対し、助言・指導を行い、安全で安心な生活環境の保全を図る。

特定空家等と認定した2件のうち、1件について財産管理人を立て代執行に向け事業を進める。

空家所有者等が抱える様々な悩みを解消するため、無料の空家相談会の開催や、空家の利活用を促進するため、空き家バンクへ登録した住宅の改修工事費及び家財処分費の補助事業を行う。

- ・空家等対策協議会委員謝礼（6,000円×9人×2日） 108
 - ・空家相談員謝礼（15,000円×6人×2日） 180
 - ・予納金（財産管理人が行う各手続費用） 1,000
 - ・空家活用補助金 1,200
- （改修工事費500,000円×2件 家財処分費100,000円×2件）



空き家バンク登録物件

■プロジェクト推進課

▼スマートインターチェンジ関連事業（7-2-3-50） 192,890（65,589）

〔国県支出金：49,000 地方債：44,100 一般財源：99,790〕

※国庫支出金：ICアクセス道路補助金49,000 市債：スマートインターチェンジ設置事業債44,100

〔事業概要・効果等〕

市内を通る常磐自動車道へスマートインターチェンジを設置することにより、高速道路の利便性の向上、周辺地域の活性化、企業誘致の促進を図る。また、周辺地区において、市の魅力を発信する新たなエリアとして、広域的な賑わいを創出するための拠点形成を検討する。

- ・道路設計業務委託料（市道・流末排水路等詳細設計） 8,481
- ・測量業務委託料（市道・流末排水路等測量） 4,983



スマートインターチェンジ境界立会

- ・関係機関協議等支援業務委託料（地区協議会利用促進策検討支援業務） 4,730
- ・道路用地費 139,111
- ・スマートインターチェンジ建設事業負担金（東日本高速道路(株)負担金） 22,109

▼地域開発総務費（7-4-4-01） 6,361（12,897）

〔一般財源：6,361〕

〔事業概要・効果等〕

市内への企業誘致を図るため、茨城県、県内市町村及び区画整理施行業者等で構成された茨城県工業団地企業立地推進協議会に引き続き参加する。

また、市内の産業系土地利用に適した候補地における事業化方策や土地利用計画を検討し、新たな産業系土地利用の形成を推進する。

- ・関係機関協議等支援業務委託料（産業系土地利用事業化方策検討業務） 3,674
- ・県工業団地企業立地推進協議会負担金 100

▼福岡工業団地第2期地区整備事業（7-4-4-50） 5,095（-）

〔その他：1,685 一般財源：3,410〕

※諸収入：福岡工業団地第2期地区用地等事務受託収入1,685

〔事業概要・効果等〕

市内において新たな産業系土地利用を図る候補地に決定した福岡工業団地第2期地区において、事業主体による開発行為を支援しつつ、新たな産業系拠点の整備及び企業誘致を推進する。

- ・関係機関協議等支援業務委託料（福岡工業団地第2期地区地区計画策定支援業務） 3,410



福岡工業団地地区及び
福岡工業団地第2期地区

■建設課

▼地籍調査事業（5-1-9-01） 2,893（12,415）

〔国庫支出金：975 その他：35 一般財源：1,883〕

※国庫支出金：地籍調査費補助金650 県支出金：地籍調査費補助金325 使用料及び手数料：地籍調査成果図等発行手数料35

〔事業概要・効果等〕

土地の基礎情報である地籍を明らかにし、境界の明確化を図るため、一筆地ごとの土地について、所有者・地番・地目・境界を調査・確認したうえで地籍図・地籍簿を作成し、法務局へ送付する。

- ・地籍調査測量業務委託料（野堀 21ha） 1,295
- ・地籍調査支援システム借上料 1,229

▼土木総務費（7-1-1-02） 3,243（5,206）

〔その他：18 一般財源：3,225〕

※使用料及び手数料：境界確認書交付手数料18

〔事業概要・効果等〕

建設課庶務の全般に関する経費、各種団体への負担金などを支出する。また、問合せや情報提供に対応する体制を整えるため、会計年度任用職員1人を雇用する。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員） 1,661
- ・各種団体負担金 275

▼道路台帳管理費（7-2-1-02） 3,679（3,679）

〔一般財源：3,679〕

〔事業概要・効果等〕

道路台帳の修正・追加作業を行う。また、法定外公共物（道路・水路）等を管理するシステム

の保守点検を行う。

- ・道路台帳補正業務委託料 3,300
- ・法定外システム保守業務委託料 159

▼土木積算システム管理費（7-2-1-04） 1,348（1,353）

〔一般財源：1,348〕

〔事業概要・効果等〕

茨城県土木部を含む県内自治体が共同使用する積算システムを利用することにより、積算業務の正確性、効率性の向上を図る。

- ・土木積算システム使用料 1,348

▼市道冠水対策事業（7-2-2-01） 13,673（18,271）

〔一般財源：13,673〕

〔事業概要・効果等〕

台風及び豪雨時の市道冠水に際し、道路利用者の安全を確保するとともに、道路冠水による二次災害の拡大を防ぐ。

- ・排水路浚渫委託料 2,000
- ・水中ポンプ借上料 1,217
- ・維持補修工事（筒戸・小島新田） 6,000

▼市道簡易補修事業（7-2-2-02） 14,898（8,774）

〔一般財源：14,898〕

〔事業概要・効果等〕

会計年度任用職員を4人任用し定期的な道路パトロールを実施するとともに、道路管理者の直営による市道の簡易補修等を行い、道路利用者の安全及び利便性の向上を図る。

- ・会計年度任用職員報酬（屋外作業員4人） 6,543
- ・消耗品費（融雪剤等） 437
- ・補修合材 1,901
- ・備品購入費（チェンソー、生垣バリカン、ブロアー） 244

▼市道管理（除草等）事業（7-2-2-03） 73,291（82,037）

〔一般財源：73,291〕

〔事業概要・効果等〕

市道の除草を行うことにより、道路利用者の安全性を確保する。

- ・道路管理等委託料 52,213
- ・除草業務委託料 20,443

▼施設維持補修事業（7-2-2-05） 72,110（58,700）

〔地方債：12,600 その他：22,880 一般財源：36,630〕

※使用料及び手数料：道路占用料21,468、法定外公共物使用料1,396
諸証明手数料1 諸収入：複写機使用料15 市債：みらい平駅前
道路補修事業債12,600

〔事業概要・効果等〕

緊急対応が必要な道路の破損箇所について補修工事を行い、道路機能を維持するとともに利用者の安全を図る。

- ・舗装補修工事（みらい平駅前歩道） 14,000
- ・維持補修工事（緊急対応箇所等） 42,700
- ・未舗装対策工事（小張・川崎） 4,300



施設維持補修事業
（みらい平駅前歩道・舗装補修工事）

▼道路安全対策事業（7-2-2-09） 27,382（48,300）

〔国県支出金：13,310 一般財源：14,072〕

※国庫支出金：防災安全社会資本整備交付金（計画5）13,310

〔事業概要・効果等〕

子どもや高齢者等の立場から、歩行者が安全に移動できる道路の実現を目指し、歩道整備等の交通安全対策工事を効果的に進める。

- ・通学路対策工事（みらい平地区・小張・青木） 27,000



道路安全対策事業

（みらい平地区・通学路対策工事）

▼道路ストック点検補修事業（7-2-2-11） 13,500（21,000）

〔地方債：12,100 一般財源：1,400〕

※市債：道路ストック点検補修事業債12,100

〔事業概要・効果等〕

道路の老朽化や大規模災害発生の可能性を踏まえた道路の適正な管理を図るため、点検診断・修繕補修を実施する。

- ・舗装補修工事（坂野新田・西ノ台他） 13,500

▼守谷小絹線整備事業（7-2-3-03） 64,887（1,469）

〔国県支出金：34,210 地方債：25,100 一般財源：5,577〕

※国庫支出金：防災安全社会資本整備交付金（計画12）34,210

市債：守谷小絹線整備事業債25,100

〔事業概要・効果等〕

簡戸地区及びその周辺地区と守谷駅とを結ぶ主要なアクセス道路を整備し、土地利用の増進を促し都市機能の円滑化を図る。

- ・市道拡幅用地費 25,171
- ・物件補償費等 38,539



守谷小絹線整備事業

（簡戸・用地買収）

▼道路改良事業（7-2-3-05） 2,000（17,260）

〔一般財源：2,000〕

〔事業概要・効果等〕

市道の改良・排水整備等を行うことで、良好な都市基盤の整備を図る。

- ・測量業務委託料（杉下） 2,000

▼道路敷の借地・未登記解消事業（7-2-3-06） 145（897）

〔一般財源：145〕

〔事業概要・効果等〕

道路用地の土地借上及び未登記の解消を行う。

- ・土地借上料 139

▼私道整備補助金（7-2-3-07） 500（500）

〔一般財源：500〕

〔事業概要・効果等〕

私道の整備を行う自治会等に対し私道整備補助金を交付し、市民の生活環境の向上に資する。

▼東檜戸台線整備事業（7-2-3-11） 244,765（308,500）

〔国県支出金：127,325 地方債：93,700 一般財源：23,740〕

※国庫支出金：社会資本整備総合交付金（計画24）127,325

市債：東檜戸台線整備事業債93,700

〔事業概要・効果等〕



東檜戸台線整備事業

（台・地盤改良工事）

本路線は、みらい平地区内の都市計画道路東櫛戸・真瀬線の延伸部分にあたり、市北部に位置する県道つくば真岡線と国道354号の交差点に接続する総延長3.9kmの路線となる。

本路線の整備により、つくば・守谷方面へのアクセス及び地区全体の利便性向上を図り、沿線地域の開発促進を図る。

- ・土地借上料 6,500
- ・道路新設改良工事（台・地盤改良工事） 230,000

▼中原線整備事業（7-2-3-12） 18,650（-）

〔国県支出金：9,625 地方債：7,000 一般財源：2,025〕

※国庫支出金：社会資本整備総合交付金（計画24）9,625 市債：中原線整備事業債7,000

〔事業概要・効果等〕

産業拠点へのアクセス道路の整備を行い、福岡工業団地及び市内への人流・物流の効率化を図るとともに、円滑な交通を確保し、周辺地域での渋滞緩和や交通ネットワークの充実を図る。

- ・測量業務委託料 3,150
- ・工業団地地区内道路整備負担金 15,500



中原線整備事業
（中原・測量業務委託）

▼橋梁長寿命化修繕事業（7-2-4-02） 47,980（27,000）

〔国県支出金：15,345 一般財源：32,635〕

※国庫支出金：道路メンテナンス事業補助金15,345

〔事業概要・効果等〕

予防保全対応を基本とした点検・補修・更新等の橋梁長寿命化修繕計画を実行することにより、維持更新費用の縮減を図る。

- ・橋梁定期点検業務委託料（93橋） 28,900
- ・橋梁維持補修工事（弥柳） 1,500
- ・常総橋改修工事負担金 17,580



橋梁長寿命化修繕事業
（弥柳・橋梁維持補修工事）

▼狭あい道路整備等促進事業（7-2-5-01） 12,915（20,250）

〔国県支出金：6,045 一般財源：6,870〕

※国庫支出金：社会資本整備総合交付金（狭あい道路整備等促進事業）6,045

〔事業概要・効果等〕

狭あい道路（幅員4m未満）の拡幅整備を行い、安全な住宅市街地の形成と道路利用者の利便性の向上を図る。

- ・設計業務委託料（戸茂） 7,487
- ・測量業務委託料（戸茂） 3,712
- ・道路新設改良工事（下小目） 1,716



狭あい道路整備等促進事業
（戸茂・設計測量業務委託）

▼河川総務費（7-3-1-01） 605（515）

〔一般財源：605〕

〔事業概要・効果等〕

協力団体等との協働により、鬼怒川・小貝川クリーン大作戦を実施することで、河川愛護意識の醸成を図る。また、県や鬼怒川・小貝川の沿川自治体等と連携して河川整備促進のための活動を行う。

- ・需用費（クリーン大作戦経費）50
- ・各種団体負担金 543

▼排水機場及び樋管管理事業（7-3-1-02） 7,543（7,827）

〔国県支出金：2,389 一般財源：5,154〕

※国庫支出金：排水樋管業務委託金 2,389

〔事業概要・効果等〕

鬼怒川・小貝川に設置されている国土交通省及び市が管理する排水樋管の点検・操作を操作員に委託し管理を行い、排水を適切に管理することで、水害対策を図る。

国土交通省管理：8 樋管，つくばみらい市管理：6 樋管

・鬼怒川・小貝川樋管点検等委託料 5,178

▼河川占用区域管理事業（7-3-1-04） 9,252（12,650）

〔一般財源：9,252〕

〔事業概要・効果等〕

河川区域を占用する市道路線等の除草を行い、道路利用者の利便性の向上と安全を図る。

・河川占用箇所除草委託料 9,252

■上下水道課

▼コミュニティ・プラント処理施設管理事業（4-2-3-02） 38,468（36,593）

〔その他：19,816 一般財源：18,652〕

※使用料及び手数料：コミュニティ・プラント施設使用料19,814，督促手数料1，コミュニティ・プラント整備事業分担金1

〔事業概要・効果等〕

終末処理場2カ所（狸穴・青木）の維持管理経費。放流水の適正な管理のため機器の点検，修繕を行う。

・光熱水費（電気料：狸穴3,264，青木3,204 水道料：狸穴19，青木20） 6,507

・修繕料（狸穴12,907，青木1,099，緊急時分1,000） 15,006

・汚泥引抜委託料（狸穴50t×12カ月，青木30t×12カ月） 7,920



青木処理場



狸穴処理場

▼コミュニティ・プラント管渠施設管理事業（4-2-3-03） 4,794（3,822）

〔一般財源：4,794〕

〔事業概要・効果等〕

汚水を円滑に処理場へ集めるため，管渠，ポンプの維持管理を行う。

・修繕料（狸穴：979，緊急時分：250） 1,229

・公共汚水柵交換工事（14カ所） 2,618

・マンホール段差及び占用箇所補修工事（2カ所） 504

▼使用料・分担金事務事業（4-2-3-04） 1,403（1,365）

〔一般財源：1,403〕

〔事業概要・効果等〕

下水道使用者から使用料を賦課徴収する。

・下水道使用料収納事務負担金 1,353

▼合併浄化槽設置事業（4-2-3-05） 3,742（3,954）

〔国県支出金：1,204 その他：1 一般財源：2,537〕

※県支出金：浄化槽設置事業費補助金1,024, 単独浄化槽撤去事業費補助金180 使用料及び手数料：下水道区域外証明手数料1

〔事業概要・効果等〕

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。浄化槽の設置に要する経費について補助金を交付する。

- ・浄化槽設置事業費補助金 3,445
 - 通常型：5人槽294,000円×1基, 98,000円×2基
7人槽342,000円×2基, 114,000円×2基
 - 高度処理型（N型）：5人槽（転換）585,000円×1基, 5人槽（新築）128,000円×2基
7人槽（新築）154,000円×1基
 - 〃（高度N型）：5人槽（転換）685,000円×1基, 5人槽（新築）158,000円×1基
7人槽（新築）205,000円×1基
- ・単独処理浄化槽撤去補助金（90,000円×3基） 270

▼農業集落排水負担金事業（5-1-3-05） 286,652（238,952）

〔一般財源：286,652〕

〔事業概要・効果等〕

事業運営に必要な経費の一部について、一般会計から負担金として支出し、財源を補填する。

▼都市下水路管理事業（7-4-3-03） 1,524（1,594）

〔一般財源：1,524〕

〔事業概要・効果等〕

都市下水路（蛇沼排水（大池含）、伊奈東地区、谷井田地区）の維持管理を行う。

- ・光熱水費（蛇沼排水路樋管操作電気料24） 24
- ・除草委託料（伊奈東：80㎡×3回, 大池・谷井田：4,460㎡×3回） 290
- ・都市下水路補修工事（板橋） 1,210



大池



蛇沼排水路



蛇沼排水路樋管

▼広域下水道負担金事業（7-4-3-04） 590,663（595,222）

〔その他：143,460 一般財源：447,203〕

※市税：都市計画税143,460

〔事業概要・効果等〕

取手地方広域下水道組合の構成市として、つくばみらい市処理区の管理費・公債費・事務費の一部を負担し、建設改良費充当分として出資金を支出する。また、組合に係る下水道使用料徴収について、水道料金と併せて徴収する。

- ・取手地方広域下水道組合負担金（3条予算分負担金455,505, 4条予算分負担金100,495） 556,000
- ・取手地方広域下水道組合出資金（建設改良費充当分） 26,000
- ・下水道使用料収納事務負担金 8,663

▼公共下水道負担金事業（7-4-3-05） 385,395（380,096）

〔その他：171,506 一般財源：213,889〕

※市税：都市計画税171,506

〔事業概要・効果等〕

雨水処理に要する経費や分流式下水道等に要する資本費の一部について一般会計から負担を行う。また、事業の運営に対して財源の補填を行う。

■学校総務課

▼教育委員会事業（9-1-1-01） 2,193（2,227）

〔一般財源：2,193〕

〔事業概要・効果等〕

教育委員会規則の制定、改廃など、委員会組織の議決機関に係る委員報酬及び事務的経費

・教育委員報酬（委員45,000円×4人×12カ月） 2,160

▼教育委員会事務局事業（9-1-2-02） 108,223（181,704）

〔その他：94 一般財源：108,129〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料94

〔事業概要・効果等〕

教育委員会事務局の円滑な運営を図るための庶務経費や補助金

- ・産業医報酬（年額119,500円） 120
- ・校医報酬（1校につき年額119,500円×24人+1学級につき年額6,100円×190学級） 4,027
- ・歯科医報酬（1校につき年額99,900円×22人+1学級につき年額4,900円×190学級） 3,129
- ・薬剤師報酬（1校につき年額22,000円×17人） 374
- ・会計年度任用職員報酬（事務員3人） 4,981
- ・費用弁償（産業医、校医、歯科医、薬剤師等） 6,462
- ・消耗品費（教師用指導書1,659, 学校保健関係消耗品等1,789） 3,448
- ・光熱水費（電気料3,200, 水道料156, 下水道使用料60, ガス使用料42） 3,458
- ・教育振興基本計画策定業務委託料 4,015
- ・就学事務管理システム管理委託料 370
- ・健康診断等業務委託料 5,521
- ・就学援助システム管理業務委託料 410
- ・土地借上料（学校用地等） 8,937
- ・校務支援システム借上料 23,100
- ・体温チェックアプリ使用料 693
- ・幼稚園消火設備改修工事（わかくさ幼稚園4,114, すみれ幼稚園4,114） 8,228
- ・備品購入費（校務用パソコン, 児童生徒用机椅子等） 15,326
- ・市教育研究会補助金 1,939
- ・授業目的公衆送信補償金 740

▼適正配置推進事業（9-1-2-04） 1,042（7,594）

〔一般財源：1,042〕

〔事業概要・効果等〕

公立幼稚園及び義務教育施設の適正配置を推進し、一貫した教育・支援体制を確立するとともに、さらなる教育環境の充実を図る。

- ・消耗品費（事務用品等） 115
- ・適正配置計画人口推計業務委託料 913

▼小学校管理事業（9-2-1-01） 252,996（220,301）

〔国県支出金：5,401 その他：35,475 一般財源：212,120〕

※国庫支出金：へき地児童生徒援助費等補助金5,005 県支出金：小中学校等適正規模化支援事業費補助金396 使用料及び手数料：行政財産使用料103,小中学校体育館使用料360 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金35,000 諸収入：陽光台小学校ガス圧測定装置設置料12

〔事業概要・効果等〕

児童の安全を確保するため、施設の維持管理を行い、児童が安心して教育を受けるための環境整備を図る。

- ・会計年度任用職員報酬（用務員17人（用務員，給食準備員）） 15,931
- ・光熱水費（10校分）（電気料29,300，水道料12,820，下水道使用料5,220，ガス使用料1,200）48,540
- ・通信運搬費（10校分）（フレッツVPNプライオ2,033，電話FAX使用料等2,936） 4,969
- ・学校警備委託料（10校分） 4,124
- ・校内緑地管理委託料（10校分） 3,624
- ・特殊建築物定期報告業務委託料 5,990
- ・特定建築物環境衛生業務委託料（陽光台小） 2,034
- ・防火設備点検委託料（10校分） 3,766
- ・スクールバス運行業務委託料 35,053
- ・スクールバス添乗員業務委託料 4,630
- ・印刷機借上料（10校分） 1,095
- ・パソコン教室用パソコン等借上料（10校分） 57,271
- ・バス借上料 4,400
- ・タブレット端末借上料（3,190台） 29,435
- ・工事請負費（修繕工事等8校分） 7,165
- ・備品購入費（管理備品，教材・理科等備品） 5,697
- ・遠距離通学費補助金 2,255
関鉄バス利用者 小張小 対象者7人，伊奈小 対象者17人，伊奈東小 対象者15人
コミバス利用者 伊奈東小 対象者28人

▼小張小学校管理事業（9-2-1-02） 1,346（1,436）

〔一般財源：1,346〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（清掃用品，事務用品等） 680
- ・燃料費 165
- ・通信運搬費（郵便料金） 12
- ・クリーニング代（教室カーテン，保健室布団等） 50

▼伊奈小学校管理事業（9-2-1-03） 2,095（2,343）

〔一般財源：2,095〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（清掃用品，事務用品等） 1,175
- ・燃料費 244
- ・通信運搬費（郵便料金） 21
- ・クリーニング代（教室カーテン，保健室布団等） 126

▼豊小学校管理事業（9-2-1-04） 1,568（1,404）

〔一般財源：1,568〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（清掃用品，事務用品等） 860

- ・燃料費 146
- ・通信運搬費（郵便料金） 14
- ・クリーニング代（教室カーテン，保健室布団等） 46

- ▼伊奈東小学校管理事業（9-2-1-06） 2,568（2,795）
 - 〔一般財源：2,568〕
 - 〔事業概要・効果等〕
 - ・消耗品費（清掃用品，事務用品等） 1,273
 - ・燃料費 306
 - ・通信運搬費（郵便料金） 19
 - ・クリーニング代（教室カーテン，保健室布団等） 74

- ▼谷原小学校管理事業（9-2-1-08） 1,502（1,534）
 - 〔一般財源：1,502〕
 - 〔事業概要・効果等〕
 - ・消耗品費（清掃用品，事務用品等） 655
 - ・燃料費 139
 - ・通信運搬費（郵便料金） 18
 - ・クリーニング代（教室カーテン，保健室布団等） 117

- ▼十和小学校管理事業（9-2-1-09） 1,347（1,443）
 - 〔一般財源：1,347〕
 - 〔事業概要・効果等〕
 - ・消耗品費（清掃用品，事務用品等） 667
 - ・燃料費 152
 - ・通信運搬費（郵便料金） 20
 - ・クリーニング代（教室カーテン，保健室布団等） 53

- ▼福岡小学校管理事業（9-2-1-10） 1,454（1,500）
 - 〔一般財源：1,454〕
 - 〔事業概要・効果等〕
 - ・消耗品費（清掃用品，事務用品等） 692
 - ・燃料費 162
 - ・通信運搬費（郵便料金） 6
 - ・クリーニング代（教室カーテン，保健室布団等） 118

- ▼小絹小学校管理事業（9-2-1-11） 2,732（2,841）
 - 〔一般財源：2,732〕
 - 〔事業概要・効果等〕
 - ・消耗品費（清掃用品，事務用品等） 1,543
 - ・燃料費 315
 - ・通信運搬費（郵便料金） 21
 - ・クリーニング代（教室カーテン，保健室布団等） 94

- ▼陽光台小学校管理事業（9-2-1-12） 3,849（4,170）
 - 〔一般財源：3,849〕
 - 〔事業概要・効果等〕
 - ・消耗品費（清掃用品，事務用品等） 1,799
 - ・燃料費 623

- ・通信運搬費（郵便料金） 50
- ・クリーニング代（カーペット，保健室布団等） 113

▼富士見ヶ丘小学校管理事業（9-2-1-13） 3,255（3,641）

〔一般財源：3,255〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（清掃用品，事務用品等） 2,104
- ・燃料費 584
- ・通信運搬費（郵便料金） 59
- ・クリーニング代（カーペット，保健室布団等） 70

▼小学校教育振興事業（9-2-2-01） 21,880（18,930）

〔国庫支出金：948 その他：1,511 一般財源：19,421〕

※国庫支出金：要保護児童就学援助費補助金13，特別支援教育就学奨励費補助金935 分担金及び負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金1,503 諸収入：日本スポーツ振興センター返還金8

〔事業概要・効果等〕

学校管理下における児童のけが等に対して，治療費や見舞金の給付を行う。

また，経済的な理由により就学が困難な児童の保護者に対し，就学に必要な経費を支給する。

- ・日本スポーツ振興センター負担金 3,301
- ・特別支援教育研究負担金 30
- ・要保護・準要保護児童就学援助費 16,677
 - 要保護：修学旅行費 27,000円×1人
 - 準要保護：学用品費 11,630円×230人
 - 通学用品費 2,270円×190人
 - 新入学学用品費 51,060円×40人
 - 校外活動費（日帰）1,600円×150人
 - 校外活動費（宿泊）2,000円×35人
 - 修学旅行費 27,000円×45人
 - 給食費 40,700円×230人
 - 医療費 6,000円×20人
 - 卒業アルバム 11,000円×45人
- ・特別支援教育就学奨励費 1,872
 - 学用品費等購入費 5,820円×53人
 - 新入学学用品費等 25,555円×7人
 - 校外活動費（日帰）800円×35人
 - 校外活動費（宿泊）1,845円×15人
 - 修学旅行費 10,790円×10人
 - 給食費 20,350円×60人

▼小張小学校教育振興事業（9-2-2-02） 249（261）

〔一般財源：249〕

〔事業概要・効果等〕

- ・報償費（運動会・卒業式等の報償品） 25
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 110
- ・備品購入費（図書） 88

▼伊奈小学校教育振興事業（9-2-2-03） 1,018（1,080）

〔一般財源：1,018〕

- 〔事業概要・効果等〕
 - ・報償費（運動会・卒業式等の報償品） 171
 - ・消耗品費（学力診断テスト等） 539
 - ・備品購入費（図書） 291

- ▼豊小学校教育振興事業（9-2-2-04） 488（426）
 - 〔一般財源：488〕
 - 〔事業概要・効果等〕
 - ・報償費（運動会・卒業式等の報償品） 74
 - ・消耗品費（学力診断テスト等） 223
 - ・備品購入費（図書） 181

- ▼伊奈東小学校教育振興事業（9-2-2-06） 1,297（1,330）
 - 〔一般財源：1,297〕
 - 〔事業概要・効果等〕
 - ・報償費（運動会・卒業式等の報償品） 226
 - ・消耗品費（学力診断テスト等） 697
 - ・備品購入費（図書） 350

- ▼谷原小学校教育振興事業（9-2-2-08） 268（312）
 - 〔一般財源：268〕
 - 〔事業概要・効果等〕
 - ・報償費（運動会・卒業式等の報償品） 41
 - ・消耗品費（学力診断テスト等） 130
 - ・備品購入費（図書） 97

- ▼十和小学校教育振興事業（9-2-2-09） 231（238）
 - 〔一般財源：231〕
 - 〔事業概要・効果等〕
 - ・報償費（運動会・卒業式等の報償品） 38
 - ・消耗品費（学力診断テスト等） 112
 - ・備品購入費（図書） 81

- ▼福岡小学校教育振興事業（9-2-2-10） 285（279）
 - 〔一般財源：285〕
 - 〔事業概要・効果等〕
 - ・報償費（運動会・卒業式等の報償品） 39
 - ・消耗品費（学力診断テスト等） 150
 - ・備品購入費（図書） 92

- ▼小絹小学校教育振興事業（9-2-2-11） 1,377（1,618）
 - 〔一般財源：1,377〕
 - 〔事業概要・効果等〕
 - ・報償費（運動会・卒業式等の報償品） 215
 - ・消耗品費（学力診断テスト等） 790
 - ・備品購入費（図書） 350

- ▼陽光台小学校教育振興事業（9-2-2-12） 2,353（2,629）
 - 〔一般財源：2,353〕

〔事業概要・効果等〕

- ・報償費（運動会・卒業式等の報償品） 399
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 1,554
- ・備品購入費（図書） 350

▼富士見ヶ丘小学校教育振興事業（9-2-2-13） 2,448（2,495）

〔一般財源：2,448〕

〔事業概要・効果等〕

- ・報償費（運動会・卒業式等の報償品） 419
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 1,614
- ・備品購入費（図書） 350

▼小学校耐震・大規模改修事業（9-2-3-01） 79,773（18,568）

〔一般財源：79,773〕

〔事業概要・効果等〕

老朽化が激しい校舎の大規模改修や児童数の変動による増築や改修を行い、児童が安心して教育を受けるための環境を整備し、教育環境の充実を図る。

今年度は、陽光台小学校校舎外壁改修工事、富士見ヶ丘小学校児童増に対応する為の校舎及び教職員駐車場の整備を行う。

- ・富士見ヶ丘小学校増築校舎賃借料 5,603
- ・陽光台小学校校舎外壁改修工事 52,000
- ・富士見ヶ丘小学校職員駐車場整備工事 22,170

▼新設校整備事業（9-2-3-05） 5,589（65,676）

〔一般財源：5,589〕

〔事業概要・効果等〕

児童の安全を確保するため、施設の維持管理を行い、児童が安心して教育を受けるための環境整備を図る。

- ・工事請負費（修繕工事等2校分） 5,589

▼中学校管理事業（9-3-1-01） 77,142（66,955）

〔その他：290 一般財源：76,852〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料1, 小中学校体育館使用料288 諸収入：公衆電話使用料1

〔事業概要・効果等〕

生徒の安全を確保するため、施設の維持管理を行い、生徒が安心して教育を受けるための環境整備を図る。

- ・会計年度任用職員報酬（用務員5人（用務員，給食準備員）） 4,837
- ・光熱水費（4校分）（電気料16,700，水道料6,280，下水道使用料900） 23,880
- ・通信運搬費（4校分）（フレッツVPNプライオ814，電話FAX使用料1,260） 2,074
- ・自転車保険料 2,139
- ・学校警備委託料（4校分） 1,585
- ・校内緑地管理委託料（4校分） 1,818
- ・特殊建築物定期検査委託料（4校分） 2,210
- ・防火設備点検委託料（4校分） 1,708
- ・印刷機借上料（3校分） 567
- ・バス借上料 6,500
- ・タブレット端末借上料（2,043台） 11,948
- ・工事請負費（修繕工事等4校分） 3,254
- ・備品購入費（管理備品，教材・理科等備品） 4,806

・各種競技出場費負担金 803

▼伊奈中学校管理事業（9-3-1-02） 2,443（3,112）

〔一般財源：2,443〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（清掃用品，事務用品等） 1,043
- ・燃料費 333
- ・通信運搬費（郵便料金） 14
- ・クリーニング代（教室カーテン，保健室布団等） 69

▼伊奈東中学校管理事業（9-3-1-03） 2,437（2,487）

〔一般財源：2,437〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（清掃用品，事務用品等） 1,458
- ・燃料費 209
- ・通信運搬費（郵便料金） 27
- ・クリーニング代（教室カーテン，保健室布団等） 108

▼谷和原中学校管理事業（9-3-1-04） 2,984（3,105）

〔一般財源：2,984〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（清掃用品，事務用品等） 1,611
- ・燃料費 255
- ・通信運搬費（郵便料金） 20
- ・クリーニング代（教室カーテン，保健室布団等） 151

▼小絹中学校管理事業（9-3-1-05） 2,670（2,771）

〔一般財源：2,670〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（清掃用品，事務用品等） 1,373
- ・燃料費 238
- ・通信運搬費（郵便料金） 30
- ・クリーニング代（教室カーテン，保健室布団等） 128

▼中学校教育振興事業（9-3-2-01） 16,309（17,576）

〔国庫支出金：764 その他：594 一般財源：14,951〕

※国庫支出金：特別支援教育就学奨励費補助金764 分担金及び負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金591 諸収入：日本スポーツ振興センター返還金3

〔事業概要・効果等〕

学校管理下における生徒のけが等に対して，治療費や見舞金の給付を行う。

また，経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者に対し，就学に必要な経費を支給する。

- ・日本スポーツ振興センター負担金 1,319
- ・特別支援教育研究負担金 23
- ・要保護・準要保護生徒就学援助費 13,438
 - 準要保護：学用品費 22,730円×95人
 - 通学用品費 2,270円×60人
 - 新入学学用品費 60,000円×45人
 - 校外活動費（日帰） 2,310円×30人
 - 校外活動費（宿泊） 40,000円×35人

修学旅行費	75,000円×30人
給食費（中1・2）	47,300円×65人
給食費（中3）	45,150円×30人
医療費	6,000円×5人
卒業アルバム	8,800円×30人

・特別支援教育就学奨励費 1,529

学用品費等購入費	11,370円×17人
新入学学用品費等	28,990円×14人
校外活動費（日帰）	1,155円×12人
校外活動費（宿泊）	3,105円×14人
修学旅行費	28,860円×5人
給食費（中1・2）	23,650円×26人
給食費（中3）	22,575円×5人

▼伊奈中学校教育振興事業（9-3-2-02） 1,458（1,520）

〔一般財源：1,458〕

〔事業概要・効果等〕

- ・報償費（体育祭・卒業式等の報償品） 174
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 892
- ・備品購入費（図書） 375

▼伊奈東中学校教育振興事業（9-3-2-03） 675（776）

〔一般財源：675〕

〔事業概要・効果等〕

- ・報償費（体育祭・卒業式等の報償品） 108
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 351
- ・備品購入費（図書） 186

▼谷和原中学校教育振興事業（9-3-2-04） 1,347（1,486）

〔一般財源：1,347〕

〔事業概要・効果等〕

- ・報償費（体育祭・卒業式等の報償品） 219
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 733
- ・備品購入費（図書） 375

▼小絹中学校教育振興事業（9-3-2-05） 863（1,071）

〔一般財源：863〕

〔事業概要・効果等〕

- ・報償費（体育祭・卒業式等の報償品） 129
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 468
- ・備品購入費（図書） 246

▼中学校耐震・大規模改修事業（9-3-3-01） 209,315（34,275）

〔国庫支出金：6,670 地方債：136,900 一般財源：65,745〕

※国庫支出金：学校施設環境改善交付金（小絹中学校トイレ改修工事）6,670 市債：小絹中学校トイレ改修事業債25,300、谷和原中学校施設整備事業債111,600

〔事業概要・効果等〕

老朽化が激しい校舎の大規模改修や生徒数の変動による増築や改修を行い、生徒が安心して教育を受けるための環境を整備し、教育環境の充実を図る。今年度は、小絹中学校3棟トイレの改修

工事のほか、旧谷和原学校給食センターを解体し、跡地に谷和原中学校職員駐車場を整備する。
また、谷和原中学校の生徒数増加に対応する為の校舎の増築工事を行う。

- ・旧谷和原学校給食センター解体工事及び谷和原中学校駐車場整備工事 147,950
- ・谷和原中学校増築付帯工事 20,000
- ・小絹中学校3棟トイレ改修工事 39,000

▼わかくさ幼稚園事業 (9-4-1-02) 26,794 (28,751)

[その他:30 一般財源:26,764]

※分担金及び負担金:日本スポーツ振興センター保護者負担金30

[事業概要・効果等]

幼稚園運営に係る経費

- ・消耗品費(教材等) 1,000
- ・光熱水費(電気料2,280,水道料600) 2,880
- ・園児送迎バス委託料(バス+運転業務2台,運転業務のみ1台) 17,527



運動会の様子

▼すみれ幼稚園事業 (9-4-1-03) 15,576 (18,542)

[その他:15 一般財源:15,561]

※分担金及び負担金:日本スポーツ振興センター保護者負担金15

[事業概要・効果等]

幼稚園運営に係る経費

- ・消耗品費(教材等) 765
- ・光熱水費(電気料1,800,水道料432) 2,232
- ・園児送迎バス委託料(バス+運転業務1台,運転業務のみ1台) 9,049



お誕生会の様子

▼谷和原幼稚園事業 (9-4-1-04) 14,038 (14,266)

[その他:32 一般財源:14,006]

※分担金及び負担金:日本スポーツ振興センター保護者負担金32

[事業概要・効果等]

幼稚園運営に係る経費

- ・消耗品費(教材等) 956
- ・通信運搬費(フレッツ光利用料72,電話FAX使用料191) 263
- ・園児送迎バス委託料(バス+運転業務2台) 12,121



生活発表会の様子

▼幼稚園管理事業 (9-4-1-05) 58,376 (64,603)

[その他:37 一般財源:58,339]

※使用料及び手数料:行政財産使用料1,小中学校体育館使用料36

[事業概要・効果等]

公立幼稚園3園の人件費に係る経費

- ・会計年度任用職員報酬(教諭36人) 43,333
- (用務員4人) 3,734

▼奨学金貸付事業 (9-5-1-01) 9,360 (3,600)

[その他:2,530 一般財源:6,830]

※諸収入:奨学金貸付金元金収入2,530

[事業概要・効果等]

能力があるにもかかわらず、経済的理由により進学できない者に学費を貸付し、広く人材を育成する。

- ・奨学金貸付金(継続者分30,000円×8人×12カ月,新規分30,000円×2人×12カ月) 3,600
- ・奨学金貸付金(特例措置30,000円×10人×12カ月) 3,600

- ・高等学校等奨学金貸付金（継続者分20,000円×2人×12カ月，新規分20,000円×2人×12カ月）
960
- ・高等学校等奨学金貸付金（特例措置20,000円×5人×12カ月） 1,200

▼学校給食センター施設費（9-7-4-06） 631,441（616,963）

〔その他：241,655 一般財源：389,786〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料161 諸収入：学校給食納付金226,226，幼稚園給食納付金15,216，廃食用油代：6，スプーンセット代：46

〔事業概要・効果等〕

学校給食・幼稚園給食・アレルギー給食の献立作成，給食用物資の購入，調理・配送委託及び園児・児童生徒への栄養指導を行い，幼稚園3園，小学校10校，中学校4校に197日給食を提供する。

- ・会計年度任用職員報酬（栄養士2人（管理栄養士，栄養士）） 4,090
- ・光熱水費（電気料18,600，上下水道料金12,600，ガス使用料10,440） 41,640
- ・賄材料費（学校給食賄材料費（主食・副食・牛乳・デザート等）241,443，アレルギー賄材料費差額分751，検食分757） 242,951
- ・学校給食センター管理業務委託料 156,208
- ・給食配送委託料 36,011
- ・給食調理業務委託料 137,135



学校給食センター



煮炊調理室

■教育指導課

▼教育指導事業（9-1-3-01） 212,598（192,974）

〔国県支出金：2,953 その他：46,051 一般財源：163,594〕

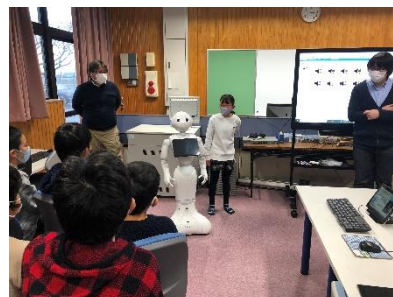
※県支出金：原子力・エネルギー教育支援事業補助金1,990 学びの広場サポーター事業委託金963 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金45,000 諸収入：東京オリンピック学校連携観戦チケット購入者負担金1,051

〔事業概要・効果等〕

各小中学校に配置する講師の雇用にかかる費用のほか，教育指導事業運営に必要となる負担金や指導用資料等に要する諸経費。令和3年度は，みらい土曜塾の拡充，GIGAスクール構想に対応するためのICT支援員を配置する。

- ・教育支援委員会委員報酬（6,000円×8人×3日） 144
- ・会計年度任用職員報酬（非常勤講師22人（TT10人，学習支援4人，小中一貫4人，ICT支援員4人）） 38,217
（司書4人） 3,061
（特別支援教育支援員10人） 10,008
（学校教育指導員2人） 3,866
（事務員1人） 1,667
（スクールカウンセラー（2校）） 2,100
- ・理科支援員謝礼（1,000円×2人×3h×144日） 864

- ・学びの広場サポーター謝礼 (3,000円×5日×61学級) 915
- ・土曜塾学習支援員謝礼 (5,000円×3人×18日×4カ所) 1,080
- ・部活動指導員謝礼 (1,000円×500日) 500
- ・ALT業務委託料 (小中学校外国語指導助手13人) 46,590
- ・特別支援教育支援員配置業務委託料 (特別支援教育支援員30人) 27,040
- ・プログラミング教育業務委託料 5,060
- ・東京オリンピック学校連携観戦チケット (2,020円×520人) 1,051
- ・派遣指導主事負担金 47,582
- ・教科用図書選定協議会負担金 70



プログラミング教育

▼教育支援センター事業 (9-1-3-03) 10,074 (9,519)

[一般財源: 10,074]

[事業概要・効果等]

不登校児童生徒等に対し、在籍校と連携を図りながら計画的な個別カウンセリングや集団での指導に取り組み学校生活へ復帰できるように支援する。

経験豊富な教育相談員及び適応支援員に加え、訪問型支援を行う曜日を設定し、児童生徒の実情や現状に応じて適切な相談と適応指導を行う。

- ・会計年度任用職員報酬 (教育相談員3人) 4,971
(適応支援教室職員3人) 2,510
- ・需用費 (消耗品160, 光熱水費222) 382
- ・通信運搬費 (電話使用料120, インターネット使用料24) 144
- ・警備委託料 (13,000円×12月×1.10) 172

▼グローバル人材育成事業 (9-1-3-04) 5,004 (一)

[一般財源: 5,004]

[事業概要・効果等]

国際社会で活躍できる人材を育成するため、英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。小学校では英語専科講師の配置、中学校では英語力アップサポーターを配置し、児童生徒の実用的英語力の強化を目指す。

- ・会計年度任用職員報酬 (英語専科2人) 3,438
- ・英語力アップサポーター配置業務委託料 924

■生涯学習課

▼社会教育総務費 (9-6-1-02) 2,790 (2,858)

[一般財源: 2,790]

[事業概要・効果等]

社会教育関係団体の運営の支援及び事業推進に関する補助を行う。

- ・PTA連絡協議会補助金 100
- ・文化協会補助金 1,500
- ・子ども会育成連合会補助金 800

▼社会教育事業運営経費 (9-6-1-03) 2,491 (3,992)

[一般財源: 2,491]

[事業概要・効果等]

社会教育を推進するため社会教育計画の審議等を行う。

- ・社会教育委員報酬 (会議6,000円×13人×2日, 研修6,000円×4人×2日) 204

▼家庭教育学級事業（9-6-1-05） 281（288）

〔一般財源：281〕

〔事業概要・効果等〕

核家族化及び地域における地縁的なつながりの希薄化により、家庭の教育力が低下していることから、子育てについて悩みを持つ親同士が交流し合い、発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会を提供していくことで、家庭の教育力の向上を図る。

- ・幼小中学校家庭教育学級補助金 223

▼生涯学習講座事業（9-6-1-06） 227（234）

〔一般財源：227〕

〔事業概要・効果等〕

市内在住・在勤・在学者を対象とした親子講座・児童生徒向けの講座など、ふれあい交流の場、自己研鑽の場、心の豊かさが創出できるような生涯学習講座を開催する。

- ・生涯学習講座講師謝礼
（みらい親楽講座（前期・後期）、わくわくチャレンジ講座（前期・後期）） 180



わくわくチャレンジ講座の様子

▼成人式事業（9-6-1-07） 1,144（1,167）

〔一般財源：1,144〕

〔事業概要・効果等〕

新成人が社会人としてスタートする節目に成人式を開催し、次代の担い手として今後の活躍を願い祝福する。

- ・成人式記念品（1,320円×365人） 482
- ・成人式記念写真撮影業務委託料（792円×395人） 313

▼人権講演会事業（9-6-1-08） 107（110）

〔一般財源：107〕

〔事業概要・効果等〕

人権尊重の精神、人権を大切にしようとする生活習慣や生活態度を養い、差別や偏見のない社会を構築するため人権教育講演会を開催する。

- ・人権教育講演会講師謝礼 90



人権教育講演会の様子

▼放課後子ども総合プラン事業（9-6-1-11） 190,258（171,165）

〔国庫支出金：65,350 その他：38,425 一般財源：86,483〕

※国庫支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金29,405 県支出金：放課後子供教室推進事業費補助金6,540、子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金29,405 分担金及び負担金：児童クラブ負担金38,425

〔事業概要・効果等〕

放課後児童クラブと放課後子ども教室の事業を一体的に行い、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して過ごせる場を確保するとともに、学習やスポーツなどを通じて健全な育成を図ることを目的とする。平成27年度から全校委託となり、民間のノウハウを活用した事業展開を実施している。令和2年度から新たに令和6年度までの5年間の業務委託契約を締結した。また、令和3年度から児童数の増加により富士見ヶ丘小児童クラブを2クラブ増設する。

【放課後児童クラブ】

実施場所：8校（福岡小、十和小は谷原小へ移送により受け入れ）

対 象：保護者が就労等により昼間家庭にいない、市立の小学校に就学している児童

実 施 日：各学校とも月曜日から土曜日／平日：放課後から午後6時まで（学校休業日：午前

7時30分から午後6時まで）※延長午後7時まで

【放課後子ども教室】

実施場所：11校（伊奈特別支援学校含む）

対 象：小学校全児童および伊奈特別支援学校児童生徒（市内在住の小学部1年生から中学部3年生まで）

実 施 日：5月から翌年3月まで／各学校週1回／放課後から午後5時まで
長期休み及び土日祝日等学校が休みの日は実施しない。

- ・放課後子ども総合プラン運営委員会委員謝礼（6,000円×9人×2日） 108
- ・光熱水費 1,947
- ・冷暖房設備点検業務委託料 500
- ・児童クラブ移送業務委託料 6,892
- ・児童クラブシステム管理業務委託料 532
- ・放課後子ども総合プラン運営管理業務委託料 176,949



放課後児童クラブ活動の様子



放課後子ども教室活動の様子

▼伊奈公民館講座事業（9-6-2-03） 492（504）

〔一般財源：492〕

〔事業概要・効果等〕

1. 公民館講座

生活や文化等の各種講座を開催し、さまざまな学習の機会を提供する。

- ・公民館講座講師謝礼（6,000円×38回） 228



各種講座の様子

2. よつわ大学

市内在住60歳以上の方を対象に、「希望・親睦・健康・協力」の4つのスローガン（4つの輪・和）のもと年7回の学習講座及びクラブ活動を実施する。

- ・よつわ大学講師謝礼（開閉講式講師 各15,000円，クラブ講師 6,000円×7回×5クラブ，学習活動講師 6,000円×4回） 264



よつわ大学の様子

▼谷和原公民館講座事業（9-6-2-04） 492（504）

〔一般財源：492〕

〔事業概要・効果等〕

1. 公民館講座

生活や文化等の各種講座を開催し，さまざまな学習の機会を提供する。

- ・公民館講座講師謝礼（6,000円×38回） 228



各種講座の様子

2. よつわ大学

市内在住60歳以上の方を対象に，「希望・親睦・健康・協力」の4つのスローガン（4つの輪・和）のもと年7回の学習講座及びクラブ活動を実施する。

- ・よつわ大学講師謝礼（開閉講式講師 各15,000円，クラブ講師6,000円×7回×5クラブ，学習活動講師6,000円×4回） 264



よつわ大学の様子

▼伊奈公民館施設維持管理経費（9-6-2-05） 8,331（6,407）

〔その他：313 一般財源：8,018〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料37，伊奈公民館使用料274 諸収入：複写機使用料2

〔事業概要・効果等〕

生涯学習の拠点として市民に活動する場を提供し，公民館の運営及び維持管理を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人，社会教育指導員1人） 3,057
- ・燃料費（灯油1,800ℓ） 130

- ・光熱水費（電気料1,140, 上下水道料132, ガス代60） 1,332
- ・公民館施設管理委託料 1,092
- ・公民館警備委託料 291
- ・公民館消防設備点検委託料 46

▼谷和原公民館施設維持管理経費（9-6-2-06） 13,557（15,468）

〔その他：438 一般財源：13,119〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料92, 谷和原公民館使用料240, 谷原分館使用料13, 十和分館使用料2, 福岡分館使用料24 諸収入：陶芸窯電気使用料50, 公衆電話使用料1, 複写機使用料6, ふるさと歴史かるた売上金10

〔事業概要・効果等〕

生涯学習の拠点として市民に活動する場を提供し、公民館の運営及び維持管理を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人, 社会教育指導員1人） 3,120
- ・燃料費（重油9,450, 灯油1000） 594
- ・光熱水費（電気料2,232, 上下水道料384, ガス代83） 2,699
- ・通信運搬費（電話料155, 公衆電話料39, 分館電話料79, フレッツ使用料92） 365
- ・公民館施設管理委託料 1,399
- ・公民館警備委託料 560
- ・公民館緑地管理委託料 469
- ・土地借上料 476

▼青少年育成事業（9-6-3-01） 1,796（1,794）

〔その他：2 一般財源：1,794〕

※諸収入：青少年相談員店舗訪問業務補助金 2

〔事業概要・効果等〕

青少年育成に家庭、地域社会、学校、行政が相互に協力し合い、青少年の健全育成に取り組める体制づくりを目指し、青少年育成つくばみらい市民会議及び青少年相談員連絡協議会が中心となり事業を実施している。

また、県及び土浦地区青少年育成市民会議連絡会の研修会等に参加し、各地区の事業活動等の情報交換を行い、相互に連携を強め、より充実した育成事業を行っている。

- ・青少年相談員謝礼（協議会6,000円×17人×1日, 防犯パトロール6,000円×1人×9日） 156
- ・青少年育成市民会議補助金 1,580



ふれあい交流事業の様子

▼図書館活動費（9-6-4-01） 51,470（46,477）

〔その他：23 一般財源：51,447〕

※諸収入：図書館利用カード再発行手数料5, 複写機使用料6, 読書記録帳売上金12

〔事業概要・効果等〕

資料の貸出業務や、その他生活に役立つ資料・情報の提供などを行い、多くの市民の方々が図書館に足を運んでいただけるよう、図書館まつりやおはなし会を開催する。また、読書記録帳印刷機を小絹分館、みらい平分館にも導入し、更なる読書の推進を図る。

- ・会計年度任用職員報酬（司書14人） 24,394
- ・講師謝礼 50
- ・図書館まつり記念品 60
- ・ブックスタート事業記念品 298
- ・印刷製本費（読書記録帳） 1,023
- ・通信運搬費（光回線及びWi-Fi利用料等998, 図書館システム利用料3,168, その他132） 4,298
- ・コンピュータシステム保守委託料 3,748
- ・コンピュータシステム借上料（システム5,098, 読書記録帳印刷機692） 5,790



図書館まつりの様子

▼図書館協議会経費（9-6-4-02） 100（100）

〔一般財源：100〕

〔事業概要・効果等〕

図書館協議会は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う事業内容等について館長に意見を具申する。

- ・図書館協議会委員報酬（6,000円×8人×2日） 96

▼図書館施設維持管理経費（9-6-4-03） 12,834（12,217）

〔その他：37 一般財源：12,797〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料36 諸収入：公衆電話使用料1

〔事業概要・効果等〕

市民の方々が快く安全に図書館を利用してもらえるよう、適正な維持管理を行う。

- ・燃料費（A重油） 1,935
- ・光熱水費（電気料3,960 上下水道料561） 4,521
- ・修繕料 1,727
- ・空調設備保守点検委託料 1,011
- ・館内清掃委託料 1,179
- ・定期清掃委託料 226
- ・植栽管理委託料 187
- ・土地借上料 1,025



図書館外観

▼図書館資料等整備費（9-6-4-04） 15,021（15,916）

〔その他：10 一般財源：15,011〕

※諸収入：図書館資料弁償金10

〔事業概要・効果等〕

多様化する市民ニーズに応じた図書館資料（図書、視聴覚資料、新聞、雑誌）の充実を図ることにより、図書館利用者の拡大を図る。

- ・消耗品費（新聞769・雑誌1,331） 2,100
- ・目録データ抽出作業委託料 536
- ・管理目録データ借上料 634
- ・図書（本館・小絹分館・みらい平分館） 10,851
- ・視聴覚資料（CD, DVD） 900

▼コミュニティセンター運営事業（9-6-5-01） 123,905（123,201）

〔国県支出金：6,906 その他：100,133 一般財源：16,866〕

※国庫支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金3,453 県支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金3,453 使用料及び手数料：行政財産使用料133 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金100,000

〔事業概要・効果等〕

施設の有効利用，効率的な運営，行き届いた市民サービスの向上を図るため，谷井田・小絹・板橋及びみらい平コミュニティセンターの4館に谷井田ふれあい公園を含め，一括して指定管理者による管理運営を令和2年度から令和6年度までの5年間行う。

- ・ 指定管理委託料 123,530



各種イベント及び講座の様子

▼高齢者センター維持管理経費（9-6-5-02） 2,190（2,944）

〔その他：84 一般財源：2,106〕

※使用料及び手数料：高齢者センター使用料84

〔事業概要・効果等〕

市民交流の場，文化芸能活動の場として，市民が安心して使用できるよう，適正な維持管理を行う。

- ・ 光熱水費（電気料804，上下水道料50，ガス代37） 891
- ・ 植栽管理委託料 312
- ・ 土地借上料 735

▼文化財保護費（9-6-6-01） 900（825）

〔その他：12 一般財源：888〕

※諸収入：町村史等書籍売上金12

〔事業概要・効果等〕

市内に存在する文化財の保存及び活用に関し，必要な調査審議を行う。

- ・ 文化財保護審議会委員報酬（6,000円×5人×1日） 30
- ・ 埋蔵文化財指導員謝礼（6,000円×2日） 12
- ・ 埋蔵文化財試掘調査委託料 770

▼文化財保存支援事業（9-6-6-02） 474（480）

〔一般財源：474〕

〔事業概要・効果等〕

有形・無形文化財等を保存するとともに，次世代への伝承を図る活動への支援として各団体への補助を行う。

- ・ 綱火団体補助金（205,000円×2団体） 410
- ・ 西丸山祈禱囃子保存会補助金 40



高岡流綱火



小張松下流綱火



西丸山祈禱ばやし

▼文化振興事業（9-6-6-03） 73（-）

〔一般財源：73〕

〔事業概要・効果等〕

市民を対象とした文化・芸術イベントを実施することで、文化・芸術に触れる機会を創出し、市の文化芸術活動の促進を図る。

- ・報償費（文化振興イベント記念品） 70
- ・消耗品費（市内歴史めぐり事業募集チラシ 1,000枚） 3

▼結城三百石記念館維持管理事業（9-6-7-01） 4,095（3,775）

〔その他：13 一般財源：4,082〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料1，結城三百石記念館使用料12

〔事業概要・効果等〕

結城家は戦国時代、現在の結城市に本拠を構えた結城氏の流れをくむといわれている。また、村絵図・宗門人別改帳・御用留や小貝川の水利に関する史料も保存されており、当時の村落内部や村落を取り巻く社会の変化を知ることができる施設であり、その施設の維持管理を行う。

- ・光熱水費（電気料87，上下水道料24） 111
- ・施設管理委託料 1,496
- ・清掃委託料 297
- ・除草委託料 412
- ・母屋屋根雨漏り修理工事 752
- ・備品購入費（AED） 290



結城三百石記念館外観

▼間宮林蔵顕彰事業・記念館維持管理経費（9-6-8-01） 4,789（4,800）

〔その他：234 一般財源：4,555〕

※使用料及び手数料：間宮林蔵記念館入館料204 諸収入：間宮林蔵パンフレット代30

〔事業概要・効果等〕

間宮林蔵は、当市を代表する偉人である。その偉業を多くの人へ伝承するため、その発信源として間宮林蔵記念館は重要な施設であり、その維持管理を行う。

- ・光熱水費（電気料618，上下水道料35） 653
- ・記念館管理委託料 2,237
- ・照明交換工事（ショーケース用照明） 347
- ・間宮林蔵顕彰会補助金 50



間宮林蔵記念館外観

▼スポーツ推進総務費（9-7-2-01） 5,196（4,899）

〔一般財源：5,196〕

〔事業概要・効果等〕

スポーツ推進室の総務的費用

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人，教育相談員1人） 3,579
- ・スポーツによる地方創生官民連携プラットフォーム負担金 300

▼スポーツ推進委員・スポーツ推進審議会事業（9-7-2-02） 1,669（1,436）

〔一般財源：1,669〕

〔事業概要・効果等〕

スポーツ推進委員事業：スポーツ推進のため、住民に対し、スポーツの実技指導その他スポーツに関する指導・助言及び市の開催事業への協力をを行う。

スポーツ推進審議会事業：教育委員会の求めに応じて、スポーツの推進について意見・提案を行う。

- ・スポーツ推進委員報酬（会長6,000円×1人×15日，委員6,000円×17人×7日） 804
- ・スポーツ推進審議会委員報酬（6,000円×5人×2日） 60
- ・スポーツ推進審議会委員費用弁償（1,000円×1人×2日） 2

▼スポーツ大会事業（9-7-2-03） 5,059（5,053）

〔その他：397 一般財源：4,662〕

※諸収入：スポーツ大会参加者負担金397

〔事業概要・効果等〕

各種スポーツ大会を実施する。子どもから大人まで楽しめるスポーツを取り入れ，地域のコミュニケーション及び，スポーツの推進を図る。

体育協会等スポーツ団体については，市と共催してスポーツイベントを行うほか，各専門部で大会を実施し，市のスポーツ振興に協力している。

- ・ニュースポーツ大会審判謝礼（3,000円×5人×2種目） 30
- ・中学校球技大会審判謝礼（3,000円×30人） 90
- ・中学校球技大会賞品（5種目9部門） 113
- ・体育協会補助金 3,046



中学校球技大会（卓球の部）の様子



ソフトバレーボール大会（開会式）の様子

▼体育施設総務費（9-7-3-01） 53,212（49,126）

〔一般財源：53,212〕

〔事業概要・効果等〕

常総地方広域市町村圏事務組合で運営している常総運動公園の当市分負担金

- ・常総地方広域市町村圏事務組合負担金（常総運動公園分） 53,025
- ・いばらき公共施設予約システム整備運営協議会負担金 187

▼総合運動公園維持管理経費（9-7-3-02） 51,477（39,622）

〔その他：5,014 一般財源：46,463〕

※使用料及び手数料：野球場使用料970，テニスコート使用料1,002，運動公園体育館使用料1,633，行政財産使用料318，運動公園青少年研修道場使用料130，運動公園多目的広場使用料960

諸収入：複写機使用料1

〔事業概要・効果等〕

総合運動公園内にある体育館・野球場・テニスコートなどの施設維持管理，施設予約受付業務を行う。

- ・光熱水費（上下水道料720，電気料4,200，ガス代120） 5,040
- ・総合運動公園体育館・研修道場床清掃委託料 4,007
- ・総合運動公園管理委託料 7,031
- ・総合運動公園植栽管理委託料 7,513
- ・総合運動公園体育館空調等改修工事設計業務委託料 9,493
- ・高圧交流気中負荷開閉器交換工事 816
- ・素掘排水路掘削工事 814

▼城山運動公園維持管理経費（9-7-3-03） 4,355（4,254）

〔その他：513 一般財源：3,842〕

※使用料及び手数料：野球場使用料475・行政財産使用料38

〔事業概要・効果等〕

城山運動公園野球場の施設維持管理，施設使用時の鍵開閉業務等を行う。

- ・光熱水費（水道料204，電気料1,080） 1,284
- ・城山運動公園管理委託料 1,169
- ・城山運動公園植栽管理委託料 836
- ・管理棟エアコン設置工事 241

▼谷和原武道館維持管理経費（9-7-3-04） 558（551）

〔その他：61 一般財源：497〕

※使用料及び手数料：谷和原武道館使用料61

〔事業概要・効果等〕

谷和原武道館の施設維持管理を行う。

- ・光熱水費（上下水道料88，電気料144） 232
- ・武道館清掃委託料 140

1 4. 特別会計等予算概要

■国民健康保険特別会計 [国保年金課 所管]

1 概 要

国民健康保険は、国民全てがいつでもどこでも安心して医療を受けることができる国民皆保険制度の中核として、地域医療の確保と地域住民の健康増進に貢献してきた。

昨今の新型コロナウイルスの感染症の拡大の中で、国民の命と健康を守る医療を支える国民皆保険制度の重要性が認識されている。

しかしながら、国民健康保険は、医療費の増加、被保険者数の減少傾向、保険税負担能力の低い被保険者の増加、社会情勢等の変化など、依然として厳しい問題を抱えている。

本市の国民健康保険の令和3年度予算編成においては、国民健康保険事業の適正かつ安定的な運営を図るため、生活習慣病などの早期発見・早期治療を推進し、医療費の抑制に繋げるべく、下記に重きを置いた予算編成を行った。

(1) 医療費の適正化

- ① 医療費通知の送付 (6回/年)
- ② ジェネリック医薬品利用差額通知の送付 (2回/年) 及び希望シールの配布

(2) 保健事業の推進

- ① 特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率の向上
- ② 特定健康診査未受診者に対する勧奨
- ③ 人間ドック・脳ドック健診費用の一部助成
- ④ データヘルス計画(保健事業実施計画)の施行
- ⑤ 健康優良世帯表彰事業の施行
- ⑥ 糖尿病性腎症重症化予防事業の施行

2 被保険者の状況

令和3年度の被保険者数は、過去3年間の加入状況等を勘案し、年間平均被保険者数を9,997人と見込んだ。

【被保険者の加入状況】

区 分	年 度	平成30年度 (年間平均)	令和元年度 (年間平均)	令和2年度 (見込)	令和3年度 (見込)
	国民健康保険加入世帯数		6,875世帯	6,654世帯	6,554世帯
被保険者数	一般	11,260人	10,724人	10,423人	9,997人
	退職	73人	11人	0人	0人
	合計	11,333人	10,735人	10,423人	9,997人

※平成30年度・令和元年度の数値は事業年報に基づく。

3 予算の状況

令和3年度の国民健康保険特別会計の歳入歳出予算の総額は、それぞれ44億7,176万2千円で前年度比1,951万7千円、0.4%の減額となっている。

(1) 歳 入

歳入予算については、医療費の伸びや過去の歳入実績額の推移、また、根拠となる算式等に基づき、適正な金額の算出に努め、予算計上を行った。

歳入の1款「国民健康保険税」は、令和2年11月現在の課税対象者を基に調定見込額を算出し、過去3年間の徴収率を考慮した徴収見込率で積算した。

国民健康保険は、自営業の方、会社を退職した方、高齢者などが加入しているが、所得の少ない方の割合が高く、また、国の低所得者に対する保険税軽減制度の拡充により、調定額は減少し

ている状況である。現年分・滞納繰越分を合計した保険税総額は、9億8,304万5千円で前年度比1,824万2千円の減額となっている。

3款「県支出金」は、前年度比0.1%増の31億966万1千円を計上した。

5款「繰入金」は、前年度比0.6%減の3億6,484万4千円を計上した。

(2) 歳 出

歳出予算については、令和2年度決算見込額及び令和3年度支出見込額等を考慮し、歳出額の抑制に努め、予算編成を行った。

歳出の1款「総務費」は、職員の人件費や国民健康保険の資格管理及び国民健康保険税の賦課徴収経費などの事務費として、前年度比5.2%増の1億1,012万9千円を計上した。

2款「保険給付費」は、過去3年間の伸び率や近年の状況変化を考慮し、積算した。前年度比0.1%増の30億2,754万3千円を計上した。国民健康保険特別会計歳出予算総額の67.7%を占めている。

3款「国民健康保険事業費納付金」は、保険給付費分などを茨城県へ納付するものであり、茨城県から示された国民健康保険事業費納付金を基に、前年度比5.4%減の9億7,765万1千円を計上した。

5款「保健事業費」は、健康づくりの意識高揚及び医療費の抑制に繋げることを目的に、健康優良世帯表彰、特定健康診査・特定保健指導、人間ドック・脳ドック健診の助成、ジェネリック医薬品利用差額通知、医療費通知、糖尿病性腎症重症化予防等の事業費として、前年度比2.7%増の4,843万4千円を計上した。

予算総括表

歳入

(単位 千円)

款	名 称	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	比 較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	国民健康保険税	983,045	1,001,287	△18,242	△1.8	22.0
2	使用料及び手数料	604	650	△46	△7.1	0.0
3	県支出金	3,109,661	3,107,869	1,792	0.1	69.5
4	財産収入	69	62	7	11.3	0.0
5	繰入金	364,844	367,226	△2,382	△0.6	8.2
6	繰越金	1	1	0	0.0	0.0
7	諸収入	13,538	13,504	34	0.3	0.3
×	国庫支出金	—	680	△680	皆減	—
合 計		4,471,762	4,491,279	△19,517	△0.4	100.0

歳出

(単位 千円)

款	名 称	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	比 較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	総務費	110,129	104,725	5,404	5.2	2.5
2	保険給付費	3,027,543	3,023,808	3,735	0.1	67.7
3	国民健康保険事業 費納付金	977,651	1,032,942	△55,291	△5.4	21.9
4	共同事業拠出金	1	1	0	0.0	0.0
5	保健事業費	48,434	47,149	1,285	2.7	1.1
6	基金積立金	298,970	275,576	23,394	8.5	6.7
7	諸支出金	7,034	5,078	1,956	38.5	0.1
8	予備費	2,000	2,000	0	0.0	0.0
合 計		4,471,762	4,491,279	△19,517	△0.4	100.0

■後期高齢者医療特別会計 [国保年金課 所管]

1 概要

高齢者の医療費が急激に増大するなかで世代間の医療費負担を明確化し、医療保険制度の安定的な財政運営を維持していくために、75歳（一定の障がいのある方は65歳）以上の高齢者を対象とした後期高齢者医療制度が平成20年4月から開始された。

後期高齢者医療制度は、広域的に事務処理を行うことが効率的であることから、茨城県内のすべての市町村が加入する「茨城県後期高齢者医療広域連合」が保険者としての役割を担い、被保険者の認定や保険料額の決定、医療給付などの制度運営を行っている。市は、各種届出の受付や被保険者証の交付などの窓口業務と保険料の徴収を行っている。

2 予算の状況

後期高齢者医療特別会計予算は、市が行う保険料徴収事務等に要する経費及び広域連合へ納付する納付金が主なものである。

令和3年度の後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の総額はそれぞれ6億3,005万円で前年度比3,686万5千円、6.2%の増額となっている。

【被保険者数の状況】

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
被保険者数 (各年度6月末現在の人数)	6,121人	6,441人	6,626人	6,803人

※市町村別被保険者数推移一覧より（提供元：茨城県後期高齢者医療広域連合）
令和3年度分は市で推計

(1) 歳 入

歳入予算については、「1款 後期高齢者医療保険料」として、特別徴収・普通徴収の現年度分及び普通徴収の過年度分の合計4億8,855万6千円を計上した。前年度より1,587万9千円の増額となっている。

保険料の算定根拠となる被保険者数は、令和3年6月末（保険料の本算定期）の被保険者数を6,803人と推計し、均等割額4万6,000円、所得割率8.50%で積算した。徴収方法は、年金からの特別徴収が64.08%、納付書等による普通徴収が35.92%と見込んだ。

また、徴収率は、本市の令和元年度徴収率を基にしている。

一般会計からの「3款 繰入金」は、1億3,246万4千円で前年度より1,924万6千円の増額である。内訳は、被保険者証の交付や保険料徴収事務に要する経費、人件費の「事務費繰入金」2,714万1千円、低所得者の保険料軽減分を財政支援するための「保険基盤安定繰入金」1億532万3千円である。なお、「保険基盤安定繰入金」は、茨城県が4分の3・市が4分の1の負担となっている。

(2) 歳 出

歳出予算については、後期高齢者医療事業を円滑に運営するための「1款 総務費」として、被保険者証の交付や給付申請受付に要する経費、人件費など一般管理費3,312万8千円、保険料の徴収経費188万2千円の合計3,501万円を計上した。

「2款 後期高齢者医療広域連合納付金」は、徴収した保険料と一般会計から繰り入れた保険基盤安定分を茨城県後期高齢者医療広域連合へ納付するものであり、歳入に計上した保険料、延滞金、保険基盤安定繰入金の合計額の5億9,388万9千円を計上した。

予算総括表

歳入

(単位 千円)

款	名 称	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	比 較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	後期高齢者医療保険料	488,556	472,677	15,879	3.4	77.6
2	使用料及び手数料	16	92	△76	△82.6	0.0
3	繰入金	132,464	113,218	19,246	17.0	21.0
4	繰越金	1	1	0	0.0	0.0
5	諸収入	9,013	7,197	1,816	25.2	1.4
	合 計	630,050	593,185	36,865	6.2	100.0

歳出

(単位 千円)

款	名 称	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	比 較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	総務費	35,010	28,978	6,032	20.8	5.5
2	後期高齢者医療広域 連合納付金	593,889	563,056	30,833	5.5	94.3
3	諸支出金	651	651	0	0.0	0.1
4	予備費	500	500	0	0.0	0.1
	合 計	630,050	593,185	36,865	6.2	100.0

■介護保険特別会計 [介護福祉課 所管]

1 概要

高齢者を社会全体で支える介護保険制度は、3年毎に計画の見直しを行っており、令和3年度は第8期介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）の1年目にあたる。

つくばみらい市の令和3年1月1日現在の65歳以上の人口は13,799人で、高齢化率は26.4%を示し、要支援・要介護認定者が1,934人、認定率は14.0%である。ますます加速する高齢化に伴い、介護サービスの需要は年々増加の傾向にある。こうしたことから、地域支援事業を実施し、住み慣れた地域で生き生きとした暮らしが続けられるよう介護予防事業をはじめ包括的支援事業などに積極的に取り組んでいる。

2 総務費

介護福祉課の職員給与費、介護認定に係る認定調査費用が主になる。

今年度の新規事業としては、以下の事業になる。

(1) 自動運転車いす普及支援補助金

介護施設へ介護従事者の負担軽減効果が期待できる自動運転車いすの導入費用の補助を行う。

3 保険給付事業

(1) 居宅サービス

居宅を訪問してもらう訪問系サービスや施設に通って受ける通所系サービスなどがある。

- ・訪問介護，訪問看護，通所介護 等

(2) 施設サービス

介護中心か，リハビリ中心かなどの状況により，入所施設を選択し利用することができる。

- ・市内施設 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 3施設

(3) 地域密着型サービス

高齢者が住み慣れた地域で生活していくことを支援するという観点から，日常生活圏域を単位にサービスが提供される。

- ・認知症対応型通所介護 1施設
- ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 4施設
- ・小規模多機能型居宅介護 1施設
- ・地域密着型通所介護 6施設

4 地域支援事業

要介護状態等となることを予防するとともに，要介護状態となった場合にも，可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援サービスを提供している。

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

要介護状態等となるおそれの高い高齢者を的確に把握するとともに，適切な介護予防事業を推進している。

- ・通所型サービス事業 介護予防通所介護相当サービス，通所型サービスA（緩和基準），通所型サービスC（運動・口腔・栄養教室）
- ・訪問型サービス事業 介護予防訪問介護相当サービス，訪問型サービスA（緩和基準），訪問型サービスC（保健・医療専門職による訪問）

(2) 一般介護予防事業

地域の高齢者を対象に，介護予防に向けた意識を啓発し，介護予防につながる行動を行うような環境づくりを図っている。

- ・介護予防普及啓発事業

貯筋教室，出前講座，介護予防パンフレットの配布，認知症予防事業，簡易認知機能スケール

- ・介護予防活動支援事業

シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会，地域介護ヘルパー養成講座，地域体操クラブ，介護支援ポイント事業，シニアストレッチサークル，シニアストレッチリーダー養成講習会，シニアストレッチリーダー支援

- ・地域リハビリテーション活動支援事業

シルバーリハビリ体操指導士へのリハビリに関するスキルアップ研修会，介護事業所リハビリテーション研修会 等



地域体操クラブ



ストレッチサークル

(3) 包括的支援事業

高齢者の総合相談支援や権利擁護，ケアマネジャーの活動支援などの地域包括支援センター運営事業のほか，地域における高齢者の医療・介護の向上や保健福祉の増進などのため，在宅医療と介護の連携事業や認知症総合支援事業を推進している。また，地域の高齢者ニーズに対応するため，地域資源の開発やサービスの結びつけなどを行う生活支援体制の整備事業や地域ケア会議の充実を図っている。

- ・地域包括支援センター運営事業
- ・在宅医療・介護連携推進事業
- ・生活支援体制整備事業
- ・認知症総合支援事業
- ・地域ケア会議推進事業

(4) 任意事業

高齢者の自立した地域生活を支えていくために，高齢者本人やその家族を支える事業を実施している。

- ・家族介護支援事業（家族介護用品助成 等）
- ・地域自立生活支援事業（まごころ弁当 等）
- ・認知症対策事業（認知症サポーター養成講座 等）
- ・介護給付適正化事業（介護給付費通知書発送）
- ・緊急通報システム見守りサポート事業

予算総括表

歳入

(単位 千円)

款	名 称	令和3年度 当初予算	平成2年度 当初予算	比 較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	保険料	753,910	745,473	8,437	1.1	21.7
2	分担金及び負担金	1,327	1,188	139	11.7	0.0
3	使用料及び手数料	60	120	△60	△50.0	0.0
4	国庫支出金	712,580	715,380	△2,800	△0.4	20.5
5	支払基金交付金	881,149	892,166	△11,017	△1.2	25.3
6	県支出金	494,494	499,661	△5,167	△1.0	14.2
7	財産収入	321	324	△3	△0.9	0.0
8	繰入金	632,116	660,332	△28,216	△4.3	18.2
9	繰越金	3,002	3,002	0	0.0	0.1
10	諸収入	6	6	0	0.0	0.0
合 計		3,478,965	3,517,652	△38,687	△1.1	100.0

歳出

(単位 千円)

款	名 称	令和3年度 当初予算	平成2年度 当初予算	比 較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	総務費	100,713	102,564	△1,851	△1.8	2.9
2	保険給付費	3,193,196	3,227,869	△34,673	△1.1	91.8
3	地域支援事業費	183,222	185,582	△2,360	△1.3	5.3
4	基金積立金	321	324	△3	△0.9	0.0
5	諸支出金	513	313	200	63.9	0.0
6	予備費	1,000	1,000	0	0.0	0.0
合 計		3,478,965	3,517,652	△38,687	△1.1	100.0

■市営分譲住宅特別会計 [開発指導課 所管]

1. 概 要

昭和45年4月から昭和47年7月にかけて過疎化対策と地域の活性化を目的として、当時の伊奈村（現 つくばみらい市）が地権者から借地し、宅地造成と住宅建築を実施し借地権付建物として分譲を行った。

当初の分譲住宅全体の借地面積は18.7ha、分譲戸数は795戸（うち土地付分譲66戸）であり、分譲住宅の土地を地権者と市が賃貸借契約を結び、その土地に対し市と家屋所有者が転貸借契約を結んでいる。令和3年1月1日現在、市と契約関係にある家屋所有者は、481戸である。

市は、家屋所有者から地代の徴収を行い、住宅敷地借上料として市から地権者へ支払いを行っている。

なお、地権者及び家屋所有者から地代の1%を市の事務手数料としている。

2. 歳入及び歳出

(歳 入)

(単位 千円)

款	名 称	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	使用料及び手数料	749	754	△5	△0.7	1.8
2	財産収入	37,999	39,051	△1,052	△2.7	91.9
3	繰入金	790	1,382	△592	△42.8	1.9
4	繰越金	1	1	0	0.0	0.0
5	諸収入	1,831	1,831	0	0.0	4.4
(合 計)		41,370	43,019	△1,649	△3.8	100.0

(歳 出) 款 住宅費

(単位 千円)

節	名 称	令和3年度 当初予算	令和2年度 当初予算	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
10	需用費	11	11	0	0.0	0.0
11	役務費	104	99	5	5.1	0.3
12	委託料	663	602	61	10.1	1.6
13	使用料及び賃借料	37,206	38,105	△899	△2.4	89.9
14	工事請負費	—	880	△880	皆減	—
18	負担金、補助及び 交付金	1,800	1,800	0	0.0	4.4
27	繰出金	1,586	1,522	64	4.2	3.8
(合 計)		41,370	43,019	△1,649	△3.8	100.0

■水道事業会計 [上下水道課 所管]

1 概 要

つくばみらい市の水道事業は、令和3年度は給水戸数20,065戸、1日平均配水量13,813m³を予定している。

施設の更新は、水道利用者への継続的かつ安定的な給水サービス提供のため、平成25年度に策定した水道施設更新基本計画を基に順次実施しており、令和3年度においても、谷和原浄水場や管路施設等の更新工事を行う。

水道の水源は、茨城県企業局の県南西広域水道用水供給事業（水海道浄水場）からの受水と、市内取水井の地下水を浄水することで、安定した水源を確保し、安全で安心な水道水の供給を続ける。

浄水施設や配水施設等の運転管理・維持管理は、引き続き民間企業への包括管理委託により効率的・効果的に行うとともに、定期的に水質検査を実施し、適正な管理を行う。

上下水道料金の徴収業務等については、窓口サービスの向上と収納率向上のため、引き続き民間企業への委託による「水道料金お客様センター」を設置し業務を行う。

2 収益的収入及び支出（税込額）

(収入)

(単位 千円)

款	項	令和3年度	令和2年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
水道事業		1,587,061	1,567,016	20,045	1.3	100.0
収 益	営業収益	1,285,746	1,278,483	7,263	0.6	81.0
	営業外収益	301,315	288,533	12,782	4.4	19.0

(支出)

(単位 千円)

款	項	令和3年度	令和2年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
水道事業		1,506,115	1,454,445	51,670	3.6	100.0
費 用	営業費用	1,467,619	1,416,072	51,547	3.6	97.5
	営業外費用	18,496	18,373	123	0.7	1.2
	予備費	20,000	20,000	0	0.0	1.3

3 資本的収入及び支出（税込額）

(収入)

(単位 千円)

款	項	令和3年度	令和2年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
資本的		582,169	772,485	△190,316	△24.6	100.0
収 入	企業債	450,000	652,000	△202,000	△31.0	77.3
	加入分担金	44,275	50,270	△5,995	△11.9	7.6
	負担金	41,714	45,214	△3,500	△7.7	7.2
	施設補償金	1,980	1	1,979	197,900	0.3
	国県交付金	44,200	25,000	19,200	76.8	7.6

(支出)

(単位 千円)

款	項	令和3年度	令和2年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
資本的 支出		903,921	963,030	△59,109	△6.1	100.0
	建設改良費	667,976	744,395	△76,419	△10.3	73.9
	企業債償還金	205,945	188,635	17,310	9.2	22.8
	予備費	30,000	30,000	0	0.0	3.3

【収益的収入】(税込額)

1 営業収益

▼給水収益 1,231,544 (1,226,949) ※ () は前年度当初予算額

区 分		令和3年度	令和2年度	増減	増減率 (%)
総調定件数	件	248,260	249,522	△1,262	△0.5
総有収水量	m ³	4,791,000	4,760,330	30,670	0.6
予算額	千円	1,231,544	1,226,949	4,595	0.4
供給単価	円/m ³	257.1	257.7	△0.6	△0.2

供給単価＝予算額1,231,544,000円／総有収水量4,791,000m³

▼受託工事収益 4,600 (4,300)

下水道工事に係る配水管切回し工事 4,600

▼その他の営業収益 49,602 (47,234)

<主なもの>

手数料(給水工事申請等) 2,420

消火栓改修工事負担金 9,600

下水道使用料徴収業務受託収益 37,370

2 営業外収益

▼雑収益 10,787 (10,685)

<主なもの>

県南西用水流量計室電気負担金 219

下水道事業兼務職員にかかる人件費(水道事業立替分) 10,269

▼消費税還付金 15,269 (21,745)

【収益的支出】(税込額)

1 営業費用

▼原水及び浄水費 492,715 (491,312)

〔水道事業収益：492,715〕

〔事業概要・効果等〕

県企業局水海道浄水場からの受水と、市内の深井戸から地下水を取水し浄水処理することにより、安定した水源を確保し、水道水の安定供給を図る。

年間契約水量に基づき、県企業局水海道浄水場から浄水を受水する。

安定した地下水の取水が継続できるよう取水施設の維持管理を行う。

<主なもの>

修繕費	取水井浚渫工事	11,055
動力費	久保浄水場系取水場（6カ所）電気料	12,609
	谷和原浄水場系取水場（4カ所）電気料	6,588
受水費	基本料金 236,874	
	契約水量 $9,700\text{m}^3/\text{日} \times 1,850\text{円}/\text{m}^3 \times 12\text{カ月} \times 1.10$	
	従量料金 223,314	
	使用水量 $9,700\text{m}^3/\text{日} \times 61\text{円}/\text{m}^3 \times 94\% \times 365\text{日} \times 1.10$	

▼配水及び給水費 224,759 (241,623)

[水道事業収益：224,759]

[事業概要・効果等]

配水・給水施設等を適正に管理して、安全で安心な水道水を安定的に供給する。
 浄配水場施設を包括的に管理委託することにより、効率的な運転管理及び維持管理を行う。
 水道水の安全性を確認するため、水質検査を定期的に行う。
 計量法に基づき、量水器の交換を行う。

<主なもの>

委託料	漏水調査業務	5,720
	配水管洗浄業務	11,770
	浄配水場包括管理業務	73,590
	量水器検定満期交換管理業務	19,592
修繕費	漏水修理（導配水管・流末）	39,270
	浄配水場修繕	9,369
	消火栓修繕	9,600
動力費	浄配水場等電気料	28,576
量水器購入費	定期交換分	14,147

▼受託工事費 4,600 (8,050)

[水道事業収益：4,600]

[事業概要・効果等]

下水道工事において支障となる配水管の移設工事を行う。

工事請負費	下水道工事に係る配水管切回し工事	4,200
委託料	実施設計業務	400

▼総係費 205,579 (188,745)

[水道事業収益：205,579]

[事業概要・効果等]

事業経費の財源となる上下水道料金の徴収や経理等の業務を行う。
 料金徴収等に必要な委託料や賃借料、人件費等の経費を計上する。

<主なもの>

委託料	コンビニ・クレジット収納業務	6,006
	水道管路情報システムデータ更新業務	2,277
	水道事業認可変更業務	5,038
	上下水道料金・企業会計システム保守業務	3,268
	上下水道料金等徴収業務及び給水装置工事受付等業務	43,060
手数料	料金口座振替手数料	3,102
賃借料	上下水道料金・企業会計システム	6,684

2 営業外費用

▼支払利息 企業債利息 15,472 (16,872)
〔水道事業収益：15,472〕

【資本的支出】(税込額)

1 建設改良費

▼営業設備費 1,293 (2,441)

〔加入分担金：1,293〕

〔事業概要・効果等〕

新設及び増口径交換分の量水器設備費及びその他設備費を計上する。

<主なもの>

量水器設備費 1,078

▼配水設備改良費 199,483 (252,783)

〔加入分担金：42,982 その他負担金：41,714 施設補償金：1,980 過年度分損益勘定留保資金：112,807〕

〔事業概要・効果等〕

安全で安心な水道水を安定的に供給するため、水道施設の建設及び改良を行う。

水道施設更新基本計画に基づき、老朽化した配水管の布設替工事等を行う。また、道路整備と合わせて、管路の布設替工事等を行う。

工事請負費	配水管布設工事 (1件)	1,760
	配水管布設替工事 (5件)	113,300
	仕切弁設置工事 (1件)	2,200
	取水・浄配水場施設更新工事 (6件)	70,073
委託料	実施設計業務	12,150

▼緊急時給水拠点確保等事業費 185,350 (103,189)

〔企業債：90,000 国県交付金：44,200 過年度分損益勘定留保資金：51,150〕

〔事業概要・効果等〕

更新基本計画に掲げる管路更新の主要事業となる重要給水施設配水管の整備を行う。

災害時に避難所となる施設への給水を確保するため、配水管の耐震化工事を行う。

工事請負費	配水管布設工事 (1件)	177,100
委託料	実施設計・工事監理業務	8,250

▼久保浄水場更新事業費 30,800 (一)

〔過年度分損益勘定留保資金：30,800〕

〔事業概要・効果等〕

老朽化した久保浄水場施設更新工事のための実施設計を行う。

委託料	実施設計業務	30,800
-----	--------	--------

▼谷和原浄水場更新事業費 251,050 (385,982)

〔企業債：249,000 過年度分損益勘定留保資金：2,050〕

〔事業概要・効果等〕

老朽化した谷和原浄水場施設の更新工事を行う。

工事請負費	谷和原浄水場施設更新工事	249,110
委託料	工事監理業務	1,940



水道料金お客様センター (谷和原庁舎 2階)



谷和原浄水場の配水ポンプ施設

2 企業債償還金（元金）

▼企業債償還金（元金） 205,945（188,635）

[過年度分損益勘定留保資金：126,402 消費税及び地方消費税資本的収支調整額：79,543]

(単位 千円)

区 分	令和2年度末 残高見込額	令和3年度 償 還 額	令和3年度中 借入予定額	令和3年度末 残高見込額
上水道事業債	3,229,901	205,945	450,000	3,473,956

※資本的支出は継続費において通次繰越をして使用するものは含まない。

■下水道事業会計 [上下水道課 所管]

1 概要

つくばみらい市の公共下水道事業は、昭和60年度より谷和原村公共下水道事業として事業認可を受け、平成元年に供用を開始した。平成5年度には、谷和原村と伊奈町の行政界にまたがる丘陵部地区（現みらい平地区）を一体的に整備することとし、谷和原・伊奈下水道組合を設置して2町村に関連する下水道事業整備を行ってきた。現在は、平成17年度の町村合併により、つくばみらい市公共下水道事業として事業認可857haの整備を進めている。

農業集落排水事業は、平成2年度より上平柳地区から整備に着手し、以降、弥柳山谷地区、福岡地区、十和地区、下小目地区、高岡狸穴地区、豊南部地区、三島地区と順次整備を進め、平成29年度で市内における農業集落排水事業計画区域の整備はすべて完了し、維持管理を行っている。

下水道事業会計は、令和2年度から公共下水道事業、令和3年度から農業集落排水事業に地方公営企業法を全部適用し、公営企業会計方式を導入した下水道事業会計に統合する。このため、各項目の前年度予算額に農業集落排水事業分は含まれていない。

2 収益的収入及び支出（税込額）

(収入)

(単位 千円)

款	項	令和3年度	令和2年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
下水道 事業収益		1,854,186	1,280,174	574,012	44.8	100.0
	営業収益	517,207	390,029	127,178	32.6	27.9
	営業外収益	1,336,979	890,145	446,834	50.2	72.1

(支出)

(単位 千円)

款	項	令和3年度	令和2年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
下水道 事業費用		1,433,079	1,105,987	327,092	29.6	100.0
	営業費用	1,308,041	1,013,922	294,119	29.0	91.3
	営業外費用	113,384	75,823	37,561	49.5	7.9
	特別損失	9,654	15,742	△6,088	△38.7	0.7
	予備費	2,000	500	1,500	300.0	0.1

3 資本的収入及び支出（税込額）

(収入)

(単位 千円)

款	項	令和3年度	令和2年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
資本的 収入		297,860	219,295	78,565	35.8	100.0
	国庫補助金	91,470	84,715	6,755	8.0	30.7
	県補助金	11,804	—	11,804	皆増	4.0
	企業債	167,700	115,400	52,300	45.3	56.3
	受益者負担金	16,886	8,600	8,286	96.3	5.7
	他会計 補助金	—	10,580	△10,580	皆減	—
	基金繰入金	10,000	—	10,000	皆増	3.3

(支出)

(単位 千円)

款	項	令和3年度	令和2年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
資本的 支出		816,238	566,187	250,051	44.2	100.0
	建設改良費	344,821	251,388	93,433	37.2	42.2
	企業債償還金	457,180	314,068	143,112	45.6	56.0
	投資	10,237	231	10,006	4331.6	1.3
	予備費	4,000	500	3,500	700.0	0.5

【収益的収入】(税込額)

1 営業収益

▼下水道使用料 448,567 (347,048)

公共下水道使用料

区 分		令和3年度
接 続 戸 数	戸	11,689
年間総処理水量	m ³	2,645,980
予 算 額	千円	387,106

農業集落排水処理施設使用料

区 分		令和3年度
接 続 戸 数	戸	1,530
年間総処理水量	m ³	424,459
予 算 額	千円	61,461

▼他会計補助金 68,613 (42,954)

雨水処理に要する経費について、一般会計から繰り入れる。

雨水処理負担金 68,613

▼その他の営業収益 27 (27)

手数料(排水設備指定工事店申請等) 25

受益者負担金督促手数料 2

2 営業外収益

▼受取利息 237 (232)

受取利息(預金) 2

受取利息(基金) 235

▼他会計補助金 603,434 (337,142)

分流式(雨水・汚水)下水道等に要する経費について、一般会計から繰り入れる。

一般会計補助金 603,434

▼雑収益 2,388 (356)

<主なもの>

行政財産使用料 354

布設替保証金 2,000

【収益的支出】（税込額）

1 営業費用

▼管渠費 78,052 (44,564)

〔下水道事業収益：78,052〕

〔事業概要・効果等〕

汚水及び雨水の管渠やマンホール等を適正に管理するための費用となる。マンホールの段差補修等の修繕，管渠の清掃等を実施する。

＜主なもの＞

委託料	管渠清掃業務	10,177
	雨水排水ポンプ場維持管理業務	10,527
	下水道台帳システム更新業務	6,688
修繕費	公共汚水柵設置工事	16,500
路面復旧費	マンホール段差及び占用箇所補修工事	3,571
動力費	マンホールポンプ施設電気料	12,522

▼ポンプ場費 8,686 (10,594)

〔下水道事業収益：8,686〕

〔事業概要・効果等〕

公共下水道の中継ポンプ施設等を適正に管理するための費用となる。

＜主なもの＞

通信運搬費	電話回線使用料	288
動力費	中継ポンプ場電気料	7,320

公共下水道 中継ポンプ場



上小目中継ポンプ場



内宿中継ポンプ場



高掛中継ポンプ場

▼処理場費 239,102 (191,945)

〔下水道事業収益：239,102〕

〔事業概要・効果等〕

各処理場の適正な運転及び維持管理を行い，発生した汚泥については，委託業者を通して肥料や再生材料として有効活用する。また農業集落排水処理施設から発生した汚泥の一部を乾燥肥料化し，市民に無償配布する。

＜主なもの＞

委託料	運転管理業務	88,681
	汚泥処分業務	54,862
	電気設備点検業務	3,190
修繕費	処理場設備修繕	16,239
動力費	処理場電気料	51,735
薬品費	処理場関係薬品	14,662

公共下水道 処理場



小絹水処理センター管理棟



小絹水処理センター汚泥棟

農業集落排水 処理場



高岡狸穴処理場



豊南部処理場



上平柳処理場



弥柳処理場



三島処理場



福岡処理場



十和処理場



下小目処理場

▼総係費 126,983 (101,592)

[下水道事業収益：126,983]

[事業概要・効果等]

事業経費の財源となる下水道使用料及び受益者負担金の収納・経理等に必要な委託料や賃借料、人件費などの経費を計上する。使用料については水道料金と併せて収納業務を行い、収納率の向上、事務の効率化を図る。また、公共下水道事業受益者負担金については、前納報奨金制度により収納率の向上を図る。

<主なもの>

委託料	資産整理業務	4,675
負担金	水道事業会計人件費負担金	10,270
	収納事務負担金	27,324

2 営業外費用

▼支払利息 企業債利息 95,910 (75,360)

[下水道事業収益：95,910]

▼消費税及び地方消費税 17,027 (363)

[下水道事業収益：17,027]

3 特別損失

▼その他特別損失 9,654 (15,742)

[下水道事業収益：9,654]

[事業概要・効果等]

会計事務が企業会計へ移行することにより生じる経理処理について経費計上する。

その他特別損失 公営企業会計適用に係る費用 9,654

【資本的支出】(税込額)

1 建設改良費

▼管渠建設費 253,612 (231,126)

[国庫補助金：67,720 企業債：155,800 受益者負担金：16,886 引継資金：3,315

当年度損益勘定留保資金：9,891]

[事業概要・効果等]

公共用水域の水質改善を目的として、公共下水道の管渠整備及び改築を図る。また、公共下水道の管渠を計画的・効率的に管理・更新するために策定したストックマネジメント計画に基づく改築に取り掛かる。

<主なもの>

工事請負費	下水道管渠工事等	177,871
委託料	下水道工事実施設計業務	61,010
	ストックマネジメント計画に基づく設計業務	12,731

▼ポンプ場建設費 6,000 (—)

[国庫補助金：3,000 当年度損益勘定留保資金：3,000]

[事業概要・効果等]

中継ポンプ施設の耐水化計画を策定する。

<主なもの>

委託料	施設耐水化計画策定業務	6,000
-----	-------------	-------

▼処理場建設費 84,910 (20,262)

[国庫補助金：20,750 県補助金：10,000 企業債：11,900 引継資金：17,690 当年度損益勘定留保資金：24,570]

[事業概要・効果等]

処理施設の設備について更新等を行う。また、公共下水道の処理場を計画的・効率的に管理・更新するために策定したストックマネジメント計画に基づく改築に取り掛かる。

<主なもの>

工事請負費	処理場設備更新工事等	11,982
委託料	ストックマネジメント計画に基づく設計業務	72,428
用地費	無番地取得費	500

2 企業債償還金（元金）

▼企業債償還金（元金） 457,180（314,068）

[基金繰入金：10,000 引継資金：11,582 当年度損益勘定留保資金：85,540 当年度利益剰余金処分額：350,058]

（単位 千円）

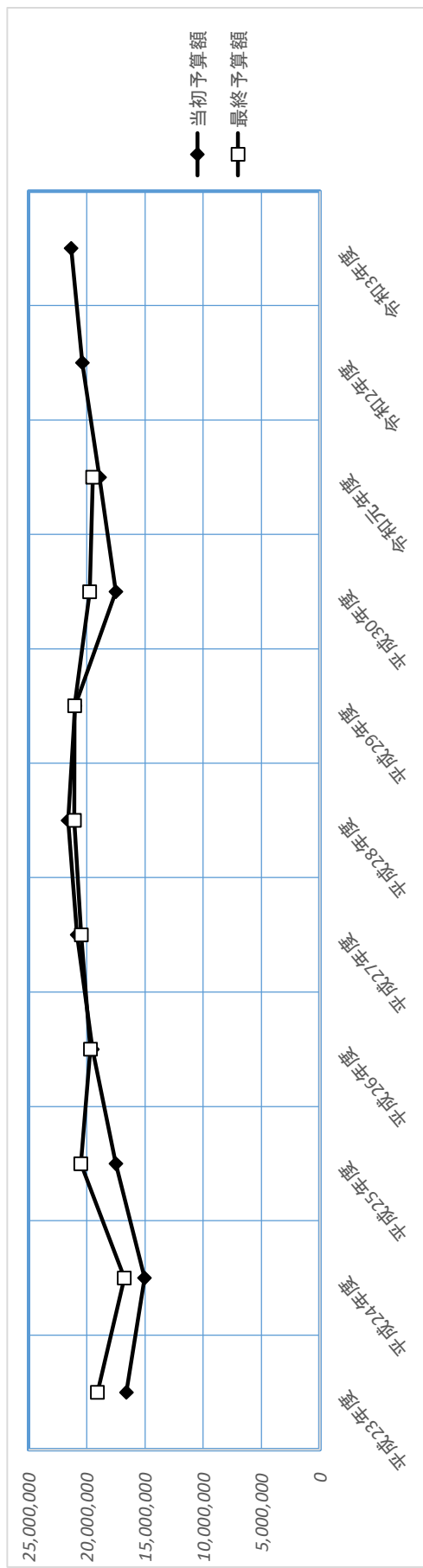
	区分	令和2年度末 残高見込額	令和3年度 償還額	令和3年度中 借入予定額	令和3年度末 残高見込額
公共下水道 事業	下水道債	3,988,486	310,769	167,700	3,845,417
農業集落 排水事業	下水道債	1,758,820	146,411	0	1,612,409
合計		5,747,306	457,180	167,700	5,457,826

15. データでみる市の財政状況の推移

■ 一般会計予算額の推移

単位 千円

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
当初予算額	16,607,750	15,041,305	17,483,133	19,511,344	20,830,255	21,597,300	20,990,242	17,484,800	18,899,900	20,369,611	21,326,750
最終予算額	19,072,809	16,766,270	20,500,907	19,683,966	20,469,450	21,074,952	21,044,261	19,754,999	19,480,542		



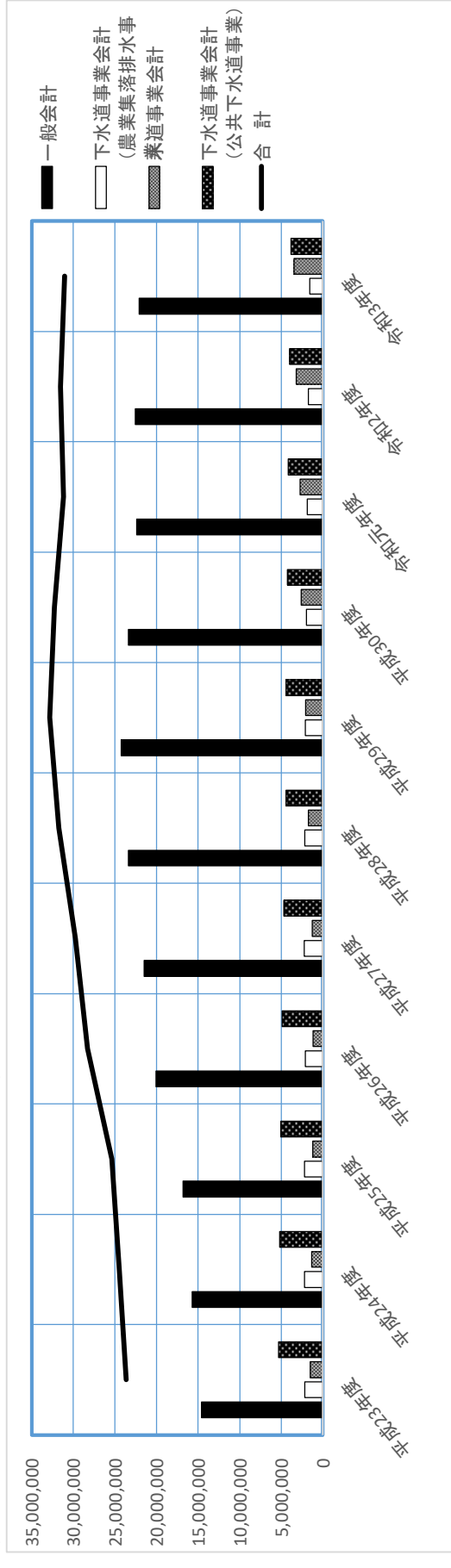
■ 地方債現在高の推移

単位 千円

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般会計	14,595,327	15,729,465	16,835,097	20,064,941	21,513,572	23,356,930	24,250,604	23,377,569	22,364,980	22,553,614	22,099,703
水道事業会計	1,521,271	1,362,199	1,226,091	1,198,553	1,280,799	1,762,800	2,069,930	2,614,428	2,766,535	3,229,901	3,473,956
下水道事業会計 (公共下水道事業)	5,332,087	5,180,791	5,065,598	4,912,176	4,726,070	4,431,187	4,443,894	4,295,067	4,149,114	3,988,486	3,845,417
下水道事業会計 (農業集落排水事業)	2,195,610	2,233,774	2,238,834	2,139,419	2,249,316	2,195,217	2,091,922	1,982,157	1,884,013	1,758,820	1,612,409
合計	23,644,295	24,506,229	25,365,620	28,315,089	29,769,757	31,746,134	32,856,350	32,269,221	31,164,642	31,530,821	31,031,485

※平成23年度～令和元年度は決算額、令和2年度以降は見込額

※農業集落排水事業特別会計は令和3年度より下水道事業会計(農業集落排水事業)へ移行

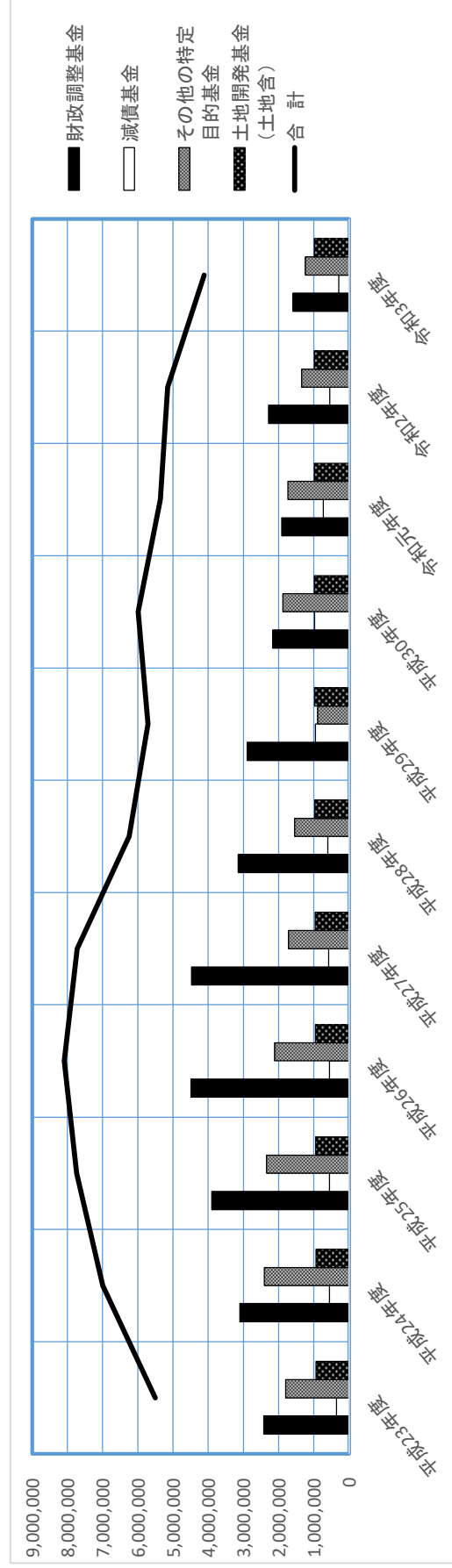


■ 基金残高の推移(一般会計分)

単位 千円

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
財政調整基金	2,422,839	3,096,780	3,895,323	4,479,486	4,467,996	3,146,168	2,893,276	2,163,844	1,909,630	2,286,055	1,589,025
減債基金	352,859	553,045	553,737	554,387	574,999	595,330	950,711	971,768	722,170	542,304	292,419
その他の特定 目的基金	1,798,800	2,404,987	2,336,745	2,101,540	1,717,356	1,541,918	893,258	1,877,381	1,738,976	1,337,854	1,245,118
土地開発基金 (土地含)	932,296	932,404	942,409	949,408	958,279	965,701	969,754	976,652	983,481	983,636	983,713
合計	5,506,794	6,987,216	7,728,214	8,084,821	7,718,630	6,249,117	5,706,999	5,989,645	5,354,257	5,149,849	4,110,275

※平成23年度～令和元年度は決算額、令和2年度以降は見込額



▽ 財政調整基金：地方公共団体における年度間の財源不均衡を調整するための基金

▽ 減債基金：地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金

▽ その他の特定目的基金：財政調整基金、減債基金以外の、特定の目的のために財源を維持し、資金を積み立てるために設けられる基金

▽ 土地開発基金：公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るため設けられる基金

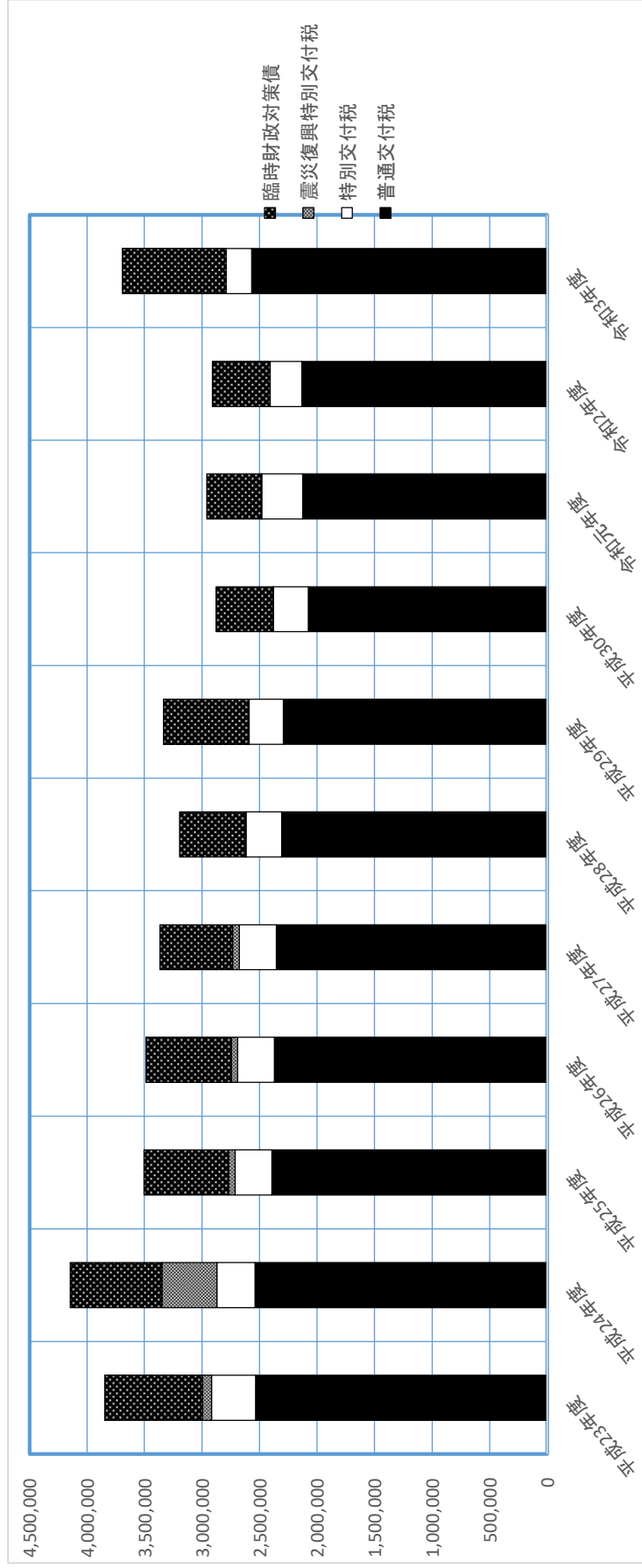
■ 交付税・臨時財政対策債の推移

単位 千円

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
普通交付税	2,534,912	2,537,817	2,391,736	2,370,301	2,354,346	2,306,099	2,292,877	2,076,666	2,125,890	2,133,069	2,569,000
特別交付税	382,138	331,920	321,570	319,253	322,026	310,538	297,758	301,696	354,318	276,000	221,000
震災復興特別交付税	76,999	479,861 (※1)	53,153	55,622	55,997	6,504	5,536	7,046	5,587		
臨時財政対策債	847,917	794,904	737,376	738,791	632,400	569,242	736,082	492,165	472,738	500,000	900,000

※平成23年度～令和元年度は決算額、令和2年度以降は当初予算額

※臨時財政対策債：地方交付税として配分すべきところを交付税が不足した場合に個々の自治体が地方債という形で立て替えておき、後年度地方交付税で補てんするという仕組み。



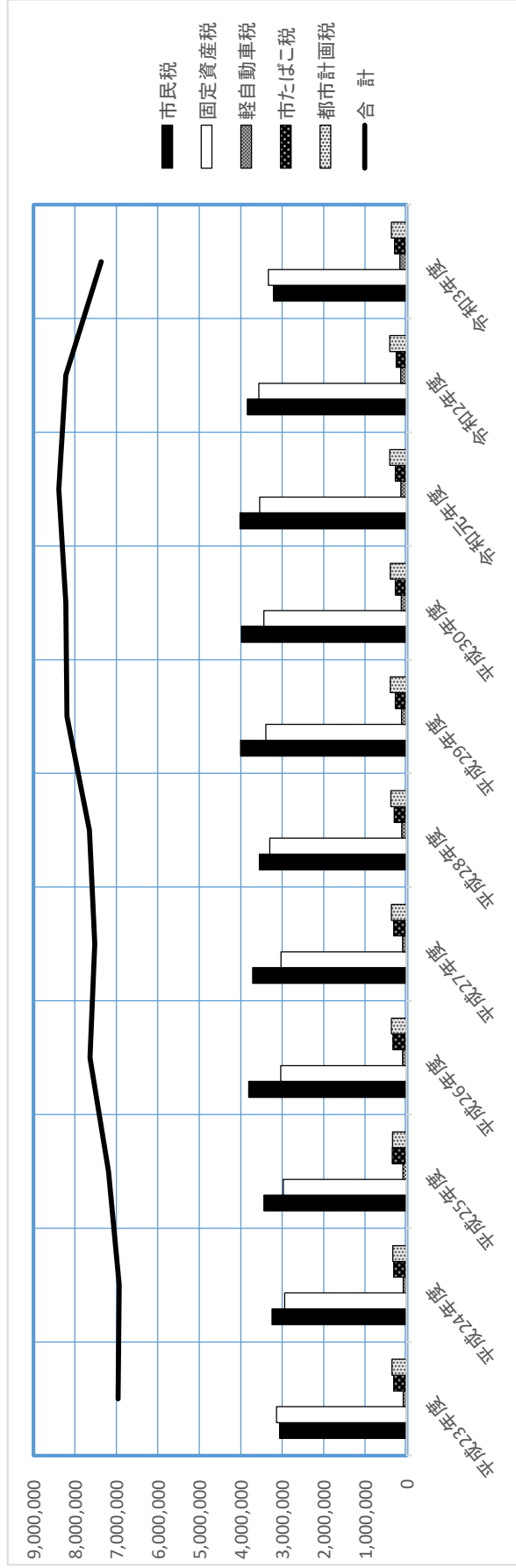
※1 このうち426,213千円は常総地方広域市町村圏事務組合の事業にかかると、管理市町村(常総市・守谷市・取手市・つくばみらい市)で按分された。

■市税の推移

単位 千円

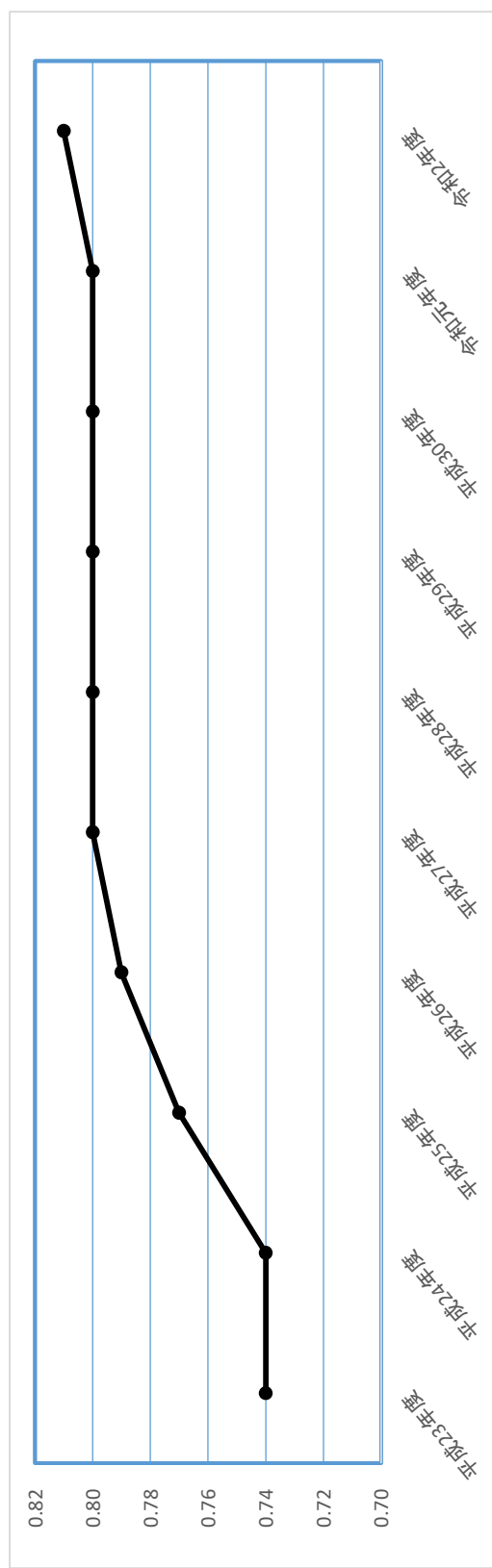
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市民税	3,064,302	3,245,919	3,439,916	3,810,952	3,717,835	3,546,263	4,006,057	3,979,647	4,021,216	3,844,676	3,214,519
固定資産税	3,138,261	2,946,666	2,975,772	3,037,866	3,029,587	3,303,933	3,395,162	3,442,069	3,541,296	3,565,897	3,333,505
軽自動車税	83,438	86,377	90,378	94,829	98,040	119,169	125,514	131,496	138,901	144,709	159,886
市たばこ税	314,490	316,763	345,445	330,123	313,563	299,914	270,999	267,366	278,508	253,292	288,681
都市計画税	353,918	336,375	341,605	362,737	365,514	382,071	395,278	395,268	407,685	411,028	367,007
合計	6,954,409	6,932,100	7,193,116	7,636,507	7,524,539	7,651,350	8,193,010	8,215,846	8,387,606	8,219,602	7,363,598

※平成23年度～令和元年度は決算額, 令和2年度以降は当初予算額 ※合計には, 特別土地保有税は含まない。



■ 財政力指数

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
財政力指数	0.74	0.74	0.77	0.79	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.81



▽地方公共団体の財政力を示す指標で、基準財政収入額の基準財政需要額に対する割合で過去3年間の平均値。この数値が高いほど財源に余裕があるとされ、1を超える団体は普通交付税の不交付団体となる。

■特別会計予算額の推移

単位 千円

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
国民健康保険特別会計	当初予算額 4,936,088	5,007,675	5,243,520	5,291,018	6,047,433	5,907,734	5,916,222	4,915,555	4,623,287	4,491,279	4,471,762
	最終予算額 5,077,725	5,196,384	5,285,738	5,410,362	6,040,762	6,006,183	5,664,613	5,064,310	4,650,611		
後期高齢者医療特別会計	当初予算額 282,897	289,898	327,224	348,863	380,501	412,363	444,998	480,845	523,756	593,185	630,050
	最終予算額 285,045	315,185	337,423	351,298	387,163	423,285	444,943	491,101	530,904		
介護保険特別会計	当初予算額 2,330,894	2,461,421	2,718,005	2,860,213	2,961,589	3,228,429	3,346,221	3,413,876	3,421,256	3,517,652	3,478,965
	最終予算額 2,401,213	2,656,293	2,817,103	2,988,003	3,086,009	3,490,142	3,543,186	3,614,906	3,578,688		
公共下水道事業特別会計	当初予算額 1,112,879	1,037,629	975,620	959,794	954,821	1,141,980	1,194,010	1,192,613	1,187,625		
	最終予算額 1,149,632	1,201,006	1,188,942	952,921	1,054,240	1,164,054	1,153,049	1,127,829	1,246,854		
農業集落排水事業特別会計	当初予算額 510,403	566,472	573,919	466,070	466,996	433,785	338,921	326,656	375,373	333,461	
	最終予算額 538,327	568,623	525,592	518,426	479,523	426,809	332,366	333,065	372,264		
市営分譲住宅特別会計	当初予算額 52,632	53,028	43,932	43,797	43,267	41,715	42,022	41,547	42,026	43,019	41,370
	最終予算額 52,732	53,028	43,932	43,797	43,267	42,188	42,022	41,547	42,026		

※公共下水道事業特別会計は令和2年度より下水道事業会計へ移行

※農業集落排水事業特別会計は令和3年度より下水道事業会計へ移行

■公営企業会計予算額の推移

単位 千円

	区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		当初入予算額	1,091,352	1,235,544	1,111,298	1,405,386	1,431,393	1,502,227	1,512,100	1,517,259	1,561,970	1,567,016
最終収入予算額	1,100,787	1,194,516	1,103,579	1,393,780	1,429,628	1,506,491	1,512,100	1,517,259	1,561,970			
当支支出予算額	1,032,090	1,197,862	1,078,545	1,364,521	1,312,608	1,323,875	1,356,562	1,361,613	1,462,646	1,454,445	1,506,115	
最終支出予算額	1,014,833	1,136,356	1,047,282	1,329,874	1,321,929	1,347,093	1,387,327	1,402,109	1,468,894			
当初入予算額	1,177,249	1,250,509	75,943	168,115	312,688	721,215	1,139,688	807,715	690,388	772,485	582,169	
最終収入予算額	976,492	976,603	75,943	161,555	291,575	724,209	1,145,470	807,715	694,179			
当支支出予算額	1,389,237	1,530,204	323,097	614,084	723,970	1,534,719	1,711,315	915,206	1,084,240	963,030	903,921	
最終支出予算額	1,710,808	1,250,759	340,418	476,867	682,883	1,561,568	1,711,315	985,566	1,084,240			
当初入予算額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,280,174	1,854,186	
最終収入予算額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当支支出予算額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,105,987	1,433,079	
最終支出予算額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当初入予算額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	219,295	297,860	
最終収入予算額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当支支出予算額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	566,187	816,238	
最終支出予算額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

16. 財政用語

●予算

一般会計	市の行政運営の基本的な経費を扱う会計です。
特別会計	特定の事業を行う際、特定の歳入をもって特定の歳出にあて、一般の歳入歳出と区分して扱う必要がある場合に設置する会計です。
当初予算	一会計年度を通じて定められる基本的な予算です。
補正予算	予算の成立後に生じた何らかの理由によって、既に決まっている予算の内容を変更する予算です。
継続費	ある目的のために2カ年度以上にわたり支出すべき経費の総額とその年割額を定めたものです。
繰越明許費	歳出予算のうち、予算成立後に生じた何らかの理由によって、その年度中に支出の終わらない見込みのものについて、予算の定めるところにより翌年度に繰り越して使用することができる経費をいいます。
債務負担行為	通常の歳出予算、繰越明許費などのほかに、将来、市が経費を負担すべきものについて、あらかじめその内容を予算に定めるものです。
地方債	市が公共施設や道路、水道、下水道などの整備のために、資金を借り入れることで生じる債務のことをいいます。
一時借入金	規定の歳出予算内の支出現金の不足を補うために調達される資金で、当該年度の歳入で償還されるものをいい、予算上は限度額が設定されます。

●歳入

自主財源	市が自主的に収入として得ることができる財源のことで、市税、負担金、使用料、手数料などがこれにあたります。
依存財源	国・県により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入で、地方譲与税、地方交付税、国・県支出金、市債などがこれにあたります。
市税	市民の皆さんに納めていただく税金です(市民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税など)。
地方譲与税	国税(自動車重量税、地方揮発油税、森林環境譲与税など)として徴収したものを、そのまま市に対して譲与されるものです。
利子割交付金	預貯金の利子等に課税される県税として一括徴収され、その一部が市へ交付されるものです。
配当割交付金	株式の配当に課税される県税として一括徴収され、その一部が市へ交付されるものです。
株式等譲渡所得割交付金	株式等の譲渡所得に課税される県税として一括徴収され、その一部が市へ交付されるものです。
地方消費税交付金	地方消費税のうち市町村分相当額を、県が人口及び事業者数で按分し、市へ交付されるものです。
ゴルフ場利用税交付金	ゴルフ場利用税(県税)について、その一部がゴルフ場所在市町村へ交付されるものです。
環境性能割交付金	令和元年9月で廃止された自動車取得税交付金に代わり、その一部が道路の延長や面積で按分し、市へ交付されるものです。
法人事業税交付金	地方法人特別税・譲与税廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補てん措置として、法人事業税の一部を県から市町村に交付されるものです。

地方特例交付金	国の政策に伴う地方公共団体の負担増加に対応するため交付するものです。住宅借入等特別控除の実施に伴う個人市民税の減収分を対象として交付されるものです。令和3年度は固定資産税及び都市計画税の減収額を補填するため、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が創設されます。
地方交付税	国税(所得税, 法人税, 酒税, 消費税, たばこ税)の一定割合を財源として, 標準的な財政運営に必要とされる経費(人口, 面積, 道路の延長などを基準に算出)に基づき, 国から交付されるものです。普通交付税と特別交付税があります。
交通安全対策特別交付金	道路交通法の反則金を財源として, 道路交通安全施設の設置及び管理に要する経費に充てるために交付されるものです。
分担金及び負担金	市が行う特定の事業について, 利益を受ける方から, その受益を限度として徴収するものです。保育所の保育料や児童クラブの負担金などが該当します。
使用料及び手数料	公の施設等の利用料金や, 特定の事務により利益を受ける方からその利益に対する実費負担的なものとして徴収するものです。市営住宅, 社会福祉施設, 体育施設の使用料や住民票の写しの発行手数料などが該当します。
国庫支出金	国と地方公共団体の経費負担区分に基づき, 国から交付される負担金, 委託費, 特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等です。
県支出金	県の市に対する支出金です。県が自らの施策として単独で市に交付する支出金と, 県が国庫支出金を経費の全部又は一部として市に交付する支出金とがあります。
財産収入	市が所有する財産の貸付や売却などによる収入です。公共用地の売払収入や基金積立金の利子などが該当します。
寄附金	用途を特定されない一般寄附と, 用途を特定された指定寄附(ふるさとづくり寄附金)があります。
繰入金	一般会計, 特別会計, 基金の間で相互に資金運用を行うものです。他会計から資金が移されることを, 繰入といいます。逆に移す場合は, 繰出といいます。
繰越金	前年度の決算上の剰余金です。
諸収入	他のどの科目にも属さない収入です。延滞金などが該当します。
市債	市が行う事業で, 特に大きな事業を実施する場合などに, 必要な財源を調達するために借り入れるものです。

●歳出(目的別)

目的別分類	地方公共団体の経費を, その行政目的によって分類するものです。
議会費	市議会の運営に要する経費です。
総務費	庁舎などの財産管理, 統計調査, 戸籍の管理などの経費です。
民生費	子育て支援, 福祉の充実などの経費です。
衛生費	疾病予防, 環境保全, ごみ処理などの経費です。
農林水産業費	農業の振興などの経費です。
商工費	商工業, 観光の振興などの経費です。
土木費	道路, 公園整備などの経費です。
消防費	火災予防, 防災対策などの経費です。
教育費	学校教育, 生涯学習, 文化・スポーツの振興などの経費です。
公債費	市の借入金の返済に充てる経費です。
諸支出金	他のどの科目にも属さない支出です。基金への積立金が該当します。
予備費	予算編成の際, 予期しなかった予算外の支出に対応するための経費です。

●歳出(性質別)

性質別分類	地方公共団体の経費を、その経済的性質を基準として分類するものです。
人件費	議会議員の報酬や職員の給与などの経費です。
物件費	需用費、委託料など消費的性質の経費です。
維持補修費	道路、公共施設などを管理するための経費です。
扶助費	社会保障制度の一環として、高齢者、児童、障がいをお持ちの方などに対して支援を行う経費です。
補助費等	市から他の団体などに行政上の目的から支払う経費です。
普通建設事業費	道路や公共施設の新増設に必要とされる投資的な経費です。
公債費	市の借入金の返済に充てる経費です。
積立金	財源に余裕がある場合や、計画的な財政運営を行うため基金へ積み立てる経費です。
投資及び出資金	財団法人等に対する貸付金や出資金などの経費です。
貸付金	地域住民の福祉増進などのため、市が直接あるいは間接的に現金の貸し付けを行うための経費です。
繰出金	一般会計、特別会計、基金の間で相互に資金運用を行うものです。
予備費	予算編成の際、予期しなかった予算外の支出に対応するための経費です。

